



鹿児島市文化財保存活用地域計画 —みんなでつなげる文化財プラン—



令和8年●月作成、●月認定

鹿児島市 教育委員会 文化財課



【目次】

コラム①【地域らしさを生む、記憶の器としての文化財】	1
序章 計画作成の背景・目的等	2
1 計画作成の背景と目的	2
(1) 計画作成の背景	2
(2) 作成の目的	2
2 計画期間	3
3 地域計画の位置づけ	4
(1) 関連する計画	4
(2) SDGs との関連性	10
4 用語の定義	11
コラム②【地域を愛して故郷に！】	12
第1章 鹿児島市の概要	13
1 自然的・地理的環境	13
(1) 位置及び面積	13
(2) 地名	14
(3) 地形	14
(4) 地質	15
(5) 気候	16
(6) 自然（動植物）	17
(7) 景観	18
2 社会的状況	19
(1) 自治体史	19
(2) 人口特性	20
(3) 交通網	22
(4) 地域活動	22
(5) 産業	23
コラム③【松元の茶畑から未来へつなぐ想い】	25
(6) 学校教育、文化・生涯学習等施設	26
3 歴史的背景	27
(1) 旧石器～縄文時代	27
(2) 弥生～古墳時代	28
(3) 飛鳥～奈良時代	28
(4) 平安～鎌倉時代	29
(5) 南北朝時代	29
(6) 戦国時代	30
(7) 江戸時代前期	30
(8) 江戸時代中期	31

(9) 江戸時代後期	31
(10) 明治時代	32
(11) 大正時代	33
(12) 昭和時代（～昭和20（1945）年）	33
コラム④【町田久成から未来へ】	34
(13) 昭和時代（昭和20（1945）年～）	35
(14) 平成時代	35
(15) 令和時代	36
コラム⑤【自分が一押しの鹿児島市の魅力】	37
 第2章 鹿児島市の文化財の概要	 38
1 指定等文化財	38
2 その他の文化財	39
3 類型ごとの概要	39
(1) 有形文化財（建造物、美術工芸品）	39
コラム⑥【身近に歴史を感じる文化財】	40
コラム⑦【薩摩刀の魅力】	43
コラム⑧【古文書が伝える地域の歴史・文化】	45
(2) 無形文化財	46
(3) 民俗文化財	46
コラム⑨【願いをつなぐ踊り—玉利の鎌手踊りの継承】	49
(4) 記念物	49
コラム⑩【城山の魅力】	53
(5) 文化的景観	54
(6) 伝統的建造物群	54
(7) 文化財の保存技術	54
(8) 地域資源	54
4 関連する制度	54
(1) 世界文化遺産	54
コラム⑪【「寺山炭窯跡」を生かした地域学習】	56
(2) 日本ジオパーク	57
(3) 日本遺産	57
コラム⑫【喜入旧麓交流館『陽だまり』から】	58
(4) 歴史の道	60
(5) 100年フード	60
コラム⑬【さつまビタミンロード】	61
 第3章 鹿児島市の歴史文化の特徴	 62
1 地域ごとにみた歴史文化の特徴	62
(1) 中央地域（中央地区）	63

(2) 中央地域（上町地区）	64
(3) 中央地域（鴨池地区）	65
(4) 中央地域（城西地区）	67
(5) 中央地域（武・田上地区）	68
(6) 谷山地域（谷山北部地区）	70
コラム⑭【未指定文化財を求めるワークショップを担当して思うこと】	71
(7) 谷山地域（谷山地区）	72
(8) 伊敷地域	73
(9) 吉野地域	74
(10) 吉田地域	76
(11) 桜島地域	78
(12) 喜入地域	79
(13) 松元地域	81
(14) 郡山地域	82
コラム⑮【ワークショップを担当して思うこと】	84
2 鹿児島市の歴史文化の特徴	84
歴史文化1 700年にわたり統治した島津家	85
歴史文化2 勇猛果敢な薩摩武士を育んだ本城と外城	87
歴史文化3 対極的な革新と保守の気風	88
歴史文化4 新しい時代を切り開いた明治維新と西南戦争	90
歴史文化5 活火山桜島との共生	92
コラム⑯【埋没鳥居と最後の卒業生】	94
歴史文化6 仏教神道と自然への畏怖	95
コラム⑰【受け継いだ勇氣】	97
第4章 鹿児島市の文化財に関する既往の状況調査	98
1 総合的な把握調査	98
(1) 市町史編纂	98
(2) 鹿児島市史跡めぐりガイドブックの作成に伴う調査	98
2 文化財類型別の把握調査	98
3 文化財の把握状況	100
第5章 文化財の保存・活用に関する将来像	101
方向性1 文化財の価値を「掘り起こす」	101
方向性2 文化財の魅力を「伝える」	101
方向性3 文化財を受け継ぎ「守る」	102
方向性4 文化財をまちづくりに「生かす」	102
コラム⑱【文化財を通して人がつながる】	103

第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針	104
方向性1 文化財の価値を「掘り起こす」	104
(1) 文化財に関する調査等	104
(2) 文化財の掘り起こし	105
(3) 文化財に関する資料等の公開	105
(4) 文化財行政の体制	106
方向性2 文化財の魅力を「伝える」	107
(5) 文化財の情報発信	107
方向性3 文化財を受け継ぎ「守る」	108
(6) 所有者等や市民活動に対する支援	108
(7) 文化財保護制度の運用	109
(8) 文化財の維持管理	110
(9) 文化観光施設の維持管理	110
(10) 文化財の防災・防犯	111
方向性4 文化財をまちづくりに「生かす」	112
(11) 魅力的な地域づくり	112
(12) 観光の推進及び地域産業の活性化	112
コラム⑱【文化財の奥に秘められた真相に出会いたい】	114
第7章 文化財の保存・活用に関する取組	115
1 文化財の価値を「掘り起こす」	115
(1) 文化財に関する調査等の推進	115
(2) 文化財の掘り起こしに向けた取組の推進	115
(3) 文化財に関する資料等の適切な公開の推進	115
(4) 文化財行政の体制整備の推進	116
2 文化財の魅力を「伝える」	116
(5) より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実	116
3 文化財を受け継ぎ「守る」	119
(6) 所有者等や市民活動に対する支援の推進	119
(7) 文化財保護制度の適切な運用の推進	120
(8) 文化財の種類・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理の推進	121
(9) 文化観光施設の適切な維持管理の推進	122
(10) 文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築	123
4 文化財をまちづくりに「生かす」	123
(11) 多様な人々が活躍できる魅力的な地域づくりの推進	123
(12) 地域特性を生かした観光の推進及び地域産業の活性化	125
コラム⑳【食への感謝】	127

第 8 章 文化財の保存・活用の推進体制	128
1 計画の推進体制	128
2 計画の進行管理	132
（1）外部委員で構成する会議	132
（2）庁内関係部署で構成する会議	132
3 災害・被害発生時の対応	133
コラム②①【100年後の文化をつくる、今の暮らし】	135

資料編

0 文化財の体系図	1
1 国指定文化財	2
2 県指定文化財	3
3 市指定文化財	4
4 国登録有形文化財	5
5 地域ごとの指定等文化財総括表	5
6 時代区分による指定等文化財総括表	7
7 郷土料理の紹介	9
8 計画認定までの経過	11
9 鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会	13
10 鹿児島市文化財審議会	14
11 用語解説	15

【例言】

- ・ 本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 第 1 項に基づき作成した、鹿児島市における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である。
- ・ 作成事業は、令和 5（2023）年度から令和 8（2026）年度まで、国庫補助金である文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）の交付を、鹿児島市が受けて行った。
- ・ 計画内容は、文化庁の定める「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（令和 7（2025）年 3 月改正）に基づき作成した。作成にあたり、文化庁文化資源政策・記念物課から指導・助言を、鹿児島県教育庁文化財課から助言をいただいた。
- ・ 本計画における鹿児島県の行政区分については、「鹿児島県文化財保存活用大綱」に基づく。

コラム① 【地域らしさを生む、記憶の器としての文化財】

地域には、長い時間をかけて受け継がれてきた建物や祭り、暮らしの知恵など、多くのものがあります。こうしたものは、多くの人の営みの中で積み重ねられてきた「地域の記憶」を受け入れる器でもあります。そして、その記憶の重なりこそが「地域らしさ」を形づくっているのではないのでしょうか。保存や保全は、その記憶に触れるために欠かせない大切な営みです。

しかし、手放しにしているだけでは、必ずしも未来へ残っていくとは限りません。地域の中で使われ、人が関わり続けることで、新たな記憶が重なり、それらは地域の財産として生きていきます。参加する人、訪れる人、語り継ぐ人がいてはじめて、地域の記憶は更新されながら、次の世代へと手渡されていきます。

その難しさは、現場に立つと見えてきます。制度上の制約により十分な支援が行き届かず、維持や修繕の負担が関係者に重くのしかかるケースも少なくありません。守りたいという思いだけでは支えきれない現実があり、だからこそ従来のやり方だけでなく、地域の中での関わり方や活かし方を含めて考えていく必要があります。

私は、地域づくりとは、こうした財産をみんなでつくり、守り、育てていく営みだと考えています。誰か一人のものではなく、多くの人が関わりながら支えていく「公共財」として、地域の中で生きていくことが大切です。

その関わり方は多様にあります。学校で地域の歴史や文化を学ぶ場として活用すること、歴史ある空間でイベントを行うなど、さまざまな活用が考えられます。そうした関わりが、新たな人の流れやつながりを生み出していきます。

文化財は、時間の経過とともに価値が失われていくものではありません。人が関わり続けることで記憶が編み込まれ、その地域らしさが更新されていくものだと思います。守ることと使うことを両立させ、人と地域との関わりの中で育てていく。その積み重ねによってこそ、地域の財産は次の世代へとつながっていきます。

地域に残る文化財とは、過去から受け取り、今を生きる私たちが関わりながら記憶を編み込み、その地域らしさを育て続け、未来へ手渡していくものです。地域の中で循環していく公共財なのだと思います。



(株) スタジオグッドフラット 代表取締役

(鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議委員長) 市村良平

序章 計画作成の背景・目的等

1 計画作成の背景と目的

(1) 計画作成の背景

文化財とは、地域の歴史的背景や伝統・文化を理解するために必要不可欠なもので、人々が日々の営みの中で大切に守り、育み、今日まで伝えてきた市民の貴重な財産です。そして、これまで受け継がれてきた様々な文化財の価値を理解し、共有して後世へ伝えていくことは、現在の私たちが担う重要な役割です。しかし、文化財という言葉に対して多くの人が抱く一般的な認識は、国・県・市が指定や登録等した、いわゆる指定等文化財であり、直接的な関わりを持たない人にとっては必ずしも関心が高いものではありません。

本市には、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産（「旧集成館」、「寺山炭窯跡」、「関吉の疎水溝」）や、鹿児島藩（薩摩藩）の外城^{とじょう}制度をテーマとした日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の構成文化財など、個性あふれる歴史や文化によって築かれた魅力ある資源が豊富にあります。

また、全国的に人口減少や少子化、高齢化など社会状況が変化し、本市においても、平成 25（2013）年をピークに人口が減少局面へ移行し、地域の祭りや行事、伝統芸能などは担い手の高齢化などにより、継承が難しくなっています。

加えて、近年は、文化財の価値に対する認識不足による文化財のき損・滅失・散逸や、災害による文化財のき損などが、本市を含め全国的な課題となっています。一方で、文化財を地域振興や観光などへ活用することが期待されています。

このような中、国は平成 30（2018）年 6 月 8 日付けで文化財保護法（以下、「法」という。）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律を公布し、平成 31（2019）年 4 月 1 日付けで施行しました。この法改正で、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで取り組む体制づくりの必要性が説かれました。

また、この法改正を受けて、鹿児島県は令和 4（2022）年 2 月に「鹿児島県文化財保存活用大綱」を策定し、県内における各種の取組を進める上での共通の基盤としました。

これら社会状況の変化や法制度等の整備を受けて、地域社会総がかりで文化財を保存・活用していく体制づくりを目指し、本市でも「鹿児島市文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」という。）」を作成しました。

(2) 作成の目的

この地域計画は、法第 183 条の 3 に基づく法定計画で、行政や文化財所有者のみならず、地域に暮らす多様な人々と連携・協働し、文化財の保存と活用を推進するための基本的な考え方をまとめたマスタープラン兼アクションプランです。

文化財は、地域の特色を反映しているもので、文化財の価値を地域に暮らす多様な人々と共有することで、個人のアイデンティティを形成する要素となり、ひいては地域への誇りや愛着につながります。また、文化財を観光や産業、地域づくり、教育などへ適切に活用することにより、来訪者の増大や財源確保が見込まれるだけでなく、文化財が来訪者から評価を受けることで地域に暮らす人々が地域の魅力を再認識できます。

文化財の恩恵を、現代のみならず将来にわたり各世代の人々が享受し、文化財の魅力や価値を

活用するには、住民が文化財を通じて地域らしさを知り、地域への理解を深め、様々な活動に主体的に参加していくことが重要です。そのために、この地域計画を作成及び実施することにより、地域社会総がかりで文化財を守り・生かし・伝える体制を構築し、より充実した文化財の保存と活用を図ることを目的とします。

2 計画期間

地域計画の計画期間は、上位計画である「第六次鹿児島市総合計画」の計画期間に合わせ、令和 9（2027）年度から令和 13（2031）年度までの 5 年間とします。なお、令和 14（2032）年度に、「第六次総合計画」から「次期総合計画」へ移行するため、総合計画の内容と地域計画との整合性や計画の進捗状況について確認を行い、「次期地域計画」へ反映させます。

その後は、総合計画に合わせ 10 年周期で改訂することとしますが、社会情勢の変化や国の動向に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

認定を受けた地域計画を変更する場合は、軽微な変更を除き、文化庁長官による変更の認定を受けるものとします。また、軽微な変更を行った場合は、当該変更の内容について、県及び文化庁へ情報提供します。軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更をいいます。

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・ 地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041

第六次総合計画 (後期基本計画)	次期総合計画 (前期基本計画・後期基本計画)
---------------------	---------------------------

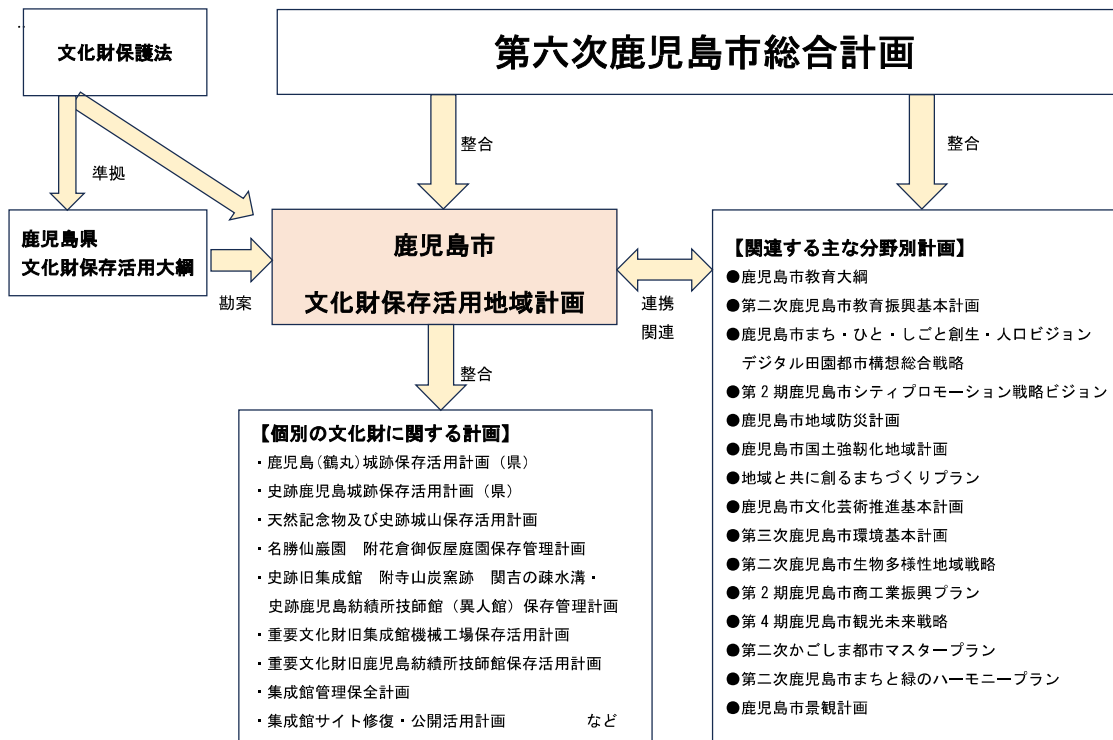
地域計画	次期地域計画
------	--------

3 地域計画の位置づけ

(1) 関連する計画

本市の市政運営の最上位計画である「第六次鹿児島市総合計画」、教育部門の関連計画である「第二次鹿児島市教育振興基本計画」などの各計画との整合や連携を図り、また、鹿児島県が策定した「鹿児島県文化財保存活用大綱」を勘案し作成しました。

(図1：計画の位置づけ)



※関連する主な分野別計画は、計画作成時点の内容を記載しています。

◆ 第六次鹿児島市総合計画 ◆
令和3(2021)年度策定 基本構想期間：令和4～13(2022～2031)年度 (前期基本計画：令和4～8(2022～2026)年度、後期基本計画：令和9～13(2027～2031)年度)
《計画概要》 本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。 また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されます。 目指す都市像として「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を掲げています。
《地域計画との関連概要》 本計画の教育文化分野の目標は、基本目標「5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教 政策】」であり、地域計画はこの目標を実現するための個別計画です。

◆ 鹿児島市教育大綱 ◆
令和 4（2022）年 2 月策定 対象期間：令和 4～8（2022～2026）年度
《計画概要》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めたものです。市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」での協議を経て市長が策定するもので、市の教育行政の根本となる方針を示します。
《地域計画との関連概要》 基本目標を、「子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。 誰もが、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる市民文化を創造します。」としています。

◆ 第二次鹿児島市教育振興基本計画 ◆
令和 4（2022）年 3 月策定 計画期間：令和 4～13（2022～2031）年度
《計画概要》 教育基本法第 17 条第 2 項に基づく教育振興の基本計画として、中長期的視点に立った教育に対する考え方や事業の進め方などを明らかにするため、第六次鹿児島市総合計画における教育分野の個別計画として策定したものです。
《地域計画との関連概要》 歴史や文化に関する施策として「施策の方向性（6）文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用」を挙げています。 また、本計画の中で、文化財をまちづくりや観光資源に生かしつつ、文化財に関する総合計画である地域計画を作成することを決めました。

◆ 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）・デジタル田園都市構想総合戦略～第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～ ◆
●人口ビジョン（改訂版）：平成 27（2015）年 12 月策定（令和 8（2026）年 3 月改訂） 2060 年を視野 ●鹿児島市デジタル田園都市構想総合戦略： ～第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～ 計画期間：令和 4～8（2022～2026）年度（令和 6（2024）年 3 月改訂）
《概要》 ●人口ビジョン（改訂版） 本市が目指すべき方向を踏まえた 2060 年までの人口の展望を示すもので、総合戦略の推進にあたっての重要な基礎となるものです。 ●デジタル田園都市構想総合戦略～第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～ 人口ビジョンに掲げる 4 つの基本的視点や人口の将来展望を踏まえ、将来にわたって地域の

活力を維持し、地方創生に引き続き積極的に対応していくための指針として策定したものです。
《地域計画との関連概要》 総合戦略では、基本目標で「3 ひとが集うまちの魅力を『みがく』」を挙げ、本市の自然・歴史・食・景観など、個性豊かな資源に光を当て、さらに価値を高めていくことで、“誘客力の高さ”と“滞在満足度の高さ”を兼ね備えたまちの創造を目指しています。

◆第2期鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン◆
令和4（2022）年3月策定 計画期間：令和4～8（2022～2026）年度
《計画概要》 このビジョンは、本市におけるシティプロモーションの取組を立案・実施するための総合的な指針で、第六次鹿児島市総合計画等に基づいて実施する施策に本ビジョンの趣旨・考え方を取り入れることにより、シティプロモーションを推進しようとするものです。
《地域計画との関連概要》 本市が独自に持つ歴史や文化、自然といった地域資源の魅力を再認識し、本市ならではのストーリーを付加して、その価値を磨き、定着させることは、都市ブランドの向上につながります。

◆鹿児島市地域防災計画◆
令和5（2023）年3月修正
《計画概要》 本市の地域にかかる防災に関し、総合的で計画的な防災行政の整備・推進を図ることを目的とし、本市において想定される災害について、基本的な指針等を示すものです。 計画は本編及び資料編から成り、災害の種類ごとに対策を定めています。
《地域計画との関連概要》 災害は、市民の生命や生活を脅かすだけでなく、文化財に対しても多大な被害を及ぼすことがあります、文化財の保護についても記載されています。

◆鹿児島市国土強靱化地域計画◆
令和4（2022）年3月修正 計画期間：令和4～8（2022～2026）年度
《計画概要》 国土強靱化基本法第13条に基づき、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する計画として策定したもので、第六次鹿児島市総合計画との調和を図るとともに、地域強靱化の観点から、本市における様々な分野の計画等の指針となるものです。
《地域計画との関連概要》 文化財の所有者または管理者に対する防災体制を確立するよう指導を行うとともに、文化財の耐震化及び防災設備の計画的な整備の推進が求められています。

◆ 地域と共に創るまちづくりプラン—地域活性化計画— ◆
令和 5（2023）年 3 月策定（令和 7（2025）3 月改訂） 概ね 3 年ごとに見直し
《計画概要》 本プランに基づく「地域の魅力・活力共創事業」の実施を通じて、第六次鹿児島市総合計画の基本目標「1 信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創政策】」の実現を図るとともに、同計画の地域別計画と連動し、合併地域の活力の維持・向上を目指しています。
《地域計画との関連概要》 合併した 5 地域が住民とともに個性豊かな地域づくりを進めるにあたり、自然、歴史や文化など豊富な資源を生かし、地域活力の維持・向上を図ります。

◆ 鹿児島市文化芸術推進基本計画 ◆
令和 4（2022）年 3 月策定 計画期間：令和 4～8（2022～2026）年度
《計画概要》 文化芸術に関する取組の方向性を示す個別計画です。また、文化芸術基本法第 7 条の 2 に基づく「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第 8 条に基づく「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」としての位置づけも有しています。
《地域計画との関連概要》 本計画における文化芸術の範囲は、文化芸術基本法に定める分野を中心にしながら、新たに生まれる文化芸術の表現について配慮するものとされており、文化財も含まれます。

◆ 第三次鹿児島市環境基本計画 ◆
令和 4（2022）年 3 月策定 計画期間：令和 4～13（2022～2031）年度
《計画概要》 本計画は、鹿児島市環境基本条例第 8 条に基づき策定し、第六次鹿児島市総合計画における自然・環境に関連する分野を体系化し、具体化した計画です。 「ゼロカーボンシティかごしま推進計画」、「鹿児島市再生可能エネルギー活用計画」、「第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」及び「第二次鹿児島市生物多様性地域戦略」等の環境関連計画のほか、各個別計画とも連携し、環境施策の基本的な方向性を示しています。
《地域計画との関連概要》 「基本方針 3 人と自然が共生する都市環境の構築」に、文化財保護法における記念物が含まれます。また、「基本方針 4 生活環境の向上」に、鹿児島らしい景観形成の促進が含まれます。

◆ 第二次鹿児島市生物多様性地域戦略 ◆
令和 4（2022）年 3 月策定 計画期間：令和 4～13（2022～2031）年度
《計画概要》 本戦略は、生物多様性基本法第 13 条に基づく、本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。また、鹿児島市環境基本計画の個別計画としても位置づけられます。
《地域計画との関連概要》 文化財の保存及び活用に取り組むことは、生きものの生息・生育の場を守り育むことや、親しまれている自然や貴重な生きものを保全することにつながり、「基本方針 1 生物多様性を支える自然環境の保全・育成」につながります。 また、文化財の保存には、周辺環境への配慮とともに、地域と連携・協働した取組が重要で、「基本方針 2 生物多様性を支える活動の促進」や「基本方針 3 生物多様性の恵みの活用」につながります。

◆ 第 2 期鹿児島市商工業振興プラン ◆
令和 4（2022）年 3 月策定 計画期間：令和 4～13（2022～2031）年度
《計画概要》 本プランは、第六次鹿児島市総合計画における商工業分野の分野別計画として、今後の本市商工業振興の基本計画となるもので、市、国・県など関係機関、民間、大学等が一体となって取り組むものです。 また、鹿児島市中小企業振興基本条例に規定する基本計画となるものです。
《地域計画との関連概要》 本市の地域資源や地域特性を生かして、特性・差別化要因等を磨き上げることで、本市ならではの付加価値の高い商品・サービスの提供及び伝統的工芸品などのものづくり産業の活性化支援につながります。

◆ 第 4 期鹿児島市観光未来戦略 ◆
令和 4（2022）年 3 月策定 計画期間：令和 4～8（2022～2026）年度
《計画概要》 訪れる人の感動、暮らす人の幸せをつくる持続可能な観光地となっていくための稼ぐ観光の実現に向け、その主体となる事業者・市民・行政など観光に関係するすべての人々が共有するビジョンです。
《地域計画との関連概要》 世界文化遺産など鹿児島オリジナルのストーリー性のある歴史や文化の魅力の深掘りを行うことは、高付加価値化・差別化につながり、「基本戦略 2 オンリーワンの魅力創出～世界を魅了する鹿児島品質の提供～」につながります。

◆ 第二次かごしま都市マスタープラン ◆
令和 4（2022）年 3 月策定 目標年次：令和 4（2022）年度から 20 年後
《計画概要》 本プランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、鹿児島市総合計画の実現に向け、長期的・総合的な視点から都市づくりの将来ビジョンや地域別のあるべき将来像などの基本的な方針を定めています。 《地域計画との関連概要》 世界文化遺産など鹿児島オリジナルのストーリー性のある歴史や文化の魅力の深掘りなどを通じて、「基本目標 5 自然・歴史・文化を生かした都市」につながります。

◆ 第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン（緑の基本計画） ◆
令和 4（2022）年 3 月策定 計画期間：令和 4～13（2022～2031）年度
《計画概要》 本プランは、都市緑地法第 4 条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、本市の「緑」に関する施策の総合的な計画として機能し、一貫した「緑」の施策の展開を図りつつ、市民等と協働・共創しながら、うるおいと彩りあふれる緑のまちづくりを進めることを目的としたものです。 《地域計画との関連概要》 国指定の天然記念物(植物)である「城山（約 500 種の植物からなる自然林）」、「喜入のリュウキュウコウガイ産地」や「キイレツチトリモチ産地」、国指定の名勝である「旧島津氏玉里邸庭園」など、本市の特徴的な緑や文化的価値を有する緑を次世代へ継承することは、「基本方針 2：保全・継承 豊かな自然環境を次世代へ継承」につながります。

◆ 鹿児島市景観計画 ◆
平成 20（2008）年 6 月施行
《計画概要》 良好なまちづくりを進めるにあたり、美しく魅力的な景観づくりは、必要な条件の 1 つです。本計画は、景観法に基づくとともに、鹿児島市都市景観ガイドプランを踏まえ、愛着と誇りが持てるふるさとかごしまの景観づくりに向けて、より具体的な方向性、景観ルール等を定めた景観づくりのマスタープランです。 《地域計画との関連概要》 上町地区にある磯地区の歴史景観や田の神のある田園景観などは、ほかでは見られない本市特有の景観です。また、景観重要建造物等への指定による保全や活用など、地域にある文化財を保存し活用することは「大項目 2 地形、歴史、風土が醸し出す『鹿児島らしい』景観の保全」につながります。

◆ 鹿児島県文化財保存活用大綱 ◆
令和 4（2022）年 2 月策定 概ね 10 年を目処に見直し
《概要》 鹿児島県内における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策を定めたものです。 文化財保護法に基づいて、鹿児島県内の文化財の保存と活用の基本的な方向性等を定め、これらを明確にすることで、鹿児島県内の文化財の適切な保存と活用の促進を図るため策定されました。
《地域計画との関連概要》 本大綱は、県内の市町村が地域計画を作成する際の指針で、作成にあたっては本大綱を勘案するものとされています。

（2）SDGs との関連性

SDGs とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標、以下 SDGs)」です。これは、国連加盟 193 か国が平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの 15 年間で達成するために掲げた目標で、17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されています。平成 28（2016）年 10 月、ユネスコ事務局でも SDGs の実現に取り組む方針が示されました。

本市は、令和 2（2020）年 7 月に「SDGs 未来都市」に選定され、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化を目指し、国際社会全体で取り組む共通目標である SDGs の推進に積極的に取り組んでいます。

以下の 4 つの目標は、特に文化財や地域資源と関係する目標です。文化財やこれらを取り巻く自然環境の将来像を考えると、私たち一人ひとりが考えるべき行動目標です。



4 用語の定義

文化財保護法は、文化財を「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないもので、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」としています。また、法第2条で、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6類型に分類しています。これに加えて、土地に埋蔵されている文化財を埋蔵文化財、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を文化財の保存技術と呼び、保護の対象としています。

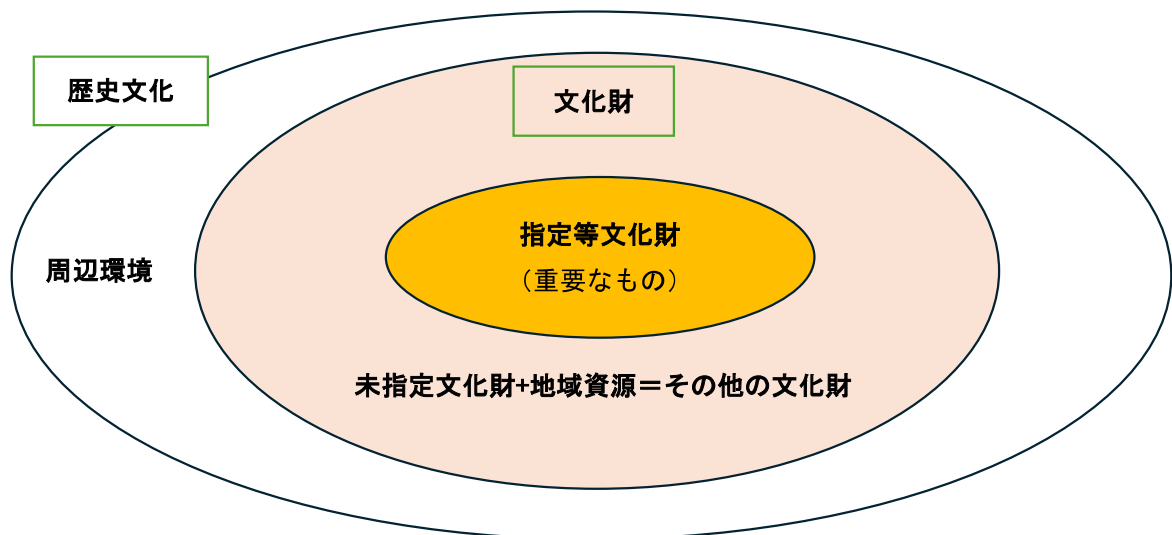
地域計画は、法や条例に基づき指定・登録等の措置が取られている文化財を指定等文化財、上記の6つの類型及び埋蔵文化財・文化財の保存技術に該当するものの、指定等の保護措置を受けていないものを未指定文化財と定義します。

加えて、伝統産業や特産品、地名、伝承、風景など文化財の類型化がなされていなくとも、人々の暮らしと深く関わる要素が、本市の歴史や文化を体現する地域資源として存在します。

これらの指定等文化財及び未指定文化財、地域資源は、周辺環境（自然的・社会的）と密接に関わりあうことで鹿児島市らしさを形成しているものです。地域計画では、指定・未指定に関わらず、人々の長い営みの中で生み出され、今日まで守り伝えられてきた有形・無形の文化的所産を鹿児島市の「文化財」と位置づけ、本計画の対象とします。

なお、文化庁は「歴史文化」を「地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト。歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。」としています。

(図2：用語の定義)



コラム② 【地域を愛して故郷に！】

私たちは、日常「人を愛する」とき、どのような努力をするだろうか。まず、相手をよく知ることから始めるだろう。関心興味を持てば持つほど、知り得ることが喜びに変わっていく。

この吉野に移り住んで、30 有余年。単純に、骨を埋めるだろうこの地を知りたいと地域情報誌の発行を始めたが、この活動が私の地域を知るという実践ゆえに地域愛を深めるものとなり、この後の私の生きる道しるべとなった。何にもないと思っていた「吉野」が、取材を続け言葉に綴るうちに、歴史の宝庫であり、資源も多くあって、吉野がもっと住みよいまちになればと思うようになった。

まちの成り立ちをたどると、そこに人の動きがあり、それが歴史となっている。町の変遷を生活の中にみるとさらに興味深く、移り変わりを知るのはとても楽しい。点が線になり、活動として今はパッチワークの面となった。

それは程よく吉野の人々を知り、NPO の活動がさらに地域の歴史を生かした活動につながった。私は故郷を得た。この 10 年にも吉野にしかない世界文化遺産が降ってきて、次世代につなぐコーディネイトもできた。

私の活動の目標に地域文化の創造を掲げているが、活動の基盤は、鹿児島県の三大民話「大石兵六夢物語」との出会い。吉野を舞台にしたお話である。江戸時代半ばのこの物語が、私の活動の歴史を紡いできた。兵六の話を紐解くうちに、当時の時代を風刺したお話であることも。そして実際に兵六の化かされた跡を歩いてみようとして『よしの兵六歴史街道ウォーク』を企画。そのコースには、兵六の化かされた跡 13 ヶ所にプラス 23 の歴史的箇所がある。じゃあ、参加者に紹介しなければと冊子を作製。なんと楽しい過程であろうか。地域の歴史をクローズアップし紹介できる場と冊子があるなんて！



誇り高い歴史上にあるこの吉野を次世代につなぐには、地域に愛着を持つ人を増やし、若い世代を育てること。これからも、人の心に届く形、システムをさらに作り出し、吉野を愛していきたい。

NPO法人地域サポート よしのねぎぼうず
理事長 永山恵子

第1章 鹿児島市の概要

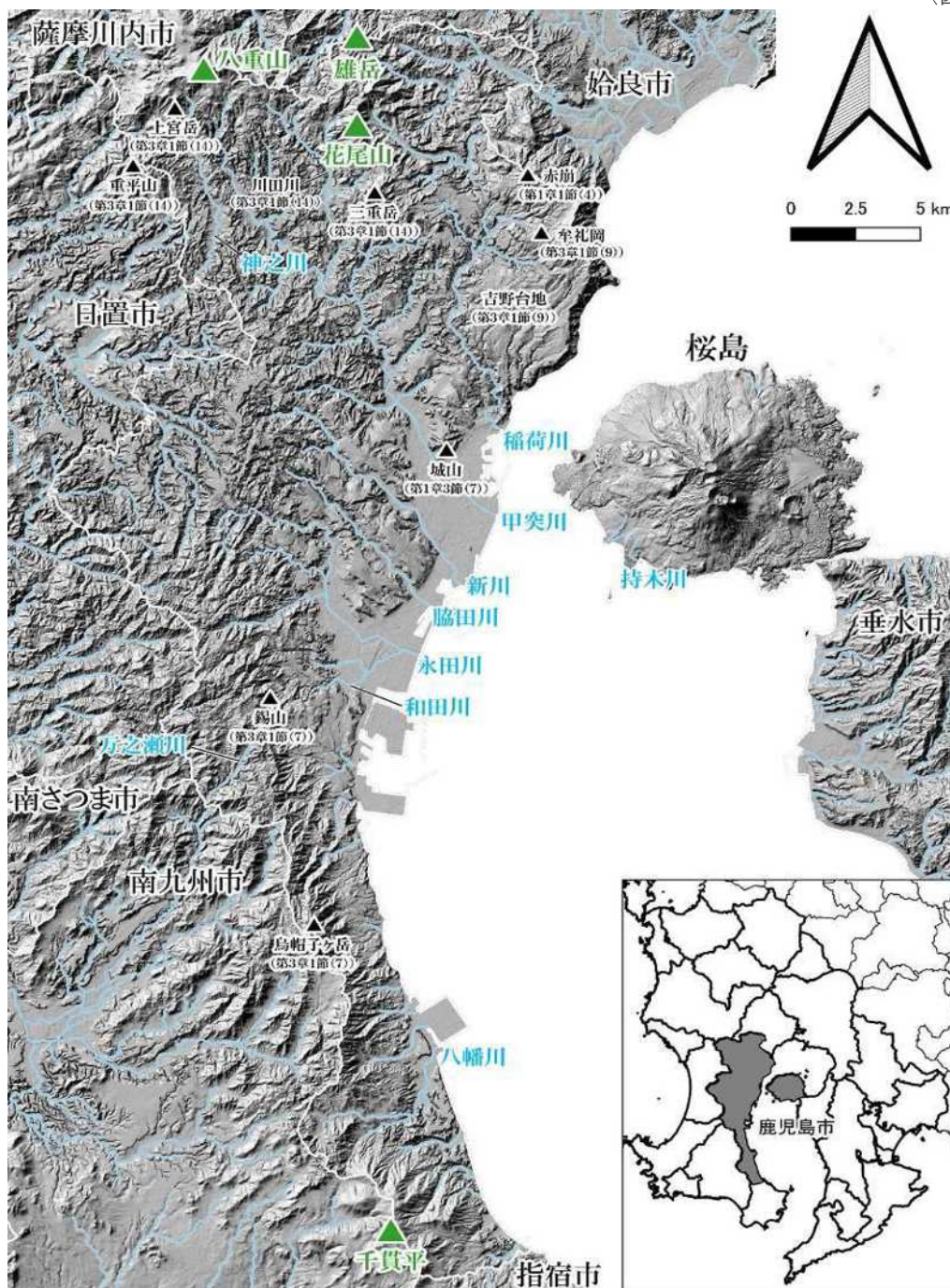
1 自然的・地理的環境

(1) 位置及び面積

本市は、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置する中核市で、鹿児島県の県庁所在地です。北は姶良市・薩摩川内市、西は日置市・南さつま市・南九州市、南は指宿市に接しています。東は薩摩半島と大隅半島に挟まれた鹿児島湾（錦江湾）に面し、市街地から約4kmの対岸にある活火山の桜島を有し、垂水市と接しています。

市域は、東西に約33km、南北に約51km、総面積は547.77km²です。

(図3：位置図)



（２）地名

鹿児島県の地名は、桜島の古名「鹿兒島」に由来するという説が一般的です。「鹿兒」の語源については、船頭や漁夫を指すカコや火神カグのことだという説などありますが、はっきりとは分かっていません。

（３）地形

本市の北部には花尾山（標高 540m）や雄岳（標高 438m）から北西部の八重山（標高 677m）に連なる山地があります。この山地は西側の市境にある千貫平（標高 577m）を経て南薩地域へと続いています。

山地の東側は、水はけがよく崩れやすいシラス台地がみられ、それらが侵食された堆積物によって形成された堆積平野が広がり、鹿児島湾に至ります。

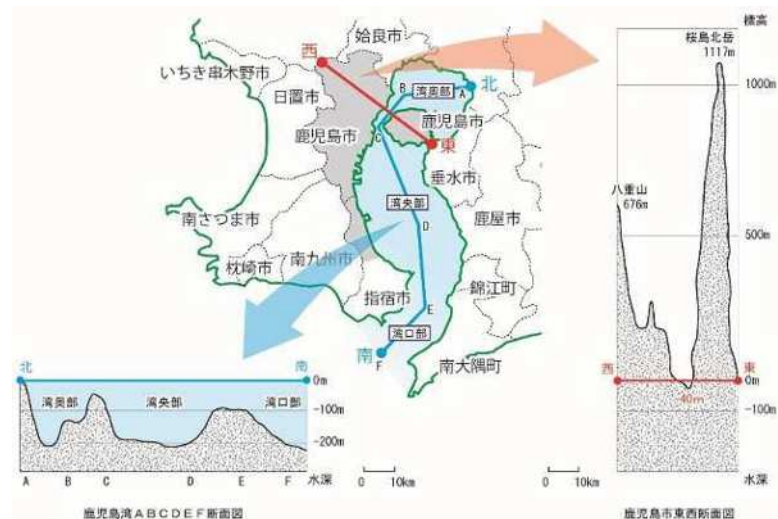
市内の主要な河川として、鹿児島湾にそそぐ稲荷川、甲突川、新川、脇田川、永田川、和田川、八幡川などがあります。また、東シナ海に注ぐ万之瀬川、神之川などもあります。市内を流れる最も大きな河川は甲突川で、市内の流路延長は 23.5km、流域面積は 44.6 km^2 です。このほか、桜島には、持木川^{もちき}など降雨時のみ水が流れる特異な川もあります。

鹿児島湾は、面積が 1,040 km^2 あります。これは、3 万年前の噴火により陥没した始良カルデラと、11 万年前に形成された阿多カルデラに海水が流入してできたものと考えられています。湾中央部の最大水深 237m、平均水深 140mで海底は起伏に富み、砂底、泥底や岩礁など海底の環境にも変化がみられます。

（図４：錦江湾水深図）



（図５：錦江湾断面図）



また、始良カルデラが形成された 4 千年後、その南端に桜島が誕生しました。

桜島の活動は、2 万 6 千年前の誕生から 5 千年前までの北岳の活動、4,500 年前から現在までの南岳の 2 つの活動に大きく分かれています。そのため、桜島は、北岳と南岳という 2 つの火山が南北に連なっており、眺める場所によって形が違って見えます。

また、大正 3（1914）年の噴火の時に流れ出した溶岩によって大隅半島と陸続きとなりました。

(4) 地質

現在の鹿児島湾北部で起きた巨大噴火によって形作られた始良カルデラは、南北 23km、東西 24km、面積 429 km²の規模を誇り、本市で見られるシラスは、主に始良カルデラが形づくられた時に火山から噴き出したもので形成されています。



【シラス台地】

また、本市は、大地の隆起や沈降といった複雑な地質をもっています。

市の北東部の吉野台地や牟礼岡^{むれがおか}、赤崩^{あかぐえ}は隆起した地域です。標高 200m 付近に、貝化石を含む 60 万年前より古い海の地層が分布します。

さらに、西佐多町中西の標高 50m 付近にある「鹿児島市西佐多町の吉田貝化石層」は、40 万年前の海の地層が分布し、主にフジツボの破片や、二枚貝、巻貝、サメの歯、カメの甲羅等がみつかっています。このような化石構成種はめずらしく、県の天然記念物に指定されています。

北西部の三重岳、八重山も隆起した地域で、100 万年前より古い湖の地層や火山岩が分布しています。また、桜島の北東 1.5km にある新島は、桜島の安永噴火で隆起して形成された島です。

一方、市の中央部は沈下した地域です。40～60 万年前の海の地層は、地下に堆積しています。

本市で産出される主な石材は、火山活動によって産み出された溶結凝灰岩です。溶結凝灰岩は比較的柔らかく加工がしやすいため、石垣や石橋、石畳、墓石、記念碑などの建築用材として広く利用されています。

市の南部にある錫山も火山と関係があります。錫山は、古くは錫石を産出する鉱山でした。錫石は、砂岩などの層へマグマに含まれる錫が入りこんできたものです。

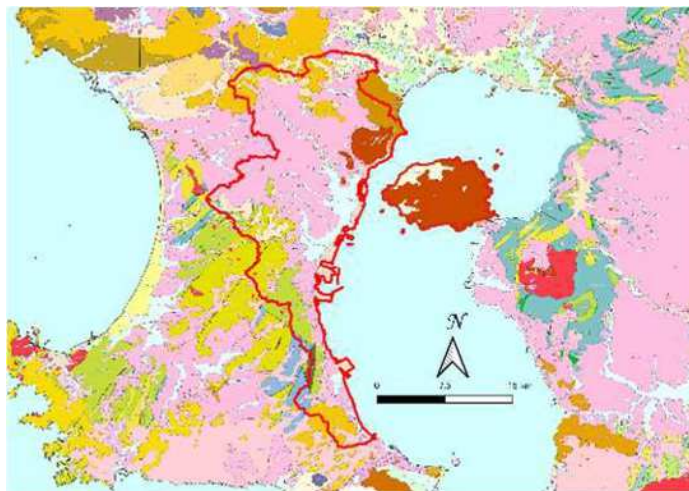
また、本市は県庁所在地では日本一の温泉の源泉数を誇ります。公衆浴場のほとんどが温泉であることは、全国でも珍しく、活火山である桜島からの恵みとも言えます。



【鹿児島市西佐多町の吉田貝化石層】
(写真提供：株式会社ガイアテック)

(図 6 : 地質図)

(20 万分の 1 日本シームレス地質図 v2 (©産総研地質調査総合センター))



(5) 気候

本市は、暖温帯の南部に位置しており、近くを流れる黒潮の影響があることから、年間を通じて温暖で多湿であることが特徴です。

令和 2 (2020) 年から令和 6 (2024) 年までの平均によると、年間平均気温 19.5 度、年間降水量 2,750 mm です。降水量は、6 月から 8 月にかけて最も多く、この時期で年間降水量の約 50% を占めています。

また、東寄りの風が吹く日には、活発な火山活動を続けている桜島の火山灰が市街地に降り、降灰による影響を受けます。そのため、テレビや新聞では、桜島上空の風向きを予報しています。降り積もった火山灰は、路面清掃車 (ロードスウィーパー) や散水車などで清掃し、住宅地の降灰は、市から市民に無償配布している克灰袋で収集する仕組みが整えられています。

また、台風銀座と呼ばれるほど、本市は台風の通過が多い地域です。昭和 26 (1951) 年のルース台風や平成 5 (1993) 年の 8・6 豪雨災害直後に上陸した台風 13 号など、これまでに何度も甚大な被害を蒙っています。

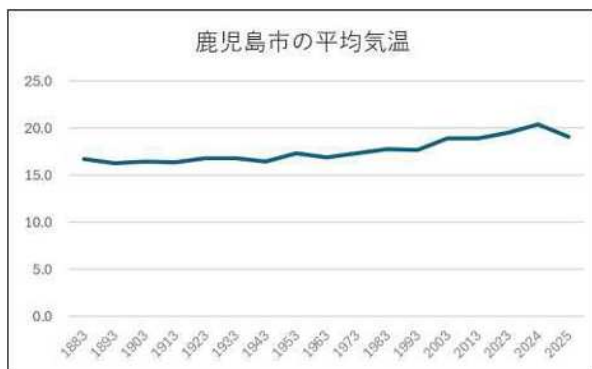


【路面清掃車】

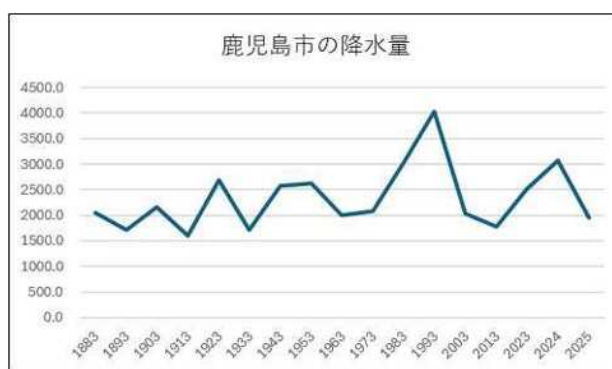


【克灰袋】

(図 7：鹿児島市の平均気温 (°C))



(図 8：鹿児島市の降水量 (mm))



出典：気象庁

(6) 自然 (動植物)

本市の北部及び西部の市境付近は山地で、ほとんどがシイやカシ類を中心とした照葉樹の天然林と、スギやヒノキの人工林です。

鹿児島湾は深海を持つ珍しい内湾で、最深部は 237mあります。干潟や藻場など多様な海域環境があり、多様な生きものを見ることができ、ハセイルカやミナミハンドウイルカなどの哺乳類のほか、1,000 種類以上の魚類が生息していると推定されています。また湾奥部で、世界で最も浅い海底にすむハオリムシがみつき、サツマハオリムシと名付けられています。

山地、農地、市街地を貫いて河川が流れており、生きものの生活や移動の場となっています。また、桜島の降灰の影響を強く受け、透水性の高い酸性土壌のため、こういった環境に耐えられる動植物からなる特殊な生態系を形成しています。

このような本市の自然環境が、多様な種を生み出し、豊富な生態系を形成しています。また、暖温帯の南部に位置していることから、鹿児島県本土が南限や北限の種が確認されています。

特に貴重な植物として、国指定特別天然記念物の「喜入のリュウキュウコウガイ産地」や国指定の天然記念物(植物)である「キイレツチトリモチ産地」があげられます。

リュウキュウコウガイとは、メヒルギ(マングローブを構成するヒルギ科の一種)のことです。メヒルギの果実は琉球のこうがい(かんざし)に似ていることから、リュウキュウコウガイと呼ばれています。熱帯及び亜熱帯の波の穏やかな入り江や河口部に、メヒルギの優占するマングローブ林が発達しており、喜入生見町はその北限地です。



【サツマハオリムシ】



【リュウキュウコウガイ】

キイレツチトリモチは、トベラやネズミモチの根に寄生して栄養を得る非常にめずらしい寄生植物です。喜入町で初めて発見されたことから、この名前がついています。

また、喜入地域はウミガメの上陸産卵地です。同地域の海岸に5月から7月にかけて上陸・産卵が確認され、卵は8月から9月にふ化します。本市ではかごしま水族館やウミガメ保護協力員と連携しながら、ウミガメの保護や、卵のふ化率向上の活動をしています。

その他に、城山は、都市の中心部に約500種もの植物が生育しており、国の天然記念物に指定されています。植物だけでなく、多種多様な昆虫や野鳥が見られます。



【キイレツチトリモチ】

(7) 景観

本市特有の景観は、鹿児島湾に浮かぶ桜島の眺望、上町地区にある磯地区の歴史景観、桜島からの市街地景観があげられます。

県の名勝に指定されている桜島は、鹿児島湾に面した各地域から望むことができ、例えば、城山展望台からは市街地越しに臨む桜島を見ることができます。人口約60万都市の間近に活火山があることは、世界に誇れる景観です。



【桜島】



【桜島フェリーから市街地への眺望】

また、歴史や文化を感じられる景観として、上町地区にある磯地区があります。磯地区は、島津家別邸の仙巖園の他、日本の近代化を語る上で欠かせない、反射炉跡や旧集成館など世界文化遺産の構成資産があります。

その他に、八重山の中腹にあり、甲突川の源流である甲突池は、「平成の名水百選」に選ばれています。絶え間なく湧き出す水は、周辺に広がる昔ながらの石積みの棚田を潤します。八重の棚田は、八重山を背景に四季折々の田園景観を生み出し「つなぐ棚田遺産」に認定されました。



【歴史的建造物が残る磯地区】

令和 2（2020）年に、明治 6（1873）年の火災で焼失した鹿児島城御楼門が復元され、新たな鹿児島のシンボルとして親しまれています。

鹿児島城跡前を通る国道 10 号は、照国神社前から長田中学校前まで「歴史と文化の道」としてガス灯が優しい灯りで道を照らしています。28 代当主斉彬がガス灯の実験に成功したことから、ガス灯発祥の地として設置しました。

また、郊外には緑豊かな田園や森林などが広がり、豊かな自然に恵まれています。五穀豊穡の石像神である田の神が田を見守る風景は南九州でしか見ることはできません。

2 社会的状況

（1）自治体史

明治 22（1889）年 4 月の市制施行により誕生した本市は、明治 44（1911）年に伊敷村の一部（草牟田）と、西武田村の一部（武）を、大正 9（1920）年に伊敷村の一部（原良、永吉、玉里）、昭和 9（1934）年に吉野村（吉野）などをそれぞれ編入し、市域を広げました。

太平洋戦争末期の空襲により、市街地の 9 割を焼失しましたが、終戦後市民のたくましい建設意欲の上に思い切った都市計画が策定されました。

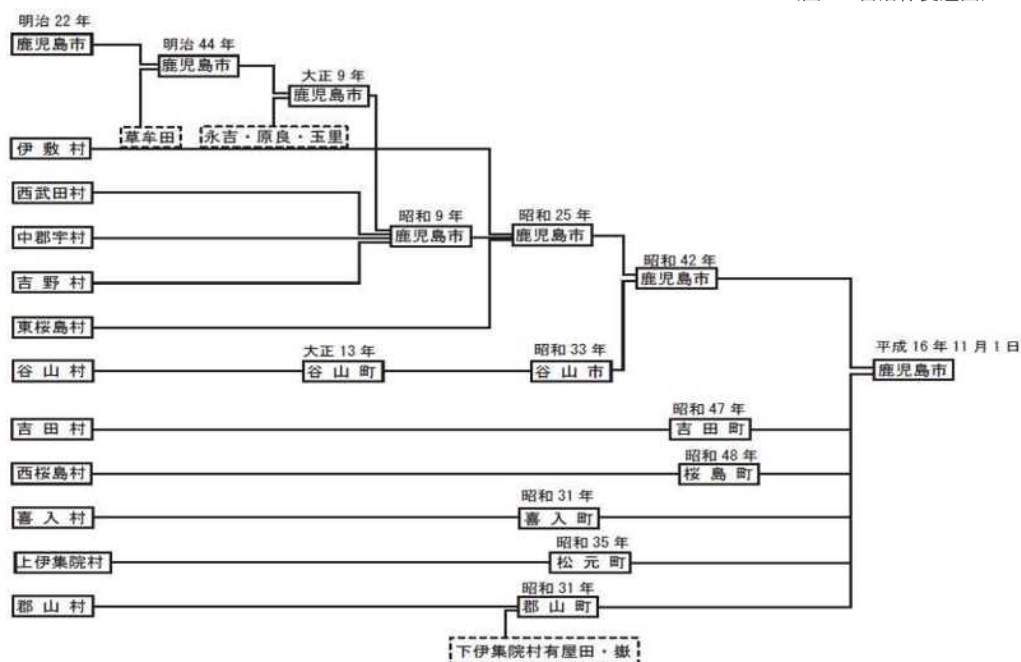
昭和 24（1949）年に、鹿児島市制 60 周年を記念して、まちの復興に燃える市民によりおはら祭が始まり、現在は本市を代表する祭りに発展しています。

観光・商工業の発展とともにさらに市域が拡大します。昭和 25（1950）年に伊敷村と東桜島村が編入、昭和 42（1967）年に隣接する谷山市と合併して人口 38 万人の新鹿児島市が誕生、昭和 55（1980）年 7 月に人口 50 万人を突破しました。

その後、平成元（1989）年に市制施行 100 周年を迎え、平成 8（1996）年に中核市に指定されるなど、政治・経済・文化・交通など南九州の中核都市として発展を続けてきました。

また、平成 16（2004）年に隣接する吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口 60 万人の県都として新たな一歩を踏み出しました。

（図 9：自治体変遷図）



(2) 人口特性

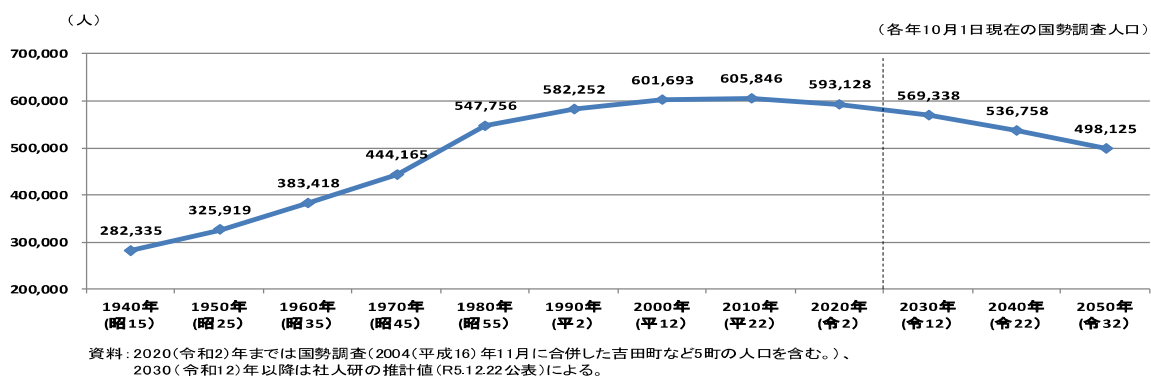
令和 8 (2026) 年 8 月 1 日時点の、住民基本台帳に基づく本市の総人口は●●人(男性▲▲人、女性■人)です。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が令和 5 (2023) 年 12 月に公表した推計値によると、本市の将来推計人口は令和 32 (2050) 年に 498,125 人まで減少するとされています。近年の傾向を見ると、本市の人口は、平成 25 (2013) 年の 607,604 人をピークに、減少局面に転じており、以降減少が続いていくものと推計されています。また、同年に死亡数が出生数を上回り、自然動態が減少に転じています。さらに、20 代は転出超過となる傾向にあり、県内の他市町村のほか福岡県や東京都などへの転出が多くなっています。

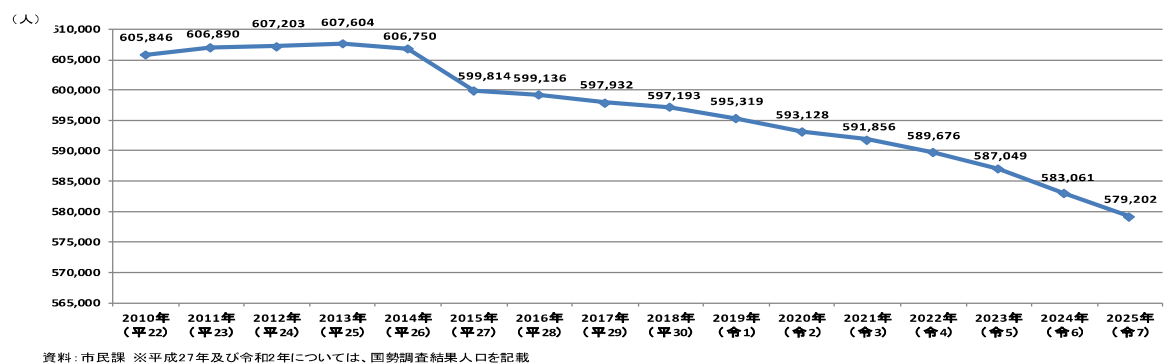
また、令和 2 (2020) 年の国勢調査で 65 歳以上の高齢者の割合が人口の 28%を超えるなど、本市において急速に高齢化が進行しており、今後さらに進行する見込みです。

地域ごとに見ると、松元地域は年少人口比率が市内で最も高く、人口も増加傾向にある一方、桜島地域は高齢化率が 50%を超えるなど、地域によって異なる状況が見られます。

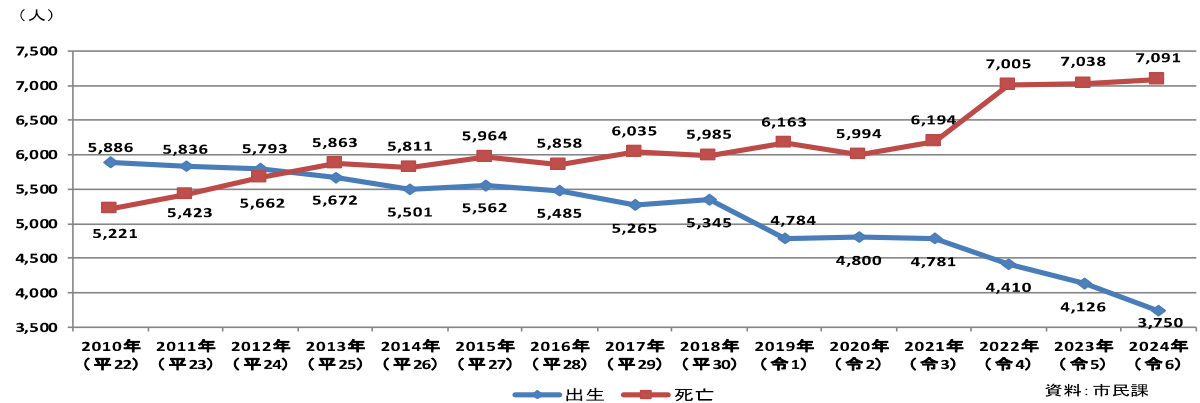
(図 10：鹿児島市の人口の推移と将来推計)



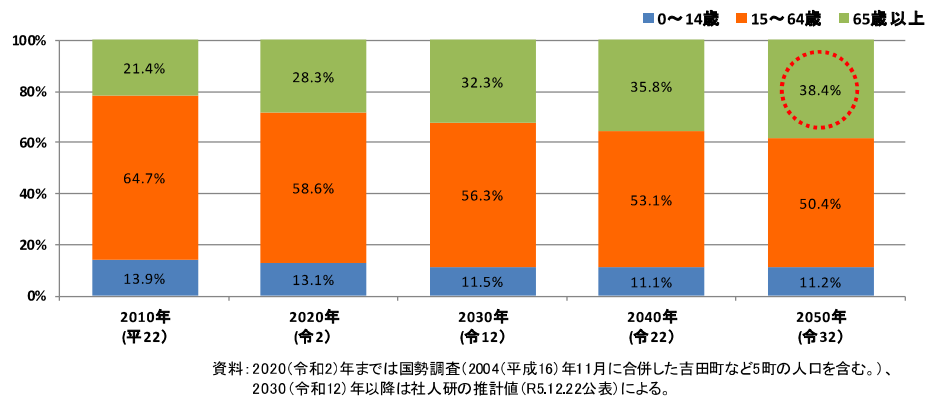
(図 11：鹿児島市の推計人口(各年 10 月 1 日現在))



(図 12：鹿児島市の出生数・死亡数の推移)



(図 13：鹿児島市の年齢3区分別人口割合の推移)



(図 14：鹿児島市の地域別年齢3区分別人口割合 (令和7(2025)年10月住民基本台帳人口))

地域	総人口	年齢区分		
		0歳～14歳	15歳～65歳	65歳以上
全市	582,274人	12.90%	57.40%	29.70%
中央地域	279,445人	11.60%	59.70%	28.70%
谷山地域	158,558人	14.60%	58.00%	27.40%
伊敷地域	46,342人	11.20%	52.30%	36.50%
吉野地域	50,272人	15.50%	54.50%	30.10%
吉田地域	9,273人	9.90%	47.10%	43.00%
桜島地域	3,287人	6.50%	40.20%	53.30%
松元地域	18,062人	19.60%	56.90%	23.50%
郡山地域	6,651人	10.50%	46.80%	42.70%
喜入地域	10,384人	10.90%	47.10%	41.90%

（３）交通網

本市の道路は、国道３号、１０号、２２５号、２２６号などの主要幹線道路と、これらを南北に連絡する県道鹿児島加世田線、市道唐湊線、東西に走る県道鹿児島中央停車場線、市道ナポリ通線、市道中洲通線などの幹線道路が全体の骨格を形成しています。

高速道路網は、北九州市～鹿児島市間をつなぐ九州縦貫自動車道があり、霧島市に位置する鹿児島空港へのアクセスとして利用されています。また、南九州西回り自動車道の整備も進んでいます。南は指宿スカイラインと接続しています。

公共交通機関は、鉄道が九州新幹線のほか、在来線である鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線により、鹿児島中央駅を中心とした放射状のネットワークを形成しており、郊外部から中心市街地への高い輸送力と速達性・定時制を確保し、本市の広域公共交通の役割を担っています。

また、国内で数少ない路面電車として鹿児島市電が２系統あり、路線バスは市交通局を含め４事業者により市内各方面へ運行されています。

本市は、平成１６（２００４）年の近隣５町との合併に伴い、より広域且つ分散化した都市構造となり、それらの周辺部、あるいは旧市域内において、公共交通サービスが十分に行き届いていない公共交通不便地が存在します。このようなことから、バス停からの距離や運行本数などの基準に基づき選定した公共交通不便地において、コミュニティバスあいばす及び乗合タクシー等を運行しています。

また、船舶は、薩摩・大隅半島を約１５分で結ぶ桜島フェリーが運航され、生活航路としての役割及び桜島へのアクセス手段として、観光振興に重要な役割を果たしています。桜島フェリー以外に、鴨池港と垂水港を結ぶ垂水フェリーのほか、屋久島や奄美大島などの離島各地に向けた航路が多数運航されており、これらの航路は物流や広域交流を促進する海上ネットワークとして重要な役割を果たしており、本市はその拠点です。



【鹿児島市電】



【桜島フェリー】

（４）地域活動

価値観や生活様式の多様化などによる市民の地域とのつながりや関心の希薄化、人口減少等による活力の低下が見られる一方で、地域での支え合い・助け合いなど共助や、住民主体のまちづくりに向けた地域力の重要性が高まっています。

地域コミュニティ協議会は、小学校区単位で地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことを目指し、幅広い団体の参加のもと設立する組織で、市内の全小学校区に設置されています。

地域コミュニティ協議会の主な構成団体として、町内会とあいご会があります。

町内会とは、一定の区域に住所を有する方々の地縁に基づいて形成された団体のことで、本市

には約 780 あります。夏祭りなどの親睦行事やごみステーションの維持管理、自主防災など、住みよい地域社会の維持や形成のために地域的な共同活動を行っています。

あいご会とは、地域で子どもたちを見守り、健全育成を図ることを目的として町内会単位ごとに結成される団体で、子ども会の育成母体です。

（５）産業

本市の産業別就業者比率は、令和 2（2020）年国勢調査によると、第 1 次産業が 1.2%、第 2 次産業が 14.4%、第 3 次産業が 81.6%です。

（図 15：令和 2（2020）年国勢調査第 27 表 産業（大分類），年齢（5 歳階級），男女別より）

男 年 齢（5 歳 階 級）	女 年 齢（5 歳 階 級）	総数	A		B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
			農業、 林業	うち農業	漁業	鉱業、 採石業、 土石採取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報・通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術サービス業	宿泊業、 飲食サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	教育、 学習支援業	医療、 福祉	複合サービス事業	サービス業 （他に分類されないもの）	公共 （他に分類されるものを除く）	分類 不能の 産業
総数		271 403	3 090	2 895	212	45	21 964	16 977	1 475	5 223	13 629	50 870	7 724	5 580	9 062	16 794	10 230	16 803	53 375	2 124	17 916	10 750	7 560

①農林水産業

市民に安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給する役割を基本としながら、約 60 万人という消費地を抱える有利な条件の下で、生産性の高い農業が行われています。

耕種部門は、ビニールハウス等の園芸施設を利用した、コマツナ、ホウレンソウなどの軟弱野菜、切り花、花壇用苗物などの花き類の生産が行われているほか、桜島地域の桜島小みかんや桜島大根、吉田・郡山地域のニガウリなどの果菜類、喜入地域のオクラ、松元地域の茶など地域の特性を生かした特産物があります。

畜産部門は、肉用牛を中心に養豚、酪農等の経営が行われており、かごしまブランドに指定されている「鹿児島黒牛」、「かごしま黒豚」などの資質の向上を推進しています。

令和 6（2024）年度、本市の森林面積は 30,422ha と市域の約 55%を占めており、林産物の供給、山地災害の防止、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能を通じて市民生活に恩恵をもたらしています。

本市の水産業は、鹿児島湾を主な漁場とした一本釣、刺網、はえ縄漁業などの漁船漁業や、ブリ・カンパチ等の海面養殖業が行われています。



【鹿児島湾における海面養殖業】



【軟弱野菜の生産】

②商工業

本市の令和3（2021）年の全産業（民営）の事業所数は26,595事業所、従業者数は274,681人で、事業所数・従業者数ともに、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」が高い割合を占めます。

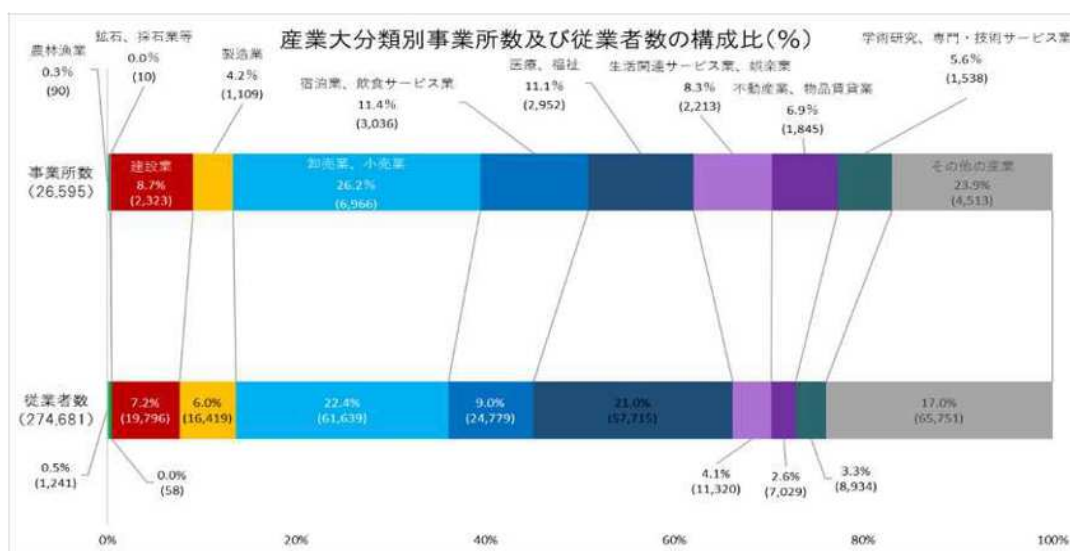
また、本市の商工業事業所の多くは従業者数10人未満の小規模な事業所で、60歳代以上の高齢の事業主が高い割合を占めます。

その他、本市の製造業の特徴として、食料品製造業の集積が厚く、製造業の他業種と比較して事業所数・従業者数ともに多くなっています。

経済産業大臣が指定する伝統的工芸品に、本場大島紬、薩摩焼の2品目が指定されています。また、鹿児島県知事が指定する伝統的工芸品に9品目（薩摩切子、薩摩錫器、屋久杉製挽物、屋久杉製無垢物家具、屋久杉小工芸品、竹製品、薩摩深水刃物、薩摩糸びな、垂水人形）が指定されています。

また、郷土菓子に、かるかんやあくまき、ふくれ菓子などがあります。

（図16：令和3（2021）年経済センサス活動調査より）



【ふくれ菓子】



【あくまき】

コラム③ 【松元の茶畑から未来へつなぐ想い】

就農して 25 年。桜島を望む鹿児島市松元地域で、茶畑と共に重ねてきた日々は私にとってかけがえのない時間です。朝のやわらかな光に包まれる畑、季節ごとに表情を変える茶葉の色合い、そして土の香りに触れながら過ごす毎日は、何ものにも代えがたい営みです。50 代となった今は、ただお茶を作るだけでなく、その魅力や文化を次の世代へどう伝えていけるのか、そんなことを思いながら、畑に立っています。温暖な気候と火山の恵みを受けたこの土地の風景や暮らしは、人の心をやさしくほどく魅力にあふれています。

江戸時代、この松元地域のお茶は年貢として納められていました。人の手で丁寧に育てられた茶葉は、当時から大切に扱われ、その一葉一葉に込められた想いは、今もなおこの地に受け継がれています。そうした歴史や営みは、地域の誇りであり、守り伝えていくべき文化でもあります。鹿児島市が取り組む文化財の保存と活用は、こうした日々の積み重ねの中に息づく価値を見つめ直し、未来へとつないでいく大切な営みだと感じています。

今、日本ではお茶の消費が減少する一方で、抹茶は海外でも広く親しまれ、日本茶の可能性は確実に広がっています。だからこそ、茶農家としてできる伝え方にも力を入れています。新芽摘み体験や自然体験を通して、土に触れ、風を感じ、実際に自分の手で茶葉を摘む時間は、お茶をより身近に感じてもらうきっかけになります。畑で過ごすひとときそのものが、学びであり、心に残る体験になると信じています。

特に子育て世代の方々に、日々の生活の中で気軽にお茶を楽しんでいただきたい。忙しい日常の中でも、急須から立ちのぼる湯気や、ほっとひと息つく時間が、家族の記憶として静かに残っていく。そんなひとときこそが、日本の茶文化を未来へとつなぐ力になるのではないのでしょうか。この松元の風土と歴史に支えられながら、その一端を担えることに感謝しつつ、これからも丁寧に お茶と向き合っていきたいと思います。

（侑坂之上製茶 坂之上和美）



③観光

本市の宿泊観光客数は、令和 6（2024）年は 402 万人で、前年に比べ 24 万 1 千人増（前年比 6.4%増）となり、コロナ禍前の令和元（2019）年（392 万人）を上回る水準です。

本市が世界に誇る観光資源として、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産が所在するほか、桜島・錦江湾ジオパーク、日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」のほか、温泉、食など個性豊かな地域資源が豊富にあります。

また、本市は陸・海・空の広域交通の拠点であり、高次都市機能の集積と豊かな自然があふれた観光に優位性のある地域です。

(図 17：令和 6（2024）年鹿児島市観光統計より)



(6) 学校教育、文化・生涯学習等施設

市立の学校は小学校 74 校、中学校 36 校、義務教育学校 1 校、高校は 3 校あります。

平成 18（2006）年に鹿児島玉龍高校に、県内初の併設型公立中高一貫教育校として、鹿児島玉龍中学校が併設されました。また、令和 8 年 4 月に、義務教育学校として桜島に桜島学校が設置されました。

文化・生涯学習施設として、各地区の公民館が 14 か所、生涯学習を総合的に推進する生涯学習プラザと男女共同参画社会の実現を促進する男女共同参画センターとの複合施設として「サンエールかごしま」があり、生涯学習と男女共同参画に関する様々な活動を支援しています。

その他、市立図書館が 2 館、文化ホールが 2 館、青少年の学習や体験の場として、少年自然の家と宮川野外活動センターがあります。

健康づくり関連施設としては、体育館や運動施設、温泉施設、広場などを設けています。

ここでは、特に文化財と関係する主な市の施設について紹介します。

①かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館

鹿児島ゆかりの文学者や鹿児島を舞台にした作品を紹介するほか、ミニアスレチックやトリックアートなど遊びながら童話や絵本の世界を体験できます。

②市立美術館

地元関係作家を中心に、あわせて 19 世紀末葉以降の西洋美術の作家の作品を主として収集・保存・展示するとともに市民や専門家へ開かれた美術館として、美術情報センター及び美術活動の場の機能を有しています。

③ふるさと考古歴史館

考古資料館及び調査研究施設として、本市の人々の暮らしとまちの発展の歴史を、埋蔵文化財を通じて紹介するほか、各種映像・音響機器やソフトを駆使し、参加体験型の展示を行っています。

④かごしま水族館

黒潮浪漫海道をメインテーマに、黒潮のたどる南西諸島の海から鹿児島の海に暮らす魚たちなど約 800 種 1 万点を多彩な水槽で紹介しています。観客参加型のいるかの時間、ジンベエ

ザメの食事の時間やガイドツアーなど毎日各種イベントを開催しています。鹿児島湾につながるイルカ水路でイルカを間近に見ることができます。

⑤平川動物公園

国内最多の飼育数を誇るコアラなど、約 120 種 800 点の動物と四季折々の花々が楽しめます。国指定天然記念物のルリカケスなど、県内に生息する貴重な動物の飼育・繁殖に取り組んでいます。

⑥維新ふるさと館

幕末の薩摩と明治維新の全てが一目で分かる歴史観光施設です。西郷隆盛や大久保利通の出身地で、維新のふるさとそのものと言える加治屋町に位置しています。近代日本の原動力となった鹿児島の歴史や先人の偉業を映像・ジオラマ（模型）・ロボットなどを使って紹介しています。また、『篤姫』や『西郷どん』などの大河ドラマ館展示物の一部も大河ドラマコーナーで紹介しています。

⑦西郷南洲顕彰館

西郷隆盛（南洲翁）を中心とする明治維新の先覚者たちの、国家・社会に尽くされた偉業を後世に伝えるとともに、新しい時代を担う青少年の人間形成に役立てるため、西郷南洲翁を慕う全国の方々からの寄附により建設された施設で、昭和 53（1978）年に本市に寄贈され、開館しました。西郷を中心に明治維新について学ぶことができます。

令和 9（2027）年度には、西郷隆盛の生誕 200 年並びに没後 150 年の大きな節目を迎えます。

⑧市立科学館

市制 100 周年記念事業の一環として、図書館との複合施設として開館しました。

鹿児島を代表する火山、ロケットなどを科学のテーマとして取り上げ、自然界の法則や科学技術及び宇宙を分かりやすく紹介し、新鮮で感動的な出会いを通して、科学に対する青少年の夢や創造性を育み、併せて科学知識の普及向上を図っています。

⑨かごしま環境未来館

本市の環境学習・環境保全活動の拠点施設です。市民・事業者が環境について関心や理解を深め、日常生活や事業活動において、自発的に環境保全活動を実施するとともに、その活動の輪を広げていくことを促進するため、様々な事業を行っています。

3 歴史的背景

（1）旧石器～縄文時代

3 万年前、鹿児島湾の奥部で巨大噴火が起こり、シラス台地が形成されました。そのため、本市では、巨大噴火後の人々の生活跡を様々な地域でうかがい知ることができます。旧石器時代から縄文時代への移行期に、仁田尾遺跡（石谷町）でナイフ形石器と細石刃が確認されています。杭（さかもぎ 逆茂木）の跡がある落とし穴が 20 基ほど発見されており、逆茂木を持つ落とし穴として、日本最古のものといわれています。

縄文時代草創期の遺跡は、横井竹ノ山遺跡（犬迫町）と掃除山遺跡（下福元町）があります。掃除山遺跡は竪穴建物跡が見つかっており、定住生活への移行がうかがえます。

早期の遺跡は加栗山遺跡（川上町）や前原遺跡（福山町）、後期は草野貝塚（下福元町）があり、草野貝塚は動物の骨を加工した耳飾りや貝輪が見つかっています。



【落とし穴(仁田尾遺跡)】
(写真提供：鹿児島県立埋蔵文化財センター)



【貝輪(草野貝塚)】

(2) 弥生～古墳時代

魚見ヶ原遺跡（魚見町）は、弥生時代前期末から中期の竪穴建物跡が見つかっています。郡元の鹿大構内遺跡は、中期の水田跡や水路に利用されたとみられる溝、河川の水量を調節するための木製の杭列などが発見され、稲作が行われていたことが分かりました。鹿児島大学付近は、弥生時代の遺跡が多く見つっていますが、中でも一之宮神社境内には竪穴建物跡が4基あり、県の史跡に指定されています。

古墳時代の遺跡は、笹貫遺跡（小原町）や武遺跡（武町）、不動寺遺跡（西谷山3、4丁目）などがあり、土器や建物跡が見つっていますが、古墳時代に見られる、古墳、地下式横穴墓、板石積石棺墓のような遺構は発見されておらず、^{どこう}土壙墓や木棺墓などの埋葬が行われていたのではないかと考えられています。



【弥生式住居跡】



【土器(不動寺遺跡)】

(3) 飛鳥～奈良時代

7世紀後期に、鹿児島島に住む人々は隼人と呼ばれ、中央政権に組み込まれました。豊前（現在の福岡県東部及び大分県の北西部）から移住民が置かれて同化政策を進められたり、大和国（現在の奈良県）に移住させられて宮廷の警備や舞の披露などの任をさせられたりしました。

このような支配に対し、隼人はたびたび武力を用いて抵抗しましたが、養老4（720）年の最大規模の戦いで、大伴旅人率いる朝廷軍によって鎮圧されました。その後、法によって国を治める律令制度が浸透していきました。大隅国と薩摩国が成立したのは8世紀初めで、薩摩国の国府（役所）は薩摩川内市、大隅国の国府は霧島市に置かれました。

上福元町の堂園遺跡は、8世紀の^{たにやま}谿山郡の中心であったと考えられます。

(4) 平安～鎌倉時代

延暦 19 (800) 年、薩摩・大隅両国に律令制度が敷かれました。9 世紀には有力者が現れてきます。池や^ゑ遣り水が見つかった西谷山 3、4 丁目の不動寺遺跡は、10 世紀の有力者の居宅跡です。

万寿 3 (1026) 年、大宰府の役人であった^{たいらのすゑもと}平 季基が日向国都城を開発し、関白の藤原頼通に寄進します。この荘園の名前が「島津荘」です。

その後、この広大な土地を巡る争いが起こり、平安時代末期に事実上平清盛の領地となりました。源頼朝の勢力が拡大すると、平家が滅亡した元暦 2 (1185) 年に源頼朝と近衛家から^{これむねの}惟 宗 忠久が島津荘の下司職（荘園管理の実務を担う職）に任命され、翌年に地頭職と改められます。忠久は、島津荘という荘園の名前から、島津姓を名乗るようになりました。島津忠久が初代当主となり、その後島津家は約 700 年にわたり南九州に影響を及ぼしました。

また、薩摩の名刀「^{なみのひら}波 平」の初代刀工の行安は、平安時代に大和国から谷山に移り住んだ橋口正国という人物とされています。その後、谷山は刀づくりが盛んな地として栄えました。

谷山では、平氏の流れをくむ郡司谷山氏と、島津氏の分家である地頭山田氏とが、土地や人の支配をめぐる争い、正安 2 (1300) 年にこの争いに対して鎌倉幕府が出した判決文は、現存する日本最長の判決文として有名です。

(5) 南北朝時代

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇による建武の新政が崩壊し、北朝と南朝に分かれて動乱が続きました。5 代当主貞久は北朝方、土着の豪族の谷山隆信は南朝方に味方し、激しく争いました。劣勢の南朝方の巻き返しを図るため、谷山隆信は康永元 (1342) 年に後醍醐天皇の第 9 皇子である懷良親王を谷山城へ招き、北朝方の島津も東福寺城や清水城を拠点に力を強めました。結果、足利義満が南北合一を果たし、分裂の時代は終わりを遂げました。応永 4 (1397) 年、谷山氏は谷山城を追われ、応永 16 (1409) 年、山田氏も大隅国の市成に所替えとなりました。

応永元 (1394) 年、7 代当主元久は清水城の近くに島津家の菩提寺である福昌寺を創建しました。福昌寺跡（現：鹿児島島津家墓所）に歴代当主とその家族が眠っています。江戸時代の最盛期は 1,500 名の僧がいたといわれ、南九州最大の寺院でした。清水城の城下町と福昌寺の門前町一帯は^{かんまち}上町と呼ばれ、政治経済の中心地として発展しました。



【懷良親王御所記念碑】



【鹿児島島津家墓所(福昌寺跡)】

（６）戦国時代

16 世紀は、島津一族内や他大名との間でしばしば戦がありました。中でも、宗家を立て直して島津家の基礎を固めた島津忠良は、「島津家中興の祖」と称されます。忠良の子の貴久は15代当主となりさらに勢力を伸ばしました。天文 12（1543）年に種子島に鉄砲が伝来し、天文 18（1549）年にイエズス会の宣教師であるフランシスコ・ザビエルが稲荷川河口に上陸しました。ザビエルは貴久からキリスト教布教の許可を得ますが、十分な成果を得られず、後に平戸や山口などで布教活動をしました。

貴久の子である、義久・義弘・歳久・家久は島津四兄弟と呼ばれ、九州制覇を目指しました。制覇を目前にして、全国統一を進める豊臣秀吉に従い、薩摩・大隅両国と日向国の一部を領することになりました。その後朝鮮出兵を命じられます。朝鮮から撤退する際に陶工を同行させたことにより、鹿児島で薩摩焼の製造が始まりました。

慶長 5（1600）年の関ヶ原の戦いに義弘が参戦。西軍につき敗れはしましたが、徳川家康本陣を正面突破して退却する敵中突破を敢行しました。



【ザビエル上陸記念碑】



【島津 義弘】
（写真提供：尚古集成館）

（７）江戸時代前期

関ヶ原の戦い後、16 代当主義久の交渉力で本領が安堵され、初代藩主に義弘の息子の忠恒が就き、のち徳川家康から 1 字をもらい家久と名乗ります。家久は、慶長 6（1601）年に鹿児島城の築城と城下の整備に取り掛かりました。鹿児島城は、背後の山城（城山）と、麓の居館からなる、中世以来の伝統的な館造りで築かれました。城周辺に上級武士、甲突川沿いに中・下級武士が暮らしました。また、鹿児島城の他に 110 あまりの外城（郷）を設けて武士団を配置し、敵からの攻撃に備えて守りを固めました。これは、外城制度という鹿児島藩独自の体制で、幕府もこれを認めました。

農村は、数戸ごとに門と呼ばれる生産共同体ごとに年貢を納めさせる門割制度が敷かれました。これは、自然災害が多く、生産力が低い土地柄であったため、条件の悪い耕地が 1 つの門に集中しないように検地ごとにくじを引かせて割り替えを行う制度でした。

また、慶長 14（1609）年に琉球王国へ軍事侵攻し、琉球王国は鹿児島藩の影響下に置かれ、奄美群島は琉球王国の統治下から鹿児島藩の直轄領になりました。しかし、鹿児島藩が奄美群島を支配していることを中国に隠すため、服装や名前は和風にしました。



【明治初年の鹿兒島城】（鹿兒島県立図書館所蔵）

（８）江戸時代中期

宝暦 3（1753）年、鹿兒島藩は幕府より洪水が絶えない木曾川、長良川、揖斐川の治水工事の普請を命じられ、家老の平田勲負が約 1,000 人を率いて工事に当たりました。難工事を 1 年半という短期間で成功させたものの、多額の借金と犠牲者を出し、藩の財政を苦しめました。

一方で、流域に住む人々は、洪水に苦しむことが少なくなったことを喜び、工事に従事した藩士を薩摩義士と敬い、その偉業をたたえました。

子どもの頃に治水工事の視察をしたことがある 25 代当主重豪は、西欧文明を積極的に受け入れ、開明化政策を進めました。藩外から学者や商人を招き入れ、城下に藩校の造士館や武芸の稽古をする演武館、医者養成する医学院を設立したほか、天文観測所明時館を設置して薩摩暦を制作しました。現在、本市一番の繁華街である天文館は、この天文観測所があったことに由来します。重豪の娘の茂姫は、11 代将軍家斉に嫁ぎ、徳川家との繋がりを強めましたが、藩の財政はさらにひっ迫しました。



【造士館跡・演武館跡】

（９）江戸時代後期

藩の膨れ上がった負債を整理するため、重豪と 27 代当主斉興からの信頼が厚かった、家老の調所広郷が財政の改革主任を命じられました。500 万両という負債を無利子 250 年分割払いで返済することとし、さらに奄美の黒砂糖の販売方法を改め、負債の整理に取り組みました。結果、藩内のインフラ整備を推進することができ、また 50 万両の貯蓄を作り出しました。

28 代当主斉彬は、斉興の近代化事業を発展させて近代洋式工場群である集成館を創設し、造船や大砲製造、ガス灯の実験、蒸気機関の研究などに力を入れました。斉彬の死後は異母弟の久光が斉彬の遺志を継ぎ、留学生を英国へ派遣したほか、英国人技師を招聘して紡績事業を行うなど、日本の近代化の礎を築きました。

このように、海外に負けない強く豊かな国づくりを目指していた鹿兒島藩は、斉彬の養女篤姫を 13 代将軍家定に嫁がせるなど、幕府と協力していましたが、後に倒幕の中心的役割を果たし、明治維新を牽引しました。



【島津 斉彬】
（鹿兒島県立図書館所蔵）

また、明治新政府では、西郷隆盛や大久保利通など、多くの鹿児島ゆかりの人材が近代的な中央集権国家の建設を推し進めていきました。



【薩摩藩英国留学生】(写真提供：尚古集成館)

(10) 明治時代

明治新政府は、神道を国教とした天皇中心の国づくりを目指し、鹿児島では徹底的な仏教排斥運動（^{はいぶつきしやく}廃仏毀釈）が行われました。そのため、幕末までの寺院に関わる資料（建築、^{ぼんしやう}梵鐘、石像、仏像、文書など）があまり残っていません。

明治 4（1871）年の廃藩置県によって、鹿児島県が誕生します。廃藩置県が行われた 7 月 14 日は、現在「鹿児島県民の日」に指定されています。

西郷隆盛が明治 6（1873）年の政変により下野すると、西郷を慕い多くの若者が鹿児島へ帰ってきました。西郷は若者の教育のために私学校を設立しました。しかし、政府に不満を持った私学校生徒が政府の火薬庫を襲撃したことがきっかけとなり、明治 10（1877）年に西南戦争が始まりました。西郷軍は熊本、宮崎と転戦しましたが、最後は城山の戦いで敗れました。戦争により旧城下町が焼失したため復興活動が始まると、明治 16（1883）年に県の興業館が建設され、鹿児島の産業振興に大きな役割を果たしました。その後、明治 22（1889）年に鹿児島市が誕生すると、興業館が市役所の仮庁舎として使われました。

県都として政治・経済の中心としての役割を持つ一方、明治 30（1897）年に、陸軍第 6 師団歩兵第 45 連隊の本部が伊敷（現在の鹿児島県立短期大学付近）に置かれ、軍事拠点としての性格も持っていました。

また、新しい時代をつくっていく中で、総理大臣や、軍人、経済人、芸術家など多彩な分野で鹿児島ゆかりの人材が活躍しました。



【西郷 隆盛】
(鹿児島県立図書館所蔵)



【大久保 利通】
(国立国会図書館所蔵)



【東郷 平八郎】
(写真提供：尚古集成館)

(11) 大正時代

桜島は、天平宝字、文明、安永と大きな噴火を繰り返してきましたが、大正 3（1914）年に起こった噴火も被害が大きく、大量の溶岩により桜島と大隅半島が陸続きとなりました。大噴火の数日前から、井戸や海水の温度が上昇したり、地震が起こったりと噴火の兆候がみられていましたが、測候所は噴火の可能性は低いとみていました。多くの島民は自分たちの判断で爆発前に避難していましたが、それでも 58 人の死者、行方不明者を出しました。この教訓を後世へ残すため、「住民ハ理論ニ信頼セズ異変ヲ認知スル時ハ未然ニ避難ノ用意尤モ肝要トシ…」と刻まれた櫻島爆發記念碑（科学不信の碑としても知られている。）を建てました。

大正元（1912）年 12 月に誕生した路面電車は、全国で 28 番目で、初めは鹿児島電気軌道株式会社による営業でした。武之橋～谷山間 6.4km の運行を皮切りに、大正 9（1920）年までに、ほぼ現在の路線の基礎が完成しました。

また、大正 5（1916）年に、東京、京都、大阪に次ぎ全国 4 番目となる鴨池動物園が鹿児島電気軌道株式会社によって開園され、九州で初めてゾウの展示が行われ人気を博しました。



【大正噴火】
（撮影：山口鎌次氏）

(12) 昭和時代（～昭和 20（1945）年）

昭和 2（1927）年の金融恐慌により、市が路面電車の経営を引き継ぎ、鹿児島市電が誕生しました。

昭和 16（1941）年 12 月 8 日、日本海軍による真珠湾への奇襲攻撃が行われ、太平洋戦争が始まりました。

開戦前、鹿児島湾は真珠湾に地形が似ていたことから、ここで奇襲攻撃を想定した訓練が行われました。このとき、訓練する飛行機は、急降下や急上昇する姿から海鷲^{うみわし}の曲芸と呼ばれていました。

太平洋戦争末期は、昭和 20（1945）年 3 月 18 日の郡元の海軍航空隊爆撃を皮切りに、8 月までに何度も空襲を受けました。特に熾烈を極めたのは 6 月 17 日深夜の空襲で、米軍機百数十機が 13 万個（推定）の焼夷弾を投下し、市内は火の海となり、約 2,300 名の死者を出しました。

この空襲により市街地の 93%が焼失しました。



【空襲直後の鹿児島市街地】（撮影：平岡正三郎氏）

コラム④ 【町田久成から未来へ】

私たちは、2022 年に、「～町田久成から未来へ～ 町田久成を大河ドラマへ」というスローガンのもと、「石谷夢プロジェクト」を立ち上げました。

石谷小学校や行政と協力しながら、郷土の歴史研究家による講演会、石谷探訪マップ作り、地元のマルシェやフェスタでの展示、SNS での情報発信、天文館図書館事業への参加などを通じて、より多くの方に久成の功績と想いや石谷の良さを伝えながら、地元をもっと元気にしていこう！という大きな夢を持って活動しています。

文化財保護の父「町田久成」…幕末の薩摩偉人の一人として認識していながら、ゆかりの地である石谷に生まれ育った私は、久成や町田家があまりにも身近すぎるが故に、興味を持ってその業績を学び、偉大さを知る機会、知ろうとする機会は少なかったように記憶しています。それは私に限ったことではなく、石谷に生まれ育った地域住民のほとんどがそうだったのではないのでしょうか。

道路の拡張と共に造成が進み、畑や山林が宅地へと変わり、人口も増えてきた頃、私はまちづくり協議会の会長を任されました。新旧の住民が混在するこの地域をまとめていくためにどうすれば良いかと悩んでいた頃、ある先生の講演で、“石谷は古くからの貴重な史跡や道路がそのまま残っているすばらしい地域、こんな素敵な宝を地域興しに活かさない手はないですよ”という言葉聞き、“これだ！町田久成が地域興しの起爆剤になるのでは？大きな夢を掲げて地域を元気にしよう、まず動こう”と思いました。そこから私の夢への挑戦が始まりました。

まずは自分たちが久成の功績について学ぶことから始め、かつて薩摩藩主をはじめとする偉人達が郷中教育で若者の教育に尽力したように、将来を担う子ども達に久成や地元の歴史を学ぶ機会を作ること

に専念しました。

石谷小学校の5年生は総合的な学習の時間を使って、久成のことを調べ、地域の史跡巡りを行い、「町田久成広め隊」と称して、文化祭で発表したり、手作りカレンダーの作成配布、絵描き歌作りなどで地元へ発信を続けています。子どもたちが楽しそうに学び、家に帰って家族に話を広げてくれる、その小さな積み重ねが地域を変える力になると感じています。

現在、石谷夢プロジェクトのメンバーも、若い人や、地元以外からの住民、石谷に縁の無かった人まで14名に増えました。地元の公民館や行政と連携して開催している講演会も、回を重ねるたびに参加者が増えています。

「～町田久成から未来へ～」・・・これは私の願いそのものです。子どもたちにとって「自分たちの町には、こんなすごい人がいたんだ」と誇れる地域であって欲しい。

将来、人生のどこかで、体験したことがフツと思い出され、「あの頃の経験が自分の基盤になっている」と感じてもらえたら、それ以上の喜びはありません。

地域と学校、行政が手を携えながら、未来へ続く活動を続けていく。その中心に町田久成という誇れる存在がある。私たちはこれからもできる限りのことを続けて行きたいと思っています。



石谷校区まちづくり協議会 会長
石谷夢プロジェクト委員会 会長
木之下俊朗

(13) 昭和時代（昭和 20（1945）年～）

戦災により市街地の大半を焼失した本市は、直ちに復興計画に取り組み、昭和 20（1945）年 12 月に戦災復興計画の基本方針を策定し、市街地の土地区画整理事業を開始し、昭和 34（1959）年にそのほとんどが完成しました。

また、昭和 24（1949）年に市制 60 周年とまちの復興を祈って、おはら祭が始まりました。

昭和 29（1954）年に、鹿児島市立美術館が開館しました。

その後は丘陵地等での住宅団地開発が進むなど、経済の発展とともに市街地は次第に拡大していきました。さらに、昭和 42（1967）年に隣接する谷山市と合併し、人口 38 万人の新鹿児島市が誕生しました。

昭和 47（1972）年に、第 27 回国民体育大会「太陽国体」が開催されました。夏季大会は 9 月 17 日から 4 日間、秋季大会は 10 月 22 日から 6 日間、本市を含む県内各地で 31 の競技が実施され、鹿児島県は男女総合優勝、女子総合 1 位の好成績で、天皇杯・皇后杯を獲得しました。



【太陽国体】

(14) 平成時代

平成元（1989）年は、市制施行 100 周年の記念の年で、様々な 100 周年事業が行われました。火山と未来のフェスティバル「サザンピア 21」を同年 3 月～5 月まで谷山で開催し、期間中約 88 万人の来場者でにぎわいました。また、市立図書館、市立科学館、かごしま健康の森公園、谷山サザンホール、鹿児島アリーナと、大型施設の建設が行われました。

平成 5（1993）年の夏は、例年になく雨の日が続き、県内で多大な被害がありました。特に、8 月 6 日の集中豪雨で、本市は大規模な水害に見舞われました。各地で洪水や土砂崩れが起こり、死者 47 人、行方不明者 1 人の犠牲者を出し、床上・床下浸水などを含め約 12,000 棟の家屋に被害がありました。また、吉野町竜ヶ水の国道 10 号では多数の自動車と JR が立ち往生し、約 3 千人が孤立し、桜島フェリーや漁船などによる夜を徹した救助活動が行われました。

江戸時代から甲突川に架かっていた五石橋のうち、新上橋と武之橋が流失、西田橋と玉江橋、高麗橋は残存しましたが、その後石橋記念公園へ移設・保存されました。



【8.6 豪雨災害(亀ヶ水)】



【8.6 豪雨災害(武之橋)】

平成 16（2004）年 11 月に周辺 5 町と合併し、人口 60 万人の新生鹿児島市が誕生しました。



【合併記念式典】

（15）令和時代

5 月に平成から令和に年号が改まった直後の令和元（2019）年 12 月に新型コロナウイルス感染症の発生が確認されて以降、世界中に感染が拡大し、令和 2（2020）年 3 月に世界保健機関（WHO）がパンデミックを宣言しました。

日本国内でも令和 2（2020）年 1 月以降、感染者が増加し続け、全国に拡大。社会経済に大きな影響を与え、本市でも観光客数の激減など大きな影響を受けるに至りました。

令和 5（2023）年 5 月に感染症法上の「5 類感染症」に移行しました。

また、令和 2（2020）年に開催予定だった第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」は新型コロナウイルス感染症の影響により延期され、令和 5（2023）年 10 月に特別国民体育大会、特別全国障害者スポーツ大会として開催されました。特別国民体育大会は、太陽国体以来、51 年ぶりの鹿児島での国体開催となりました。

また、令和 5（2023）年に、プロサッカーチームの鹿児島ユナイテッド FC が 5 シーズンぶりに J2 昇格を果たし、令和 6（2024）年にプロバスケットボールチームの鹿児島レブナイズが B2 昇格を達成しました。



【特別国民体育大会】

コラム⑤ 【自分が一押しの鹿児島市の魅力】

鹿児島市は広い市域を持ち、それぞれの地域で異なる食文化が育まれている。中心市街地だけでなく周辺地域の自然や産業と結びついた食の魅力も、このまちの特徴の一つである。私は平成 16（2004）年に合併し鹿児島市になった 5 地域の魅力を紹介したい。

まず吉田地域は、自然豊かな環境の中で農業が盛んな地域である。新鮮な野菜や地元産の農産物が多く、寒暖差がある地域なので本当に美味しい野菜ができる。地域で採れた野菜を使った料理は、日々の暮らしと深く結びついた温かい食文化を感じさせる。

桜島地域では、火山灰土壌と温暖な気候を生かした農産物が特徴的である。特に桜島大根や桜島小みかんは全国的にも知られており、この地域を象徴する食材である。桜島大根は煮物などの郷土料理として親しまれ、桜島小みかんは香りのよい果実として地域の食卓を彩っている。しかし、これからの課題として後継者不足がすぐそこまできている、この課題を生産者だけではなく行政、企業も含めて考えていかなければならない。

松元地域は茶の産地として知られ、鹿児島茶の生産が盛んな地域である。香り高いお茶は日常生活に深く根付いており、和菓子とともに楽しめるなど、地域ならではの食の時間を生み出している。鹿児島県は 2 年連続で荒茶生産量が日本一になるなど、海外需要も含めて今後注目がますます高まる。

喜入地域は海に面していることから新鮮な魚介類も魅力であるが、やっぱり一押しはスイートコーンである。農産物も海に面しているせいか甘みが高く、地元の方だけではなく県外の方の人氣も高い。生産量が増えれば鹿児島市を代表する野菜になる。

郡山地域は山間部の自然に恵まれ、農産物や果物の生産が行われている。朝晩の寒暖差が大きい地域であり、今後注目のぶどうは秋の味覚として多くの人に親しまれていくことになる。



このように鹿児島市は、地域ごとに異なる自然環境や産業を背景に、多様な食文化が育まれている。食を通して地域の特色を知ることが、その土地の自然や人々の暮らしを理解することにもつながる。鹿児島市の食文化には、それぞれの地域の魅力と歴史が息づいているのである。

元鹿児島市地域活性化アドバイザー 野中 翼

第2章 鹿児島市の文化財の概要

1 指定等文化財

本市に所在する国・鹿児島県・鹿児島市指定等の文化財は、令和8（2026）年8月時点で196件あり、内訳は表2-1のとおりです。

地域別にみると、市立美術館や鹿児島県歴史・美術センター黎明館など美術工芸品の所蔵施設が集中している中央地域が多く、伊敷地域・吉野地域が少なく、時代区分別にみると、近世が多く、古墳時代や古代に属する指定等文化財はありません（資料編参照）。

また、文化的景観や伝統的建造物群、選定保存技術の選定はありません。記録作成等の措置を講ずべき無形文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選定はありません。

（表2-1：指定等文化財総括表 令和8（2026）年8月時点） 単位（件）

類型			国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	計
有形文化財	建造物		3	－	5	1	21	30
	美術工芸品	絵画	0	－	3	9	0	12
		彫刻	0	－	3	3	0	6
		工芸品	3	－	13	9	0	25
		書跡・典籍	0	－	4	0	0	4
		古文書	0	－	1	0	0	1
		考古資料	2	－	2	3	0	7
		歴史資料	6	－	2	2	0	10
無形文化財			0	0	2	0	0	2
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	－	3	27	0	30
	無形の民俗文化財		0	0	2	11	0	13
記念物	遺跡		6	－	8	22	0	36
	名勝地		2	－	1	1	0	4
	動物・植物・地質鉱物		5 (※1)	－	8	3	0	16
文化的景観			0	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	－	0
計			27	0	57	91	21	196

（※1）種の指定（地域定めず）2件含む。

2 その他の文化財

本市に所在するその他の文化財は、令和 8（2026）年 8 月時点で 85,423 件あり、内訳は表 2-2 のとおりです。

（表 2-2：その他の文化財総括表 令和 8（2026）年 8 月時点） 単位（件）

地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	市内 一円	計	
有形文化財	建造物	22	4	2	0	4	1	7	5	9	0	54	
	美術 工芸品	絵画	6,697	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,697
		彫刻	118	8	13	6	8	2	1	13	5	0	174
		工芸品	1,680	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1,686
		書跡・典籍	382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	382
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		考古資料	2,672	392	0	0	0	0	0	0	0	0	3,064
		歴史資料	52,307	47	21	22	23	46	26	58	50	0	52,600
無形文化財		6	10	2	1	0	0	1	0	1	0	21	
民俗文化財	有形の民俗文化財	17,957	68	89	27	55	9	32	45	118	0	18,400	
	無形の民俗文化財	9	13	6	11	4	3	11	1	2	0	60	
記念物	遺跡	328	196	49	128	96	53	199	155	146	0	1,350	
	名勝地	3	1	0	2	3	0	2	0	3	0	14	
	動物・植物・地質鉱物	173	11	5	5	2	12	4	4	2	633	851	
文化的景観		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
伝統的建造物群		1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	4	
地域資源		21	18	1	8	2	11	13	5	15	0	94	
文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		82,382	751	202	203	196	140	298	281	337	633	85,423	

3 類型ごとの概要

（1）有形文化財（建造物、美術工芸品）

① 建造物

本市は廃仏毀釈の影響や薩英戦争・西南戦争・太平洋戦争により、市街地の大部分が焼失したため、歴史的な建造物があまり残っていませんが、国の重要文化財として、「旧鹿児島紡績所技師館」など 3 件、県指定有形文化財として「花尾神社本殿（附 宮殿三基）・祝詞殿・幣殿・拝殿」など 4 件、市指定有形文化財として「旧島津氏玉里邸長屋門」が 1 件、国登録有形文化財として「鹿児島市庁舎本館」など 21 件があります。



【花尾神社本殿】



【旧島津氏玉里邸長屋門】

その他の文化財は、景観重要建造物として「鹿児島県民教育文化研究所石塀」、「薩摩倉庫運輸倉庫」や、日本遺産の構成文化財である「牧瀬家武家門と石塀」、また「喜入小学校正門、西門と石垣」のほか、水道局敷地内にある「高榭」等の溶結凝灰岩を利用したものがあります。



【鹿児島市庁舎本館】

コラム⑥ 【身近に歴史を感じる文化財】

アナウンサーとして MBC 南日本放送に入社し、鹿児島にきて 7 年。

鹿児島県は多くの歴史が紡がれ、衣・食・住において独自の文化が築かれてきた場所で、毎年知らない歴史や土地、文化に出会える本当に素敵な場所だと日々感じています。

その中でも中心的な役割を担う鹿児島市。経済の中心でありながら、これほど身近に歴史や文化、それを感じさせてくれる地域や文化財が多く残されているということに驚く日々です。

2024 年、「かごしま 4」という夕方の情報番組内で「～新生鹿児島市誕生 20 年 5 地域をゆく～たまさんぽ」というコーナーを放送させていただき、喜入・吉田・桜島・松元・郡山でロケをさせていただきました。福岡県で生まれ育った私にとって感動と学びの連続で、時には仕事を忘れてしまうほどに感動し、「また違う季節にこの景色を見たい」と思う瞬間がとても多かったです。

大変選び難いのですが、歴史・文化財として特に印象に残っているのは、花尾神社。花尾神社まではサイクリングをさせていただきました。田畑の中を花尾神社に向かってサイクリングしている時は、自然に包み込まれるようなどこか懐かしい感覚で、風を感じながら走るのがとても気持ち良かったです。

そうして到着した花尾神社は凜と澄んだ空気と、静かにたたずむ社殿の荘厳さにどこか現実を離れたような神聖さを感じました。800 年以上の歴史をもつという神社、その社殿に入らせていただき天井を見上げると、格子状に多くの絵が張り巡らされていました。もちろん色も褪せているのですが、それがまた時の流れを感じさせ、歴史を物語っているようでした。



こんなにも身近に、歴史を感じることができる素晴らしい文化財があるというのは、当たり前のことではなく、感謝しながら、これからも文化財を後世に残していけるよう出来ることがあれば私も努力したいと思います。

南日本放送地域ラジオセンター音声メディア部
(アナウンサー) 玉谷愛

② 美術工芸品

絵画は、県指定有形文化財として、薩摩の高名な狩野派の絵師である木村探元の「富獄雲烟^{ふがくうんえん}の図 一幅^{のす いっぽく}」など3件、市指定有形文化財として、近代洋画の父と呼ばれる「黒田清輝作『アトリエ』」など9件があります。

その他の文化財は、鹿児島市立美術館を中心に、橋口五葉や海老原喜之助、藤島武二など鹿児島ゆかりの作家の作品が多数収蔵されています。



【富獄雲烟之図】
(写真提供：鹿児島市立美術館)



【アトリエ】
(写真提供：鹿児島市立美術館)

彫刻は、県指定有形文化財として、明応6(1497)年に11代当主忠昌が祖父である忠国の霊を祭るために建てた小城権現社のご神体であったといわれている「大権現忠国(島津忠国)像」など3件、市指定有形文化財として、東京都渋谷駅前の初代忠犬ハチ公の制作者である「安藤照作 西郷隆盛銅像」など3件があります。

その他の文化財は、鹿児島県歴史・美術センター黎明館に、本市出身の彫刻家で多くの仏像等の修理を行った新納忠之介作「木像観世音菩薩立像」や、同じく本市在住の彫刻家で文化勲章を受章した中村晋也の「大久保利通像」などがあります。

しかし、明治新政府が明治元(1868)年に出した神仏分離令により、鹿児島では徹底的な仏教排斥運動^{はいがつしやく}(廃仏毀釈)が行われ、数年間は藩内に1つの寺院もなく1人の僧侶も見られなかったと言われていることから、仏像などに関係する文化財があまり残っていません。



【大権現忠国(島津忠国)像】
(写真提供：尚古集成館)



【西郷隆盛銅像】

工芸品は、国宝「太刀 銘 国宗 一口」のほか、国の重要文化財として「太刀 銘 備前国 住雲次 一口」、初代当主忠久が着用したという言い伝えのある「赤糸威 鎧兜・大袖・杏葉付 一領」があります。また、県指定有形文化財として「刀 銘 主馬首一平安代 一口」、「薩摩硝子 島津家伝来」、「白釉茶碗火計手」など 13 件、市指定有形文化財として「短刀 銘 波平友安作「八月吉日」」など 9 件があります。本市は谷山地域や喜入地域において良質な砂鉄を産出したことから、多くの刀鍛冶を出しました。そのほか、国の伝統的工芸品に指定されている薩摩焼や、鹿児島県伝統的工芸品に指定されている薩摩切子があります。



【太刀 銘 国宗】（照国神社所蔵・鹿児島県歴史・美術センター黎明館保管）

その他の文化財は、鹿児島県歴史・美術センター黎明館や市立美術館を中心に、薩摩焼や刀・槍に関する品が多数収蔵されているほか、かごしまメルヘン館では薩摩糸びなや薩摩首人形など郷土玩具が収蔵されています。



【薩摩硝子 島津家伝来】
（写真提供：尚古集成館）



【白釉茶碗火計手】
（写真提供：鹿児島市立美術館）

書跡・典籍は、県指定有形文化財として、西郷隆盛の「敬天愛人 一幅」や大久保利通の「為政清明 一幅」など 4 件があります。明治維新で活躍した人物に関わる文化財が残っていることも本市の特徴です。

その他の文化財は、西郷南洲顕彰館に、西郷隆盛関係の書跡や南洲翁遺訓初版本などの典籍が収蔵されています。また、鹿児島県歴史・美術センター黎明館や市立美術館を中心に、鹿児島ゆかりの人物が書いた書跡が多数収蔵されています。



【敬天愛人】
（写真提供：西郷南洲顕彰館）



【為政清明】
（写真提供：鹿児島市立美術館）

コラム⑦ 【薩摩刀の魅力】

平安時代の「永延」の頃に、大和の国から「正国」という刀鍛冶がやって来て、谷山に住みついて刀を打ったとされて以来、薩摩刀の歴史は平安から幕末まで九百年間にわたって連綿と続きました。最近の研究によれば、刀剣の始まりは 4 世紀の大和王権時代にはすでに鍛錬技術はあったようです。

さて、波之平という名の由来については、次のような伝説が残されています。妻子を迎えるため大和に向かう船旅で暴風雨に遭遇し、船が沈没しそうだったので、正国は咄嗟に自ら鍛えた刀を海神に献上しようと海に投じたところ、荒波が静まり、これを機縁に正国は「波、平らかにして行くこと安らか」の意味で波平と名乗り、波平行安と改めたとされています。以来初代から第 64 代まで続き、「行安」「安行」の刀工銘が続いています。

古来薩摩は良質な砂鉄を産出しており、刀鍛冶に必要な木炭や水も豊富であり尚武の精神と相まって刀打ちの技術が育まれ、そして波平派として独自の発展をし、室町時代の終わり頃まで隆盛しましたが、さらに江戸時代になって相州伝が加わり、滑州河畔の丸田家や西田の宮原正清、喜入の玉置安代が江戸に召され、8 代将軍吉宗の刀を打つという栄に浴し、薩摩刀の名声はますます高まりました。なにしろ全国の名工の中から選ばれて将軍のために鍛刀し「一葉葵紋」や朝廷から「主水正」「主馬首」の銘を^{なかご}茎にきることを許されました。当時の薩摩の刀鍛冶の技術の優秀さは容易に想像されます。新々刀期になれば^{ほ う きのかみ}伯耆守 平 ^{あ そんまさよし}朝臣正幸や^{おくやま}奥大和守 平 ^{あ そんもとひら}朝臣元平等の名工が薩摩相州伝を継承して全国的に有名です。刀は折れず曲がらず、そしてよく斬れるという極めて難しい条件を薩摩刀はよく満たし、「斬れる刀」として源平合戦から幕末まで歴史書からも数多く知られるところです。

因みに薩摩の刀工は古刀期から九百名余が銘鑑に数えられます。刀は武士の魂と言われるほどで、戦いにおいては自らの生命を託すほどであり、この心情を刀工は全身全霊で受け止め、心血を注ぎ込み、ひとたび刀を打ち始めると我が妻子も近付けずに没入し鍛錬していたそうです。現代では世界中で唯一無二の武器でありながら、美術品としての価値ある物として広く認められています。

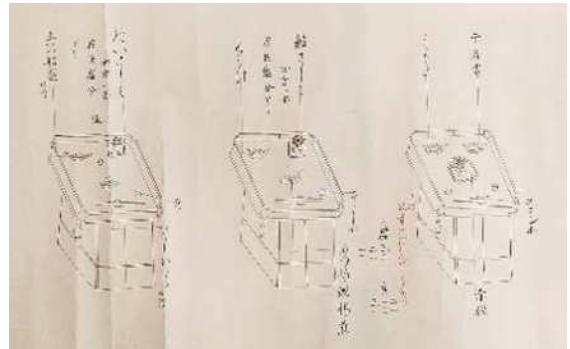


これらのことから、薩摩刀の歴史と文化を継承して後世に繋げる一手段として、県内に点在する刀工にまつわる遺蹟（波平刀匠遺蹟）等を訪ねて刀工やその時代に想いを馳せることを楽しみとしています。具体的には「薩摩刀栄会」という愛好者の会を結成して、広く刀の勉強やその歴史・武道の精神を学んでいます。それから自社「明興テクノス 4 階展示室」に於いては多くの方々に主に薩摩刀（古刀・新刀・現代刀まで）を鑑賞していただきたく、常時開設しておりますのでどうぞお出てください。

（株）明興テクノス 代表取締役会長

古文書は、県指定有形文化財として、島津家に鎌倉時代から伝わる「規式・料理関係文書」があり、将軍や諸大名、琉球王国の使者等のおもてなし、島津家の元服・婚礼・葬儀等の作法が記されています。

その他の文化財はありません。



【規式・料理関係文書】(写真提供：尚古集成館)

考古資料は、県指定有形文化財として、郡元の一之宮神社内にある大永 5（1525）年に建てられた「大永の名号板碑」など 3 件、市指定有形文化財として縄文時代後期に属する「草野貝塚出土品一括」など 3 件があり、本市には旧石器時代から近代まで、多様な歴史を裏付ける特徴的な遺跡が多くあります。

その他の文化財は、鹿児島市立ふるさと考古歴史館を中心に、市内遺跡で発掘された出土品が多数収蔵されているほか、鹿児島県歴史・美術センター黎明館に、県内の遺跡発掘に関する資料が多数収蔵されています。



【大永の名号板碑】



【草野貝塚出土品一括】

歴史資料は、国の重要文化財として 28 代当主齊彬が江戸の木版師である木村嘉平^{かへい}に金属活字の製作を命じ、江戸時代に電胎法で造られた唯一の活字である「木村嘉平関係資料」など 6 件、県指定有形文化財として、文久 2（1862）年の生麦事件に伴い起こった薩英戦争の様子を描いた「英艦入港戦争図―薩英戦争絵巻―」など 2 件、市指定有形文化財として、天保年間（1831～1845）の鹿児島城下町の様子を描いた「天保年間鹿児島城下絵図」など 2 件があり、幕末の鹿児島藩の先進性を考える上で貴重な資料が多くあります。

その他の文化財は、かごしま近代文学館に、鹿児島ゆかりの作家に関する資料が多数収蔵されているほか、維新ふるさと館に明治維新に関する資料が収蔵されています。また、市役所総務部総務課は、第二次世界大戦中及びその前後の本市の市民生活や被災・復興状況を表すもの及び同大戦に関する資料の収集を行っています。



【木村嘉平製作の活字及び諸道具類】
(写真提供：尚古集成館)



【英鑑入港戦争図-薩英戦争絵巻-】
(写真提供：尚古集成館)



【天保年間鹿児島城下絵図】(写真提供：鹿児島市立美術館)

コラム⑧ 【古文書が伝える地域の歴史・文化】

令和 9 年は、日本最後の内戦といわれる西南戦争から 150 年という節目の年にあたります。

当時の明治政府に不満を持った鹿児島の士族は、西郷隆盛を盟主として反乱を起こしました。私はかつてこの戦争に参加した一人の兵士の「従軍日記」を読んだことがあります。和紙に毛筆で文章を墨書きし綴じたもので、古文書とよばれるものです。昔の文字は、現代の私たちにとってなかなか読みづらいものですが、古文書の解説字典などを用いて慣れていけば、少しずつ読めるようになっていきます。

私の読んだ薩軍兵士の日記には、明治 10 (1877) 年 2 月の鹿児島出発から 10 月の帰郷まで 8 カ月間余りの出来事が記録されていました。戦闘の経過はもちろんのこと、当初は厳しい寒さに耐えながら進軍したことや宿泊所や食事の様子、友人たちとのことも書かれていました。

4 月になると政府軍の勢いが日々増して、彼らは九州山地をさまよい、兵士は 6 月末に左腕を負傷して、延岡で 1 カ月入院することになりました。ここでは病院での生活、薬の分配、入浴といった日常の暮らしも記され、とりわけ延岡の人々との心温まる交流もあったようです。そしてこの兵士の隊は、ついに 8 月半ば過ぎに降伏。収容所で裁判を受け、9 月末日まで収監の後自宅謹慎が命じられました。



収容所から延岡の町に戻った兵士はしばらく体調をくずし、鹿児島への出発は 10 月 7 日。この時同郷の兵士と二人で出発のはずが、延岡の友人が途中まで見送ることになりました。この友人は宮崎まで同行し、10 月 11 日大淀川の渡しで別れました。日記には、涙の別れになったと記され、兵士は 10 月 14 日無事帰宅。翌々日、謹慎中のため父の名で延岡の皆さん他に礼状を出したというところで終わっています。

皆さんのお家のどこかに古文書や古い資料は残っていませんか。これらの資料は、地域の歴史や文化、暮らしを将来に伝える貴重な文化財です。大切に守っていきましょう。

(株) 島津興業 常務取締役 (鹿児島市文化財審議会会長) 田村省三

（２）無形文化財

① 芸能関係

県指定無形文化財として「薩摩琵琶」と「^{てんぷく}天吹」があります。

薩摩琵琶は、伊作（現在の日置市吹上町）常楽院の創立者である宝山検校が仏教を広めるために始めた盲僧琵琶が源になっていると伝えられています。元々、宗教音楽であった盲僧琵琶を芸術的な琵琶音楽にしたのは、島津忠良（日新公）と当時の常楽院の住職です。琵琶が大きくなり、演奏は武士の好みに合わせて勇ましくなりました。

天吹はホテイチク（コサン竹）を利用してつくる三節の縦笛です。形は尺八に似ていますが、音は尺八より高く、小鳥がさえずるような音色です。いつ頃できたかはよく分かっていませんが、16世紀には存在していたと考えられています。現在は鹿児島だけに伝承されている貴重なものです。

その他の文化財は、国の伝統的工芸品に指定されている薩摩焼や、鹿児島県伝統的工芸品に指定されている薩摩切子、薩摩糸びな、竹製品、薩摩錫器などがあります。



【薩摩琵琶】



【天吹】

（３）民俗文化財

① 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、県指定有形民俗文化財として「松元町入佐の田の神」など3件、市指定有形民俗文化財として「新村の田の神」や「宮之浦の三重石塔」など27件があります。

鹿児島では、田んぼのあぜ道に、土地の言葉で「田の神さあ（タノカンサア）」と呼ばれる古びた石像をよく見かけます。その名の通り、田んぼを見守り米作りの豊作をもたらす農業神で、鹿児島藩で本格的な開田事業が盛んに行われた17世紀の終わりから18世紀初めに遡ると考えられています。田の神像の魅力は、素朴で柔和な顔の表情や全体の姿・持ち物など、それぞれ地域に特徴があり、今でも多くの人に愛されています。

その他の文化財は、鹿児島県歴史・美術センター黎明館において、当時の生活を偲ばせる各地の人形や衣食住に関係する生活品のほか、イカエギ（イカ餌木）など地元産業に関係する資料が多数収蔵されています。また、市内の小中学校によっては、千歯こぎ・箕・石臼などの民具が収蔵されています。



【松元町入佐の田の神】



【新村の田の神】



【宮之浦の三重石塔】



【イカエギ】

② 無形の民俗文化財

民俗芸能は、県指定無形民俗文化財として、「鹿児島市中山町の虚無僧踊」と「本城花尾神社春祭り」があります。

鹿児島市中山町の虚無僧踊は白山神社の秋祭りに奉納されるもので、棒踊りの一種です。踊り手は編笠をかぶった虚無僧と棒つかいに分かれています。棒だけでなく小太刀、扇子などの三種の持ち物を自由に扱って、隊形や踊りに変化をもたせているところが特徴です。

本城花尾神社春祭りは、3月初めに行われます。「神事」、「お田唄」、「踊り唄」、「棒踊り」のほか、「田打ち」を中心とした「田遊び」から構成されていて、県内各地の神社で行われる豊作祈願の行事とよく似ています。

また、市指定無形民俗文化財として、「桜島・島廻り節」や「大平の獅子舞」など10件があります。

その他の文化財は、島津義弘の朝鮮出兵に由来すると言われている太鼓踊りや棒踊りのほか、ソバ切り踊り、催馬楽舞など、地域で長く愛されている伝統行事が残っています。



【鹿児島市中山町の虚無僧踊り】



【桜島・島廻り節】



【大平の獅子舞】



【せばる隼人舞】



風俗慣習は、市指定無形民俗文化財として「鹿児島祇園祭（おぎおんさあ）巡行行事」があります。鹿児島の祇園祭は、『旧記雑録』に、島津義久が天正 15(1586)年 6 月 15 日の祇園会に臨んだと記録されており、疫病が全国的に流行ったので悪疫退散を目的に始まったとされています。

市の無形民俗文化財（風俗慣習）に指定されているのは巡行行列の中の「露払、社名旗、地方車、大鉦、祇園傘、大櫛、菅のさしば・紫のさしば、御所車、弓矢、十二戴女、鉦、錦旗、御神馬、太刀、稚児花籠」です。

その他の文化財は、各地の十五夜行事や市内の各神社で夏に無病息災を祈る六月灯があり、信仰と人々の生活が結びついています。



【鹿児島祇園祭（おぎおんさあ）巡行行事】

コラム⑨ 【願いをつなぐ踊り—玉利の鎌手踊りの継承】

鹿児島市下福元町玉利地区に伝わる郷土芸能「玉利の鎌手踊り」は、鎌と棒を手に舞う勇壮な踊りで、約 240 年前から豊作祈願と無病息災を願い受け継がれてきました。しかし少子高齢化や地域コミュニティの変化により担い手が減り、保存会の活動は約 30 年間途絶えていました。このままでは地域文化が消えてしまうのではないかという危機感から、有志で復活に取り組みました。かつて踊りを担ってきた方々の記憶や思いを聞き取り、何度も地域に足を運び信頼関係を築いてきました。

その後、私は高校教員として「この踊りをどう未来につなげるか」を考えるようになりました。地域だけで継承するには担い手が限られますが、学校には毎年新しい世代がいます。そこで授業に玉利の鎌手踊りを取り入れ、生徒と共に継承活動を始め、現在は生徒たちと練習を重ね、地域施設や小学校などで披露しています。

継承活動で強く感じるのは、指導する側の柔軟な姿勢が欠かせないということです。高圧的ではなく寄り添い褒める指導を基本に、練習時間や性別・年齢といった参加条件も見直していく必要があります。担い手が限られる時代だからこそ、誰もが関われる形を模索することが大切です。

しかし何より大切なのは、「何のための踊りなのか」という柱を見失わないことです。継承そのものが目的になれば、形を守ることだけに意識が向き、本来の意味が薄れてしまいます。玉利の鎌手踊りは、豊作と無病息災を願う踊りです。大切な人が元気で暮らせるよう祈る。その思いこそが踊りの中心にあります。だからこそ踊りが完璧である必要はありません。人数を減らした簡略版でもよく、歌い手がいなければ録音でもよい。完全でなくても、踊りが続くこと自体に価値があります。郷土芸能は過去を守るだけでなく、人々の願いを未来へ届ける文化です。地域と学校が手を取り合い、その思いを次の世代へつないでいきたいと思います。



鹿児島情報高等学校 教諭
玉利鎌手踊り保存会 代表
道宮義博

(4) 記念物

① 遺跡

国の史跡として、18 代当主家久によって慶長 6 (1601) 年から築かれた居城である「鹿児島城跡」や、我が国最初の洋式紡績工場があった「鹿児島紡績所跡」など 6 件があります。県指定史跡として、西南戦争で戦死した薩軍将兵の墓地である「南洲墓地」など 7 件があります。市指定史跡は、西南戦争の最終段階において、西郷隆盛が過ごした洞窟である「西郷隆盛洞窟」など、幕末から明治時代の戦争に関係する史跡が多くあります。

その他の文化財は、アメリカのカリフォルニアでぶどう王と言われた長沢^{かなえ} 鼎、内部大臣兼鉄道院総裁となり鉄道の発展に尽くした床次竹二郎の誕生地など、幕末から明治時代の偉人に関する場所が多く残っていることも本市の特徴です。

また、不動寺遺跡や大龍遺跡群など市内一円に「周知の埋蔵文化財包蔵地」が 415 か所あります。



【鹿児島紡績所跡】



【南洲墓地】



【西郷隆盛洞窟】

② 名勝地

国の名勝として、「仙巖園 附 花倉御仮屋庭園」と「旧島津氏玉里邸庭園」があります。仙巖園は、万治元（1658）年、19 代当主光久が別邸として作り、特徴のある岩が多く、その景観が中国の竜虎山の仙巖に似ていることから仙巖園と名付けられました。桜島や鹿児島湾を庭の景色に取り入れており、とても雄大な庭園です。旧島津氏玉里邸庭園は、27 代当主^{なりおき}齊興が天保6（1835）年に造営した庭園で、書院造庭園の上御庭と、回遊式庭園の下御庭に分かれています。

県指定名勝として、鹿児島のシンボルである「桜島」があります。桜島は、整った山容を静かな鹿児島湾に浮かべ、各地域から眺められる秀麗な姿は、全国に例を見ない景観で、県民の心の拠りどころになっています。

市指定名勝として、近郊随一の紅葉の名所であり、清流や巨岩奇岩が多い「慈眼寺跡」があります。

その他の文化財は、日本遺産の構成文化財になっている喜入旧麓の香梅ヶ渕や、郡山町にある入来峠大観望などがあり、本市は火山活動によって形成された独特の地形がもたらす景観美が多いことも特徴です。



【仙巖園附花倉御仮屋庭園】
（写真提供：株式会社 島津興業）



【旧島津氏玉里邸庭園】



【慈眼寺跡】

③ 動物

国の天然記念物として、江戸時代に鹿児島藩内で作り出された闘鶏の一種である「薩摩鶏」と、地元では「じとっこ」と呼ばれる「地頭鶏（じとうけい）」があります。地頭鶏は、足が短く高くとび上がることができないため、稲や麦を食べられず、害虫や雑草の駆除に役立つので農家の方に大事にされてきましたが、現在は観賞用として飼育されています。

県指定天然記念物として、現在は絶滅していますが、種子島などで飼育されていた小型の馬で、前髪、たてがみ、尻尾の毛などがほとんどなく、牛に似ていることからウシウマと呼ばれていた「ウシウマの骨格」が鹿児島県立博物館に展示されています。ウシウマは、慶長の役に従軍した17代当主義弘が、朝鮮半島から10頭持ち帰り、吉野で飼育したのが始まりとされています。

その他の文化財は、国絶滅危惧Ⅱ類のミナミメダカやコアジサシ・コダカノゲンゴロウなど、絶滅が危惧される動物が多くいます。



【薩摩鶏】



【地頭鶏】



【ウシウマの骨格】

④ 植物

国の特別天然記念物として「喜入のリュウキュウコウガイ産地」があるほか、国の天然記念物として「キイレツチトリモチ産地」と「城山」があります。

県指定天然記念物として、「特殊羊歯類及び蘇類の自生地」及び「世界で初めて精子が発見されたソテツ」があります。

特殊羊歯類及び蘇類の自生地とは、桜島には溶岩のすき間から風が吹き出す風穴とよばれるものがあり、風は年間をとおして 15 度前後で、温度の変化が小さく、湿度が高いため、オオヤグルマシダなどのめずらしい植物を見ることができる場所です。ソテツは、旧興業館前に植栽されているもので、このソテツから発見された精子が、明治 29（1896）年に論文「ソテツの精虫」として発表されました。

市指定天然記念物として、明治 43（1910）年喜入小学校の教員山口静吾が発見し、牧野富太郎博士により命名された「キイレツチトリモチ自生地」など 3 件があります。

その他の文化財は、国絶滅危惧Ⅱ類としてミズオオバコやナギラン・ヤマコンニャクなど、絶滅が危惧される植物が多くあります。

また、本市は暖温帯の南部に位置していることから、鹿児島県本土が南限や北限の種が確認されています。



【城山】



【世界で初めて精子が発見されたソテツ】

⑤ 地質鉱物

県指定天然記念物として、大正 3（1914）年 1 月の桜島の大噴火で噴出した溶岩、軽石、火山灰等によって埋没した腹五社神社の鳥居である「噴火により埋没した鳥居」や、同じく大正噴火の火山噴出物である「スレッドレーススコリア」など 5 件があり、桜島に関する地質鉱物が多くあります。

その他の文化財は、鹿児島県歴史・美術センター黎明館に石灰岩やアンモナイト化石、サンゴ化石や水晶などが収蔵されており、火山活動と関係する物が多いことも特徴です。



【スレッドレーススコリア】

コラム⑩ 【城山の魅力】

かつて城山麓の職場にいた頃、昼休みに同僚達と自然遊歩道を展望台まで歩きました。森が緩衝帯になり夏の暑さ冬の寒さも和らぎ都会の喧噪もなく、束の間のリフレッシュタイムで、時には季節の移ろいを一足先に見つけては少し得した気分になったものです。

2 年前から城山にあるホテルで働き始め、また鹿児島市や県から歴史的資源の保全・活用に関する役割を頂いている関係で専門家の調査に同行する機会もあり、城山を様々な角度から見つめ直す機会になっています。

そんな中、関心の一つが山城です。鹿児島（鶴丸）城は、14 世紀半ば、豪族の上山氏が城山の上に山城を置いたのが原型のようですが、島津氏が 17 世紀始めに鹿児島城を築いてからも本丸は城山の上であり、江戸時代中後期になって麓（黎明館付近）に移ったそうです。専門家の調査でも、曲輪や土塁など山城を物語る遺構が確認されています。

城山から観る桜島や錦江湾は“観光鹿児島”を象徴する景観ですが、広く見渡せるからこそ山城に適したのでしょう。また城山は切り立った崖や起伏もあり、まさに天然の要塞です。加えて地質的にはシラスですが、標高の高いところに城山層（粘土に近いシルト）が横たわり、シラスにしみ込んだ雨水は層上に滞留して中腹からの湧水になっています。私も散策しながら自然遊歩道沿いや岩崎谷の車道沿いで湧水を見つけました。山城に水は不可欠ですし、西郷さんが西南戦争（城山後方戦）の際、岩崎谷に洞窟を掘ったのも水があったからかもしれません（注 1）。ちなみにホテルも地下水の恩恵を受けています。

また、城山は昭和 6 年、国の天然記念物に指定されるほど植生も特別です。城山で発見されたことで名を冠したシロヤマシダや、モーリッシュ博士（注 2）が著書で世界に紹介したクスノキの群生をはじめ 500 種類以上とも言われる植生の多様さは珍しいとも。専門家によると、城山全体が長らく山城で誰でも立ち入れなかったのも多様性につながった一因ではないか（注 3）とのことで、自由に散策できる私たちは恵まれているかもしれません。

「城山」をキーワードに新たな視点から掘り下げれば、まだまだ多くの発見がありそうで興味が尽きません。次世代に向け城山をしっかり保全し活かしていきたいものです。



（注 1）参照；「鶴丸城と地質地形」（鹿児島大学理学部応用地質学講座 HP（かだいおうち） 平成 29 年 8 月

（注 2）ハンス・モーリッシュ；大正 13 年東北帝大教授在任時に城山を調査、後にウィーン大学総長も務めた植物学者

（注 3）参照；鹿児島県の自然だより「天然記念物城山の森」（平成 21 年 11 月 鹿児島県立博物館発行）

SHIROYAMA HOTEL Kagoshima 常勤顧問 西啓一郎

（５）文化的景観

選定されている指定等文化財はありませんが、その他の文化財として、溶結凝灰岩が多く産出される本市には石蔵や石垣の発達した集落があります。

（６）伝統的建造物群

現在、伝統的建造物群は本市にはありません。

（７）文化財の保存技術

現在、文化財の保存技術は本市にはありません。

（８）地域資源

地域計画では、伝統産業や特産品、地名、伝承、風景など文化財の類型化がなされていなくとも、人々の暮らしと深く関わる要素について、本市の歴史や文化を体現する地域資源として計画の対象としています。

地域で作られてきた野菜やつけあげ、行事ごとに振舞われるそばきりや七夕だんごなどの食文化、菖蒲谷や騎射場といった地名の由来、また再開発による真砂本町や鴨池新町の区割といったまちの変化や、桜島にある潮位を図るための井戸など、地域ならではの歴史や文化があります。

4 関連する制度

（１）世界文化遺産

幕末から明治時代にかけて、日本がわずか 50 年余りの短期間に重工業分野（製鉄・製鋼、造船、石炭産業）を急速に産業化させた道程を証言する産業遺産群「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、平成 27（2015）年 7 月に登録されました。九州・山口を中心とする 8 県 11 市に分布する 23 の構成資産で 1 つの世界遺産としての価値を有します。このうち、本市には「旧集成館」、「寺山炭窯跡」及び「関吉の疎水溝」の 3 つの構成資産があり、いずれも幕末に鹿児島藩が近代化に取り組んだ集成館事業に関連するものです。

集成館とは、28 代当主斉彬により作られた日本初の近代工場群のことで、大砲づくりや蒸気機関の研究などを行っていました。斉彬の死後、事業は一時縮小されますが、文久 3（1863）年の薩英戦争でさらなる近代化の必要性を感じた鹿児島藩は、イギリスとの間で留学生の派遣や技術者の招聘、機械の購入を行い、日本の近代化に大きな貢献をしました。



【旧集成館（反射炉跡）】



【関吉の疎水溝（取水口）】

(表 2-3 : 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」構成資産名)

エリア	サイト	ID	構成資産
エリア1 萩	1 萩の産業化初期の遺産群	1-1	萩反射炉
		1-2	恵美須ヶ鼻造船所跡
		1-3	大板山たたら製鉄遺跡
		1-4	萩城下町
		1-5	松下村塾
エリア2 鹿児島	2 集成館	2-1	旧集成館
		2-2	寺山炭窯跡
		2-3	関吉の疎水溝
エリア3 葦山	3 葦山反射炉	3-1	葦山反射炉
エリア4 釜石	4 橋野鉄鉱山	4-1	橋野鉄鉱山
エリア5 佐賀	5 三重津海軍所跡	5-1	三重津海軍所跡
エリア6 長崎	6 長崎造船所	6-1	小菅修船場跡
		6-2	三菱長崎造船所 第三船渠
		6-3	三菱長崎造船所 ジャイアント・カンチレバークレーン
		6-4	三菱長崎造船所 旧木型場
		6-5	三菱長崎造船所 占勝閣
	7 高島炭鉱	6-6	高島炭坑
		6-7	端島炭坑
	8 旧グラバー住宅	6-8	旧グラバー住宅
エリア7 三池	9 三池炭鉱・三池港	7-1	三池炭鉱・三池港
	10 三角西港	7-2	三角西港
エリア8 八幡	11 官営八幡製鉄所	8-1	官営八幡製鉄所
		8-2	遠賀川水源地ポンプ室



【寺山炭窯跡（炭窯）】

コラム⑪ 【「寺山炭窯跡」を生かした地域学習】

鹿児島市立吉野東中学校の校区には、明治日本の産業革命遺産の構成資産である「寺山炭窯跡」があります。校内には「Office 兵六」という有志によるガイドボランティアチームがあり、地域のイベントや発表会等で寺山炭窯跡を知ってもらうため活動しています。歴史的な意義だけでなく、令和元年に起こった土砂崩れによる被災からの復興のあゆみや土砂崩れを引き起こす原因となった大雨に関する環境問題などを、広く活動のテーマとしています。

これまで活動を通していろいろな方と出会い、さまざまなことを学ぶことができました。炭窯の被災は大変残念でしたが、復興に携わる機会を得たことで、生徒たちは自分事として遺産に向き合うことができたと思います。生徒はガイドで「炭窯は、地域と私たちとのつながりを深める役割を果たしてくれた」と表現しています。炭窯を中心に、人々の新しい輪ができているように感じています。

吉野東中学校は、総合的な学習の時間のテーマを「地域に学ぶ」と設定しています。そこでも炭窯は要となる存在です。1年生では「地域とつながる」を探究課題として、寺山炭窯跡を中心とするフィールドワーク「寺山学習」を行います。寺山学習では、歴史、植生、地質などの各分野の専門家に講師としてご協力いただき、生徒たちは本物を目の前にしながら学習をします。学校に帰ってから、事前に自分で立てたテーマや課題についてタブレットを使ってまとめ、発表します。

2学期には磯地区で旧集成館や旧鹿児島紡績所技師館などを回り、寺山炭窯跡とのつながりや明治日本の産業革命遺産における寺山炭窯跡の意義などを学んでいます。さらに2年生では修学旅行において九州地方にある他の構成資産を訪れ、広く知見を深める機会を作っています。

生徒たちは、これらの学習を通して自分の住む吉野東を改めて見つめなおし、地域を誇りに思う気持ちを持つようになり、これからの自分の生き方を考える時間になっています。



吉野東中学校にとって、なくてはならない存在になった寺山炭窯跡。今後も寺山炭窯跡は私たちの誇りであり、多くの生徒たちの学びの場になることでしょう。

鹿児島市教育委員会生涯学習課 指導主事
(執筆当時：吉野東中学校 教諭) 宿里佳代

（２）日本ジオパーク

ジオパークとは、地質学的な遺産を保護し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としたユネスコの正式事業です。平成 25 年（2013 年）9 月に活火山桜島及び鹿児島湾の一部が「桜島・錦江湾ジオパーク」として日本ジオパークに認定され、令和 3 年（2021 年）2 月に鹿児島市、姶良市、垂水市全域までエリアが拡大されました。火山と人と自然のつながりを体感できる場所として様々な講座やツアー、体験プログラムなどが行われています。



【桜島・錦江湾ジオパーク】

（３）日本遺産

日本遺産とは、各地域の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定し、ストーリーを語る上で欠かせない、魅力ある有形・無形の様々な文化財を総合的に活用し、情報発信を行うことなどにより、地域活性化を図ろうとするものです。

江戸時代、鹿児島藩は、外敵からの攻撃に備え、本城である鹿児島城を中心とし、県内各地に外城^{とじょう}を配置し、武士団を住まわせていました。これは外城制度と呼ばれ、鹿児島藩独自の体制です。この外城制度をテーマとしたストーリー「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」が、令和元（2019）年、日本遺産に認定されました。

現在、鹿児島城跡を中心に、外城の中心地である麓と呼ばれる武家屋敷群が、県内各地に数多く残されています。そのうち本城である鹿児島城跡と 11 の麓を中心に、県内 9 市（鹿児島市、出水市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、姶良市）に分布する、麓と関連する計 95 の文化財により構成されています。

麓は、防御に適した場所に作られ、門と玄関の間に生垣を配置するなど、まるで城のような構造をもっていました。そこでは武士達が心身を鍛え、農耕に従事し、平和な世にありながら武芸の鍛錬に励みました。

本市は、外城制度の要で、本城である「鹿児島城跡」及び「喜入旧麓^{もとふもと}」が構成文化財です。

また、武士が好んで食べていたさつまあげと焼酎も日本遺産の構成文化財です。現在も、本市にはさつまあげの工場や焼酎蔵があり、日常的に親しまれています。



【鹿児島城本丸跡（御楼門）】



【肝付家歴代墓地】



【香梅ヶ淵】

コラム⑫ 【喜入旧麓交流館『陽だまり』から】

喜入旧麓は、令和元年に「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」という日本遺産の構成文化財に認定されました。その麓の中心に古民家を再生させて、観光案内・軽食・交流の場として、『陽だまり』を令和 6 年 3 月 30 日にオープンし、交流人口の増加や地域活性化を図る目的で、鹿児島市、KAGO 食スポーツ、喜入校区まちづくり協議会の協力で今日まで活動しています。

「喜び入るまち」喜入は、鹿児島市南部に位置し、約 8 割を占める山地と錦江湾に沿った平坦地で構成され、錦江湾に並行して国道と JR が通っています。昭和 44 年には石油備蓄基地が操業を開始し、令和 3 年からプロサッカーチーム鹿児島ユナイテッド FC のトレーニングセンターが供用開始されました。

喜入地域には、ウミガメの上陸する海岸やスイートコーンなどの特産物があります。マリニピア喜入、グリーンファーム、喜入駅には駅舎を活用した「ゆなべす喜入」もあります。

日本遺産の案内及び休憩所『陽だまり』の営業日は、金・土・日（午前 10 時～14 時）で、軽食・コーヒー・団子セット・和菓子セットなどの販売のほか、有料ガイド（団体客は事前予約で・金・土・日以外でも可）も行っています。

また、年 3 回イベントも開催しています。5 月にスイートコーンマルシェ、8 月に七夕まつり、11 月にさつまいもマルシェがあり、軽トラ市（野菜）、キッチンカー、焼き鳥、焼串団子等の販売のほか、地元団体によるステージイベントもあり、とても楽しい時間になっています。旧麓は、江戸時代初期の原風景として実際に使われていた水路などが残っており、当時の町並みや生活を容易に想像できます。武家屋敷の雰囲気を感じさせる石垣もたくさん残っています。



これからも喜入に訪れる方と地域の人々が交流する『陽だまり』のようなあたたかい場所になれるよう、みんなで一緒に取り組んでいきます。喜びいっぱい歴史いっぱいの喜入地域にぜひお越しください。お待ちしております。



喜入旧麓交流館「陽だまり」館長
堀之内岩夫

(表 2-4 : 日本遺産構成文化財)

文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ
鹿児島城跡 (城山)	国天然記念物及び史跡	南北朝時代は上山氏の山城。シラス地形特有の地形を生かし、関ヶ原の戦いの後、麓に館を加え、鹿児島城となる。
鹿児島城 大手口跡	未指定	三口番所（ミクチバンドコロ）の1つ。衛士が配備され、上山城（城山）への立入を制限した。現在の照国神社西方登山道入り口付近。
鹿児島城 新照院口跡	未指定	三口番所（ミクチバンドコロ）の1つ。大手口と同様に衛士が配備され、上山城（城山）への立入を制限した。新照院越を登り詰めた辺り。
鹿児島城 岩崎口跡	未指定	三口番所（ミクチバンドコロ）の1つ。大手口と同様に衛士が配備され、上山城（城山）への立入を制限した。岩崎谷入口付近。
鹿児島城本丸跡	国史跡	初代藩主島津家久によってつくられた島津家の居城。本城とよばれ、城下町形成及び外城制度の中心となる。
鹿児島城 二之丸跡	国史跡	藩主の嫡子や諸子、また隠居した藩主が居住した。県立図書館の周囲の石垣にその面影を残している。
探勝園	国史跡	鹿児島城二之丸庭園で、25代当主重豪のときにつくられた。はじめ千秋園と呼ばれていた。斉彬・久光・忠義の銅像がある。
照国神社	未指定	天台宗巨利南泉院があった場所で、廃仏毀釈後は島津家代々の総社として鶴嶺神社が創建された。
私学校跡石堀	県史跡	御厩跡で、薩摩藩牛馬行政の中心であったが、その後私学校となる。弾痕跡が残る石堀が今も趣を残している。
天保年間 鹿児島城下絵図	市有形 (歴史資料)	天保年間のもので、近世鹿児島城下の実情を具体的かつ正確に伝える歴史資料。
喜入旧麓	未指定	喜入領主肝付氏が所領していた。湧水の水路のある通りに武家門や石垣などが残る。
給黎城跡	未指定	武芸の稽古をした馬乗り馬場、激しい戦いの話が伝わる何万ヶ宇都などの地名が残る。島津氏がこの城を手に入れたことを祝って「給黎」から「喜入」となったといわれる。
肝付家歴代墓地	未指定	喜入麓を所領していた肝付家の墓所である。幕末に活躍した小松帯刀の父である兼善などが眠っている。
南方神社	未指定	給黎城跡の南側に位置する。永禄8年（1565）に島津一族の喜入季久により再建されたといわれる。
香梅ヶ淵	未指定	時の領主の侍女「香梅」の悲話が残る淵。エメラルドグリーン色の水はとても美しく、透き通っている。

（４）歴史の道

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路等は、我が国の文化や歴史を理解する上で極めて重要な意味を持っています。文化庁は、これらの歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡を歴史の道として、その保存と活用を広く呼び掛け、顕彰しています。

大口筋（薩摩街道）は、江戸時代の鹿児島藩の主要街道の1つで、鹿児島城下から吉田・始良方面へ経て大口（現在の伊佐市）に至る道です。

中でも、白銀坂は、鹿児島市と始良市にある峠の険しい山道で街道一の難所で、また、薩摩と大隅の国境に位置していたことから、重要な街道として、現在でも石畳がよく残っています。このことから、「大口筋 白銀坂 龍門司坂」として、国の史跡に指定されているほか、文化庁選定「歴史の道百選」に選ばれています。



【大口筋 白銀坂 龍門司坂（白銀坂入口）】

（５）100年フード

文化庁は、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を越えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していくことを目指す取り組みを推進しています。

鹿児島では江戸時代に伝来したサツマイモが焼酎の原料として使われるようになりますが、傷みやすく酒造原料としては使いにくいものでした。軍需物資としてのアルコールを得るために芋焼酎の量産を命じた28代当主斉彬は、飲みやすい芋焼酎の研究を指示しています。その答えが明治時代に生みだされた二次仕込法で、まず米麹だけを発酵させ、酵母が増殖した後、蒸したサツマイモを加えると大量に増殖した酵母がサツマイモの糖分を一気にアルコールに代え、発酵終了後蒸留するという製法です。これに沖縄の泡盛の黒麹菌が加わり、さらに安全な発酵ができるようになりました。サツマイモという原料の使いにくさと南国の温暖な気候を克服した「薩摩焼酎」は、平成17年12月22日地理的表示基準の産地指定の認可を受けました。この表示基準では、「薩摩焼酎」は鹿児島県内のサツマイモ、水を原料として、県内において、単式蒸留機で蒸留し容器詰めされた本格焼酎で、令和5（2023）年に100年フードに認定されています。

なお、令和7（2024）年12月5日に、「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されています。「伝統的酒造り」とは、杜氏・蔵人等がこうじ菌を用い、長年の経験に基づき築き上げてきた酒造り技術のことで、薩摩焼酎もその一つになっています。



【薩摩焼酎】

コラム⑬ 【さつまビタミンロード】

鹿児島市の天文館地区を巡る「さつまビタミンロード」は、「ビタミン」に関わる人や場所を点と線で結んだ散歩道です。起点は県民交流センターに設置された高木兼寛の銅像です。そこから西郷隆盛像、老舗のお茶店、丹下ウメの像や生誕碑、五代友厚像、そして錦江湾を望むウォーターフロントへと足を伸ばし、県民交流センターへ戻る周遊ルートです。

ビタミンは、炭水化物・脂質・たんぱく質と並ぶ重要な栄養素です。高木は海軍で多発していた脚気が栄養の偏りによることに着目し、食事改善によって予防に成功しました。後にその原因がビタミン B₁ の欠乏であることが科学的に証明されます。高木が学んだ鹿児島医学校は、西郷が強く関与して設立された教育機関であり、鹿児島から近代医学を担う人材を輩出しました。また、ビタミン研究でアメリカの大学から博士号を授与された丹下も、鹿児島にルーツを持つ科学者です。幼少期に大けがをしており、鹿児島医学校関係者によって治療されたと考えられています。さらに五代は、桜島や錦江湾でとれるビタミン豊富な水産物や柑橘類を輸出し地域経済に貢献しました。道中には老舗お茶店や、県民交流センター内のレストランもあり、鹿児島のお茶や食材を生かした料理を味わうことができます。

私は栄養学が専門で、鹿児島ゆかりの偉人である高木と丹下の業績に敬意を抱きました。お二人の像などが同じ天文館地区にあることから市民や観光客が散策できる「ビタミンロード」を思いつきました。また、この文化財を若い方に知ってもらうために、学校給食としてそれぞれにゆかりのある献立を提供してもらう活動を行っています。高木は世界に先駆けて軍艦を利用して脚気予防食の効果を検証する臨床研究を行いました。その臨床研究に使われた軍艦筑波が品川港に帰着した日が 11 月 16 日でした。また、丹下はアメリカの大学から博士号を授与されましたが、そのもとになる学術論文が権威ある国際誌に出版された日が 2 月 1 日でした。それぞれの日に、ビタミン B₁ やビタミン D 豊富な給食を提供し、高木と丹下の業績を思うという取り組みです。鹿児島で学び、東京やアメリカで活躍した医学者・科学者の存在を知ること、子どもたちが郷土の教育に誇りを持ち、世界へと視野を広げてくれることを願っています。「さつまビタミンロード」を歩きながら、人のつながりと食の力を感じていただければと思います。



【薩摩ビタミンロード二次元コード】

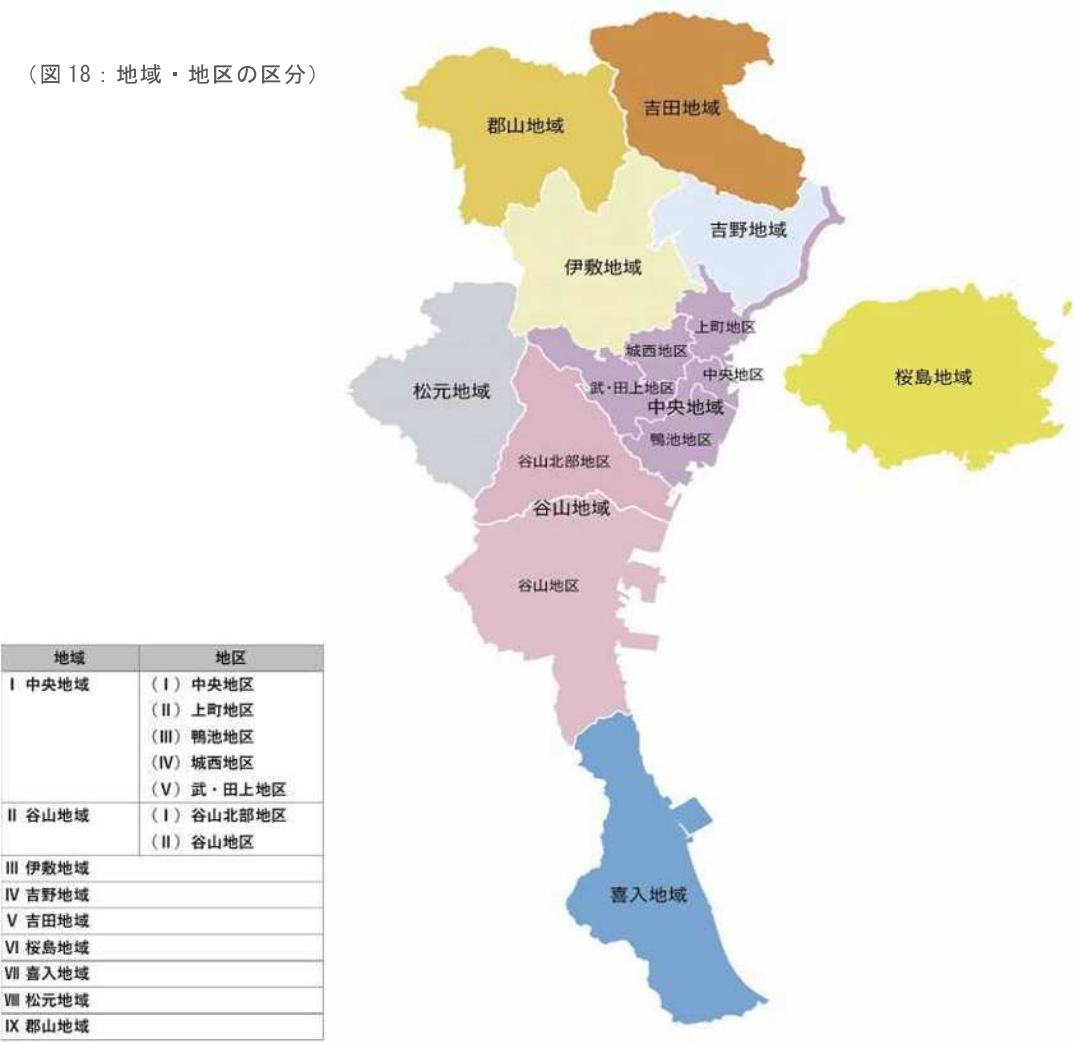
鹿児島大学 医歯学総合研究科
衛生学・健康増進医学 教授 堀内正久

第3章 鹿児島市の歴史文化の特徴

1 地域ごとに見た歴史文化の特徴

本市の面積は広く、また合併等を繰り返してきており、自然的特徴や歴史的背景が地域ごとに異なることから、ここでは第六次鹿児島市総合計画の地域別計画に基づく地域ごとに、歴史文化の特徴を整理します。

(図 18：地域・地区の区分)



今回の計画作成にあたり、令和 6(2024)年度から 7(2025)年度に地域別ワークショップを開催し、参加者と一緒に各地域（地区）の歴史、文化のストーリーをまとめました。各ストーリーは、今後の地域活動に活用していただけるよう、市ホームページに掲載していますので、地域の魅力を知るきっかけにしてみてください。



【市 HP 二次元コード】

(1) 中央地域（中央地区）

城下町から中心市街地へ 歴史とともに変化した中央地区

中央地区は、鹿児島城築城の頃から城下町として整備が進められました。それ以前は「中福良」と呼ばれ、甲突川流路が現在より北側を流れていたため、洪水の危険性が高く、田地が多く、人々が生活しやすい場所ではありませんでした。江戸時代に行われた甲突川の流路変更や海岸部の埋立や整備により、武士や町人の居住区域は拡大しました。特に下町は、鹿児島藩にとって重要な経済拠点としての役割を担うようになります。

また明治維新以後、まちの在り方は大きく変化します。封建社会の終焉とともに、上級武士の居住地区であった現在の西千石町や東千石町などは、庶民の生活の場や娯楽、飲食のまちへと発展しました。

こうして人々が集う地区となり、交通環境が急激に整備され、路面電車の開業や重要港湾としての港拡大などによって、さらに「人」、「お金」、「情報」、「文化」が集中する地区に進化します。それだけに太平洋戦争の空襲による被害が大きくなりましたが、戦後も中心市街地としての役割は失われることなく、見事に復興することができました。

中央地区は鹿児島市のみならず鹿児島県の顔で、これからもその役割を担いつつ変化し続ける地区です。

キーワード① 鹿児島城下の名残

鹿児島城を中心とした城下町が江戸初期から形成され、特に海岸部や甲突川周辺に拡大します。その過程において、中央地区は武士町と町人町の両方として位置付けられてきます。しかし、明治 10（1877）年の西南戦争や昭和 20（1945）年の太平洋戦争の空襲の被害により、城下町としての名残は地名などでしか伝わっていません。

キーワード② 明治時代から大正・昭和初期のものがたり

中央地区は、江戸時代は鹿児島城下で、武士町とそれに付随する町人町が広がっていましたが、西南戦争以後、特に上級武士の居住地区であった東千石町や西千石町、山之口町や千日町は徐々に商業地へと変わり、劇場や店舗の集積する繁華街として発展しました。また、かつての町人町であった下町は、港を中心に店舗がさらに集中し、鹿児島市街地の中心として発展しました。

キーワード③ 戦後から現在のものがたり

太平洋戦争の度重なる空襲によって中央地区は大きく被災しました。瓦礫の山と化したまちでしたが、見事に復興しました。鹿児島市の中心市街地として、商業施設やアーケードが整えられ、戦前以上の賑わいを呈するようになります。

その後、まちは商業地や交通拠点である西鹿児島駅周辺まで拡大し、平成 16（2004）年の九州新幹線の部分開業をきっかけとして西鹿児島駅から鹿児島中央駅に駅名が変更される頃には、鹿児島経済の商圈は大きく天文館周辺と鹿児島中央駅周辺へ二極化しました。



【名山堀三街区】



【文化通り】



【山形屋】

(2) 中央地域（上町地区）^{かんまち}

薩摩国の「鹿児島」から「城下町」と「町人町」、そして「かんまち」へ

現在の上町地区は、古代には薩摩国の鹿児島郡に位置する一地方に過ぎませんでした。鹿児島郡内は、郡司の矢上一族が^{せぼろ}催馬楽城などを拠点として郡を治めている記録がみられます。南北朝時代に入ると、守護の島津氏が南進し、5代当主貞久が東福寺城に入ります。島津本宗家が鹿児島に入ることにより、鹿児島が拠点となり、6代当主氏久は大隅国守護でしたが、東福寺城を拠点の1つとしていました。7代当主元久は清水城に入り、この城が鹿児島城とも称されました。こうして歴代の本宗家の当主が鹿児島を拠点とし、関係する寺社がこの地に建立されました。戦国時代には^{みうち}御内（内城）が置かれ、稲荷川河口が港として利用され、城下町がさらに形成されました。

江戸時代になると本城が鹿児島（鶴丸）城に移ったことに伴い、武士町、町人町は南側へ拡大し、現在の上町地区は、鹿児島城の北東部に位置する「上方限」^{かみほうぎり}として寺社や武士町が広がる場所で、埋め立てを含めた開発が行われました。上方限に付随する町人町が「上町」で、現在に至るまで地区の呼び名として受け継がれています。

明治時代、旧鹿児島城下は西南戦争によって甚大な被害を受けますが、そこから復興し、明治34（1901）年に鹿児島県初の鉄道が上町地区の鹿児島駅から国分駅（現隼人駅）まで敷かれました。明治42（1909）年に八代駅まで延伸され、鹿児島駅は鹿児島の玄関口としての役割を担い、まちの発展を支えました。

現在、人々はこの地区を「かんまち」と親しみを込めて呼び、長い歴史を刻んできた文化財宝庫の地として、魅力を発信しています。

キーワード① 薩摩国における「地方」の時代（古代から鎌倉時代）

薩摩国が設置されて以降、島津氏が東福寺城に入り拠点とする南北朝時代まで、鹿児島は薩摩国の中心ではありませんでした。鹿児島郡の中心ではあったようで、郡内を治める長谷場氏などが拠点としていました。そこに島津氏が現在の北薩地域から南下してきました。

キーワード② 島津本宗家の居城としての時代（南北朝時代から戦国時代）

5代当主貞久が東福寺城を拠点とし、6代当主氏久も当城に入ります。その後、7代当主元久は清水城を中心の城と定め、島津本宗家の菩提寺としての福昌寺を創建します。こうして島津本宗家の拠点である鹿児島が、重要な場所となっていました。

キーワード③ 藩政時代の中核（江戸時代）

内城を中心に神社や寺院、家臣の屋敷が配置され城下町が形成されていましたが、初代藩主の家久は拠点である鹿児島城を城山に位置付けました。これに伴い城下町が南側に拡大し、現在の上町地区は、城下町の中心ではなく、城の北部地域に位置する寺社や上級武士の武家屋敷のある場所、さらにそれに付帯する町人町が海岸線沿いに広がりました。

キーワード④ 鹿児島駅の登場から現在へ（明治時代から現在）

明治時代に入り、旧鹿児島城下は明治 10（1877）年の西南戦争で甚大な被害を受けました。そこから復興し、近代的な市街地を形成するなかで、商業地や歓楽地としては現在の天文館地区が発展しました。しかし、明治 34（1901）年に鹿児島県で初めての鉄道が鹿児島駅を基点に開通し、鹿児島駅は鹿児島の玄関口となり、交通要所としての役割を上町地区が担いました。昭和 20（1945）年以降は、その役割が西鹿児島駅（現・鹿児島中央駅）へ移りましたが、鹿児島駅は貨物駅として現在も物流を支えています。



【催馬楽の碑】



【清水城】



【城山展望台】

（3）中央地域（鴨池地区）

「かつて」と「なつかしい」がたくさんある鴨池地区

郡元という地名が物語るように、鹿児島県における重要な地域であったことが想像される地区です。鹿児島三社の1つに位置付けられる一之宮神社周辺のわずかな丘陵は、江戸時代には城下から谷山や指宿に至る街道が通り、明治 22(1889)年に中郡宇村の役場が置かれました。付近を流れる新川（田上川）や地区の南北にのびる海岸線は、人工的な改修や埋め立てによって大きく変化し、開発は地区の在り方に大きく影響を与えました。その開発は江戸時代に限らず、現在に至るまで継続され、公共施設や公共交通、工場や基地、病院など様々な都市機能が設置されました。こうした発展により、鴨池地区に「かつて」と「なつかしい」を漂わせる物語が多く生み出されてきました。

キーワード① 鴨池地区の「かつて」

鴨池という地名は新しい地名です。江戸時代やそれ以前は、郡元や宇宿が地名としてあり、それらの地域を中心として人々の暮らしや政治的な拠点がありました。また、鹿児島城下に近いこともあり、城下と行き来するための街道がありました。

キーワード② かつて「中村」がありました

鴨池という地名が近代に頻繁に使用されるようになりました。そのきっかけとなったのが「鴨池動物園」の開業です。もともとは中村に設置された公園です。園内にあった鴨が集まる池から鴨池が公園名となり、電停に鴨池が採用されることによって、この地は中村ではなく鴨池として認識されるようになっていきました。戦後は鴨池小・中学校の開設や鴨池空港の開港によって、さらに鴨池は拡大し、中村という地名は失われてしまいました。

キーワード③ かつて「宇宿村」がありました

宇宿は、古くからある地名です。そのために現在の宇宿小学校区には、様々な文化財が点在していますが、近年の区画整理や道路拡張によって、田園地帯としての趣があった宇宿は様変わりしました。

キーワード④ かつて「中郡宇村」がありました

明治22(1889)年から昭和9(1934)年まであったのが中郡宇村です。中村と郡元村と宇宿村が合併し、その頭文字から村名がつけられました。村役場は現在の一之宮神社の隣接地に置かれていました。昭和9(1934)年に西武田村や吉野村と一緒に鹿児島市に合併しました。

キーワード⑤ かつて「鹿児島海軍航空隊」がありました

昭和7(1932)年に鹿児島市営の水陸両用飛行場として計画工事され、その後、海軍が中継補給の飛行場として整備しました。さらに昭和15(1940)年から、海軍予科練習生の教育施設としてパイロットの養成が始まりました。

しかし、戦争の激化に伴い作戦基地になり、昭和20(1945)年3月に空襲により大きな被害を受け、次第に機能が失われ終戦を迎えました。

当時の痕跡としては鴨池小学校に航空隊があったことを示す記念碑があります。また亡くなった隊員の鎮魂のための碑が鴨池緑地公園と勤労婦人センター横に建立されています。海軍用栈橋の一部も新栄町に残されています。

キーワード⑥ かつて「塩田」がありました

甲突川下流域は生活圏に近いこともあり、遠浅の海岸を利用して江戸時代には塩作りが行われました。

キーワード⑦ 鴨池地区の「なつかしい」

もともと鴨池という地名はありませんでしたが、鴨池動物園や鴨池電停ができたことから、中村であった地域は「鴨池」として認識されるようになりました。また鴨池は動物公園や運動公園など、他地域から多くの人が目的をもって訪れる場所で、思い出のつまった地域になりました。

キーワード⑧ なつかしい鴨池海岸・天保山海岸

戦後の市街地拡大に伴う埋め立て以前には、天保山から鴨池にかけての海岸沿いは遠浅を利用した海水浴場として賑わいました。鹿児島市街地近郊ということもあって、多くの方々が海

水浴を楽しんでいました。現在も天保山や鴨池には当時の面影を伝えてくれる松並木が残されています。また、鴨池海水浴場では昭和 40 年代まで納涼花火大会が開催されていました。

キーワード⑨ なつかしい鴨池空港

昭和 32(1957)年にかつての鹿児島海軍航空隊の施設を利用して鴨池空港が営業を開始しました。日本の南端に位置する鹿児島県の玄関口として利用者を伸ばし、それに合わせて滑走路の延伸を行ってきましたが、飛行機のジェット化に伴い騒音や安全性の課題が浮上しました。そのために昭和 47(1972)年に溝辺町(現在の霧島市)に移転することになり、閉港しました。

キーワード⑩ なつかしい与次郎ヶ浜

昭和 40(1965)年から鹿児島開発事業団によって埋め立て工事が開始しました。昭和 47(1972)年に開催される鹿児島国体に向けた運動公園や観光施設整備に向けてのもので、城山団地造成の残土を水搬工法によって、与次郎ヶ浜まで送る画期的な手法が採用されました。こうした観光や行楽目的の埋め立て地には、市民が楽しめるマリンパークやジャングルパーク、熱帯植物園が設置されましたが、時代とともにそれらも閉鎖され、跡地は商業施設などになりました。

キーワード⑪ なつかしい宇宿

江戸時代には福昌寺の寺領で田園が広がっていた宇宿地区は農村地域でした。また鹿児島湾に接し、脇田川の河口には砂浜がありました。それだけに、米や野菜などの農作物の生産地、海水浴を楽しめる地として、住宅や店舗が多く建て込む現在とは異なる景色が広がっていました。



【中村小学校の碑】



【鴨池空港跡地】



【二重護岸】

(4) 中央地域(城西地区)

江戸時代しもほうぎりの下方限、鹿児島郡の名残がほどよく伝承され、市街地として発展した地区

城西地区は、江戸時代では鹿児島城下の下方限(草牟田・新照院・常盤・西田)と鹿児島郡(西田村・永吉村・下伊敷村)にあたり、城下士の居住地区や町人町、上級武士の別邸地や景勝地、狩場に田園地帯といった多様な側面がありました。

明治時代に鹿児島市へ編入し市街地郊外として発展、道路が整備され周辺郡部との交通が確立していきました。

明治時代後半には鹿児島刑務所、大正時代には草牟田墓地在造営されるなど鹿児島市の郊外の役割を担い、路面電車が敷設されて、市街地近隣の住宅地として基盤が整えられていきました。

戦後はさらに大きく発展しますが、神社や旧跡が大切に保存、継承され、地域の物語に触れる

ことができる地区です。

キーワード① 甲突川右岸の近世、それ以前

城西地区の真ん中には甲突川が流れています。その右岸と左岸とでは特に江戸時代は大きく環境が異なりました。右岸の原良には田園が広がり、桜島の眺望が楽しめるのどかな場所でした。そのため上級武士の別荘などが設けられ、景勝地としても知られていました。

キーワード② 甲突川右岸の近現代

明治時代には、まだ鹿児島市街地の郊外であったことから刑務所が建造されました。昭和 60 (1985) 年に吉松町（現在の姶良郡湧水町）に移転するまで刑務所が広大な敷地を占めました。その後、かつての田園地帯を中心として開発が進み、市街地の生活を支えるための工場などが建てられました。さらに、戦後は住宅地の拡大に伴い工場は閉鎖され、商業施設や公共施設に転用されていきます。

キーワード③ 甲突川左岸の近世

甲突川左岸の江戸時代は、鹿児島城下の西端にあたり、下級武士が居住し、また寺社が立ち並ぶ地域でもありました。その痕跡が地域に残されています。また、新照院は鹿児島城の北西に位置し、その入り口を守護する場所であったことから、武家屋敷が斜面地に立ち並び、現在もその名残があります。

キーワード④ 甲突川左岸の近現代

明治時代に入ると、鹿児島市街地の郊外でありながら、また主要幹線道路（国道3号）沿いの地域として発展しました。地区の北西は伊敷村と接し、鹿児島市と伊敷村を結ぶ路面電車が開通するなど交通網が充実しました。また鹿児島市街地中心部にあった南林寺墓地の移転が大正時代初期に開始され、城山に連なる山の斜面が開鑿^{かいさく}されて広大な墓地が形成されました。



【小松帯刀屋敷跡】



【新照院口】



【伊敷線】

(5) 中央地域（武・田上地区）

近名・遠名^{きんみょう えんみょう}から西武田村、そして鹿児島市へ。それらがたどれる地区

江戸時代は鹿児島城下の近名として武村・田上村、遠名として西別府村という農村でした。明治 22 (1889) 年の町村制施行で西武田村が成立し、村役場は田上蛭田に置かれました。明治 44 (1911) 年に旧武村の飛地である一貫池（高麗町付近）と天保山、さらに旧武村の水田地が鹿児島市に分割されました。その後、西武田村の村域に鉄道が敷設され鉄道局の貨車修繕工場が開業

しました。昭和 9（1934）年に鹿児島市に編入され、さらに鹿児島地方専売局葉たばこ工場が竣工するなど、鹿児島市街地郊外として発展しました。

戦前、田上や西別府は農業地としての役割が主で、水田はもちろん、田上高菜や田上牛蒡^{ごぼう}といった伝統野菜の栽培、さらに果樹栽培も盛んでした。戦後は急速に宅地化が進み、団地造成が行われ、大峯に流通団地が誕生しました。そして西之谷に新川の治水対策としてダムが建設されました。

このように農村地域から住宅地、交通・流通の拠点としての地域に移り変わる様子が、文化財などからたどれる地区が武・田上地区です。

キーワード① 近名・遠名の頃

かつて、武村と田上村は鹿児島城下の近名、西別府村は遠名と呼ばれ、この地域で生産される農産物が鹿児島城下の人々を支えていました。特に武村は平坦地が多く、田園が広がる地域で、甲突川から用水路が開設されるなど新田開発が積極的に行われていました。

田上村は、新川（田上川）沿いの平坦地があるものの丘陵地が多く、田上高菜の産地でした。西別府村は、丘陵地が多く開墾を余儀なくされました。江戸後期には鹿児島城下士の西郷家がこの地に野屋敷を構え、畑作に従事していました。

このような農村地帯に人々の暮らしが豊かに息づき、信仰の対象となる寺院や神社などがあり、また戦国時代までは山城も点在する地域でした。

キーワード② 西武田村の頃

明治 22（1889）年からかつての武村と田上村と西別府村は西武田村として村制を施行し、昭和 9（1934）年に鹿児島市に編入するまで 1 つの村として村政を行ってきました。途中で武村の一部が経済的つながりから鹿児島市に編入しましたが、現在でも記念碑などに「西武田村」の痕跡をたどることができます。

キーワード③ 鹿児島市として

昭和 9（1934）年に西武田村は鹿児島市へ編入し、その後は鹿児島市街地郊外として、工場や住宅の設置が進められました。西鹿児島駅（現在の鹿児島中央駅）が本駅となり発展するに従い、近接地として公共インフラ整備が進むなど、かつての田園や畑が広がる耕作地帯の趣は薄らいできました。



【西之谷ダム】



【西郷野屋敷跡】



【耕地整理記念碑（広木地区）】

(6) 谷山地域（谷山北部地区）

近代以降の変化が半端ない！農村地域から住宅地へ、その足跡をたどれる地域

江戸時代は谷山郷に属し、その中の山田村、中村、五ヶ別府村、上福元村（一部）にあたる谷山北部地区は、鹿児島藩内で上位に位置する人口と石高を有する谷山郷を支える田園地帯でした。明治時代や大正時代に人口増加傾向にあった谷山町や鹿児島市を、農作物の供給地として支えました。戦後は谷山市の郊外として住宅地が拡大し、昭和 42(1967)年の谷山市と鹿児島市の合併以降は団地造成が本格化し、桜ヶ丘団地、自由ヶ丘団地、星ヶ峯団地、皇徳寺団地などが造成され、周辺環境は大きく変化しました。現在も住宅や商業施設の間に田畑が点在していますが、昭和を知る方々からは、田畑が少なくなったとの声を聞きます。それでも、かつて農村地域であった頃の歴史物語や芸能・文化を伝える文化財は有形・無形に限らず、地域の方々から大切にされています。

キーワード① 中世までの谷山北部地区

中世、谷山地域は主に谷山氏の勢力下にあります。一方で、山田は島津氏の一族である山田氏が統治に関わった時期が長く、山田は稲作地域として重要であったと考えられます。また谷山氏は南北朝時代には南朝方についており、北朝勢力との戦いが多く、谷山本城以外の山城が周辺に点在しています。また、南朝方の後醍醐天皇の皇子である懐良親王ゆかりの文化財もあります。戦乱の中にあるからこそ大切にされた信仰の場所は、現在にまで受け継がれています。

キーワード② 谷山郷の時代

谷山郷は伊佐智佐郷と山田郷に分かれていた時期があったようですが、江戸後期には谷山郷として一郡一郷でした。七村あり、人口と石高は鹿児島藩内の上位にありました。谷山北部地区は、農民が耕作に従事する地域が広がっていましたが、辺田のように武士が住む集落もありました。この地に暮らす人々は、菩提寺を大切にしながら、農業生産に直接関係する田の神や水神への畏敬の念を忘れませんでした。また農村地域らしい芸能が現在まで伝わり、神社に奉納されるなど大切にされています。また、鹿児島城下から薩摩半島西岸方面に抜ける街道が地域を通り、藩主の通行もありました。

キーワード③ 近代の谷山北部地区

谷山北部地区は、稲作を中心とした農村地域でした。明治時代に入っても変わらず、江戸時代から継承された農業技術は全国で応用されるほど高いものでした。その先駆者が塚田喜太郎です。明治時代初期に現在の福島県で農業指導を行い、開拓に成功しています。また、江戸時代に武士が住んでいた辺田集落は早くから学問所が開設され、人材育成に努めていました。また、農村地域ならではの肥料に使用する骨粉製造の工場が設置され、農耕や運搬用の牛馬飼育が盛んであったことから、馬頭観音が建立されています。こうした農村地域でも道路や鉄道の開発が時代とともに進められ、交通網の充実が谷山北部地区の発展に寄与することになりました。

キーワード④ 戦後から現在までの谷山北部地区

明治 22(1889)年は谷山村でしたが、大正 13(1924)年に谷山町になり、昭和 33(1958)年から谷山市になりました。その変化は地域の在り方に大きく影響しています。田が広がっていた地域に住宅地が開発され、新しい道路が通ります。さらに昭和 42(1967)年に鹿児島市と谷山市が合併すると、団地造成も本格化し、みかん畑が住宅地になり、特産品としての役割を終えました。一方で、こうした急速な変化や人口増も谷山北部地区の特徴であり、それらを背景に新しい住民によるまちづくりが展開されています。



【くらすか城跡】



【伊作旧街道】



【塚田門のあったあたり】

コラム⑭ 【未指定文化財を求めるワークショップを担当して思うこと】

令和 6 年度から鹿児島市内全域で開催された、地域に眠る文化財の掘り起こしを目的としたワークショップを担当させていただいた。私はこれまで 20 年ほど文化財の活用や広報に携わり、鹿児島市域の文化財について相応の知識を持っているつもりでいた。しかし、今回地域の方々とお話しし、特に未指定文化財について多くの情報をいただく中で、自分が知らなかった事柄に次々と出会い、まさに再発見と気付きの連続だった。だからこそ、どの地域のワークショップも私にとっては純粋に楽しく、その楽しさを参加者の皆さんに返せるような場づくりを心がけてきたつもりである。

文化財に関する情報のキャッチボールは、鹿児島市の歴史・文化・信仰の奥深さを改めて実感させてくれた。また、文化財の価値に地域差はなく、都市部であれ山間部であれ、それぞれの土地に固有の魅力が息付いていることも強く感じた。

一方で、ワークショップでは魅力だけでなく課題も浮き彫りとなった。特に未指定文化財は、保存や活用が地域住民に委ねられる場合が多く、「誰が担うのか」「資金はどうするのか」「次世代に継承できるのか」といった問題が必ずついて回る。国や自治体が指定する文化財ですら継承が難しくなっている昨今において、未指定文化財のこれからはあまり明るくなく、地域のまちづくりと密接に関わってくる。



では、何が解決の糸口となるのか。1 つは、地域で議論し共有する場を持つことではないだろうか。ワークショップはまさにその第一歩であり、課題と向き合うきっかけにはなったように思う。

しかし、それだけでは十分でない。もっと現場に足を運び、もっと地域の文化財に触れ、地域の方々と語り合いながら魅力と課題を共有していく必要がある。そう改めて思わせてくれた今回のワークショップに、大感謝である。

NPO 法人まちづくり・地域フォーラムかごしま探検の会 代表理事
東川隆太郎

(7) 谷山地域（谷山地区）

過去から現在へ 地域文化の継承と変化を繰り返してきた谷山地区

谷山地区は、古来独自の歴史を歩んできた地区です。中世は谷山氏が支配し、現在の鹿児島市北部に勢力があった島津氏と対峙しました。谷山氏が退いた後は、島津本宗家や分家などが谷山に入りましたが、それは谷山が薩摩半島南部との接点で、勢力の拡大や維持に重要であったためです。

江戸時代には谷山郷として、鹿児島藩の中で重要な郷の1つでした。全国でも珍しい錫の採掘が行われ、新田開発、さらに麓や町人町の街道整備や干拓による土地利用の拡大が推進されました。明治時代に発展が続き、谷山村は全国有数の人口を誇る村となりました。そして、鹿児島市との関係が深まる中で鉄路や道路、さらには工業地帯の埋め立てなど大規模なインフラ整備が進み、かつての農村地域は住宅地や商業地へと姿を変えました。

キーワード① 山の物語

谷山の山間部は、山の麓に暮らす人々を支える資源の宝庫でした。その1つが地下資源として全国でも珍しい錫鉱です。江戸時代初期に発見され、中断もありましたが採掘は戦後まで行われ、錫山には鉱山遺構が点在しています。

また、山深い山間部では豊富な木材を利用した製鉄が行われていました。薩摩半島各地の海岸部で採取された砂鉄が持ち込まれ、鹿児島藩の近代化を支えた時期がありました。火の河原^{ひのかわら}という地名から多くの人々が従事していた様子が想像されます。

地域を眺望できる山は、信仰の対象として、また人々の拠り所として大切にされてきました。烏帽子ヶ岳の頂上にある神社は今も参拝者が後を絶ちません。

谷山の名の由来は、この地を訪れた神武天皇が周辺の地形から付けたという伝説があり、山の物語が多い点が特徴といえます。

キーワード② 里・集落・町のものがたり

谷山地区は、中世までは島津氏と勢力を争った谷山氏の拠点でした。特に南北朝時代には南朝方として活躍し、後醍醐天皇の皇子である懐良親王を迎え入れ、南九州の南朝勢力を支えました。

その後、戦国時代には薩摩半島の北と南の両方に勢力のあった薩州島津家が谷山の本城に拠点を置き、後に本宗家を継承する相州島津家に対抗しましたが敗れました。

江戸時代は、かつて谷山氏が館を構えていた現在の谷山小学校周辺を中心に武士が居住し、鹿児島藩内で大きな郷である谷山郷として繁栄します。江戸後期には人口 2 万人を超える大郷で、農業や鉱業、さらに漁業や商業と多岐に渡って栄えました。鹿児島城下隣接地ということで、その郊外としての側面を持ち続けます。

明治 22(1889)年に谷山村、さらに大正 13(1924)年から谷山町、そして昭和 33(1958)年から谷山市として人口を拡大させ、その中心が谷山地区でした。昭和 42(1967)年に鹿児島市と合併しますが、合併に至るまでは県都・鹿児島市と協調しながら独自性を保ちつつ発展してきました。現在は鹿児島市ですが、つい 60 年前まで谷山市であったことが、現在の地域の文化財に影響を与えています。

キーワード③ 海のものごた

谷山地区は、海岸線が南北に長く、南は喜入地域に接しています。こうした海岸線は、昭和42(1967)年まで鹿児島市とともに谷山市として鹿児島県全体の産業振興に寄与するように工業団地等への埋め立てが盛んに行われ、産業道路や谷山港、工業団地や飼料コンビナート群が誕生しました。しかし、こうした開発以前は、豊かな鹿児島湾の恵みを受容する漁村としての顔がありました。現在は地名が残るのみですが、塩づくりが盛んに行われていました。水産業の町としての特徴は、集落の習慣や信仰などに反映されており、それぞれの地域で継承され、当時を知る人々に思い出として記憶されています。



【火の河原】



【谷山氏館跡付近】



【谷山漁港跡】

(8) 伊敷地域

古い伊敷村と新しい伊敷村がある さらにには満家院であり鹿児島城下の遠名であり

伊敷は古代から中世にかけて鹿児島郡の中核の1つでした。中央から派遣されてきた役人である伴氏の館が設けられ、南北朝時代は伊敷の領主の矢上一族の拠点もありました。名前の由来とされる農業神の伊爾色神を祭る神社の存在は古からの農業地としての役割を伝えています。また伊敷北部地区は中世においては満家院と呼ばれ、比志島氏などが勢力を有していました。

室町時代には薩南学派の祖である桂庵玄樹が庵を構え、その門流の一翁も犬迫村の出身です。近世には鹿児島城下の遠名として新田開発が行われ、各地に田の神が建立されました。また溶結凝灰岩の産地であることから石工職人が多数活躍し、鹿児島城下の重要な建物の築造に貢献しました。その名残は地突き踊りの芸能として伝承されています。

犬迫村横井は街道沿いに野町が繁栄し、参勤交代の行列が通行しました。甲突川沿いの街道は花尾詣に利用され、鹿児島城下の人々の信仰を集める場所が各地にありました。遠名であることから士族が居住し、幕末には皆与志から川路利良が出ています。

明治22(1889)年に町村制が施行されると伊敷村として発展し、隣接する人口密集地の鹿児島市を支える地域として、農地、宅地、教育、軍事のあらゆる面で環境を整えてきました。

キーワード① 地域の拠り所の神社には何かがある

伊敷地域の各集落には神社が点在しています。明治時代に合祀されたため、江戸時代に比べると少なくなりましたが、それでも地域の拠り所として伝統行事が奉納されるなど現在でも地域で大切にされています。神社の境内には地域の歴史を伝えてくれる記念碑や廃仏毀釈を逃れた石仏などが安置されています。

キーワード② 豊かな仏教文化

鹿児島郡の北部に位置し、江戸時代は武士層が居住した伊敷地域には、支配層や武士が信仰した寺院の痕跡が数多く点在します。明治 2(1869)年の廃仏毀釈の影響を受けていますが、別の形で信仰が継承され、明治時代以降は宗派を変化させながら地域に根付いています。こうした仏教関係の物語も伊敷地域らしさにあふれています。

キーワード③ 「石」の物語

伊敷地域は甲突川の川沿いを中心に、加工しやすい溶結凝灰岩の産出地として知られています。また、石を必要とする鹿児島城下に近く、甲突川を利用した水運の便利さもあり、石工が活躍しました。58 万年前の火砕流堆積物である「河頭石」と 33 万年前の火砕流堆積物である「小野石」が代表的な石です。地域には石切り場はもちろんのこと、それらを用いた石蔵などが点在し、石工が活躍し、石切りの盛んな地域であったことを伝えてくれます。

キーワード④ 住宅地でありながら「むら」が残る

明治 22(1889)年の町村制施行から昭和 25(1950)年に鹿児島市に編入されるまで、伊敷地域は伊敷村でした。伊敷村は、上伊敷村・下伊敷村・小野村・犬迫村・花野村・比志島村・皆房村・小山田村が 1 つになってできた村で、田園や田畑が広がり、鹿児島城下の遠名として、農作物の供給地でした。現在は住宅地や商業地が拡大する状況にありますが、それでもかつての農村地域の良さが残っています。



【陰暦はいき廃棄記念碑】



【入佐公民館の十一面観音像】



【大警視川路利良誕生之地碑】

(9) 吉野地域

吉野は、その台地の形成史が人々の歴史に大きく影響している！

現在も北部が隆起し続けている吉野台地の基盤である火砕流堆積物の年代は 50 万年前とされ、古くから火山活動の影響を受けてきました。また、その後の火山活動による噴出物が台地全体を覆い、台地上は稲作に適さない地域でした。そのため水の確保に苦労し、台地下に広がるわずかな平坦面に水田を開発し、さらにわずかな谷間に生活するための水を求めました。

一方で、広大な台地上は放牧に適しており、江戸時代以前から馬の飼育が行われ、明治時代以降の一時期、酪農が行われました。

また鹿児島城下とその北部地域を結ぶ重要な陸路である街道が通り、人々の往来がありました。生活するには工夫を強いられる環境にありながら人々が暮らし続けてきた背景には、台地から望む桜島の景観美が寄与していた可能性が考えられます。

キーワード① 台地で暮らすための水の確保

吉野台地は、北部の山間部に水源はありますが、南部の台地上は水の確保が困難な地域です。そのため、川上地区や下田地区といった吉野台地の縁や谷間のわずかな平野が、人々が暮らし始めた場所でした。ただ台地上であって、吉野台地の隆起運動の際に形成されたと考えられる亀裂が発達した谷部では、一部井戸水が得られる場所があり、その周囲に集落が形成されました。それが七社集落です。また、吉野台地の西側に位置する岡之原の台地も同様で、その谷部にあたる春山集落では井戸跡が確認され、岡之原の集落発祥の地と伝わっています。吉野台地に本格的に水道が開通するのは昭和 11(1936)年以降であったことから、当該地域における生活においては水資源の確保が重要な要素となっていました。

キーワード② 台地を管理する武士の足跡

水の乏しい吉野台地ですが、馬の生育には適していました。そのため牧が設置され、管理に武士が関与しました。また、吉野台地は薩摩国と大隅国の国境にあたり、鹿児島と他地域を結ぶ場所でした。そのため、台地周辺に統括のための城や館が設けられていました。

また、江戸時代の吉野は、^{さねかた}実方まで城下として位置付けられ、その城下の近在として武士が分散して住んでいました。こうした武士が生活のために牧の管理や紙漉きなどに従事しました。鹿児島城下と藩内の北部地域を結ぶ主要街道である大口筋沿いには、島津本宗家の分家にあたる宮之城島津家や今和泉島津家の領地がありました。こうした武士の居住を示す足跡を地域の文化財からたどることができます。

キーワード③ 台地と他地域を結ぶ街道

吉野台地を縦断する鹿児島藩の主要街道の 1 つが大口筋でした。大口筋は鹿児島城下から実方を通って帯迫、菖蒲谷に抜けて、関屋谷と呼ばれる牟礼岡と吉野台地の間の深い谷を通る道筋です。牟礼岡を越えると白銀坂に通じ、薩摩国から大隅国に抜けます。特に江戸時代は往来する人々が多く、そのなじみ深さから街道を舞台とした物語「大石兵六夢物語」が生み出されました。

また、現在の国道 10 号が開通する以前は、吉野台地上の街道が陸路の主な道だったため、竜ヶ水にある島津歳久を弔う心岳寺に参詣する人々は吉野台地を越えていました。また明治時代に入ってもさほど変化はなく、西南戦争の際には、西郷軍が鹿児島市街地の官軍と対峙する場所になりました。こうした台地上にある街道沿いという地理条件が、吉野地域の文化財に影響を与えています。

キーワード④ 台地は藩を代表する牧

吉野台地は、江戸時代以前から武士層が軍事用または移動用に使用する馬の放牧を行う牧が設置された地域です。特に江戸時代には、藩内を代表する牧として発展し、台地の地形を巧みに利用して馬が飼育されてきました。その当時の様子を伝えてくれる地形や地名が多数残されており、また明治時代に入ってから馬だけでなく牛の飼育が行われるようになりました。そのため、吉野地域には馬頭観音が点在しています。さらに明治時代には士族層が牧畜事業を展開する場所として吉野台地の牧を活用し、全国でも珍しい士族授産事業（明治初期に、困窮し

た士族を救済するため、政府が行った産業振興政策）の成功例を鹿児島城下士であった知識兼雄が打ち立てました。

キーワード⑤ 台地の信仰

吉野台地やその周辺で暮らす人々にとって信仰は生活の一部でした。特に生活環境の厳しい台地上の暮らしにおいて、農業生産の安定や自然への祈りは大切な行為でした。祈願寺や菩提寺、集落の鎮守神が大切にされ、現在に受け継がれています。また、川上や下田といった田園の広がる地域では、田んぼの神である田の神が点在しています。井戸のある七社集落には台地上では珍しく田の神があります。明治 2(1869)年の廃仏毀釈^{はいぶつきしやく}によって、寺院関係のものはことごとく廃され、現在は寺院跡として伝えられるのみです。

キーワード⑥ 台地の生活

吉野台地上は稲作には適さないことから、米以外の作物の生産が必要でした。その 1 つが現在でも盛んに生産されているネギです。

また、現在の鹿児島湾付近の火山活動によって噴出した火砕流堆積物が吉野台地の基盤になっています。その火砕流堆積物は、溶結凝灰岩という加工のしやすい岩石として、これまで多方面に生活利用されてきました。地域によっては「たんたど石」と呼ばれていますが、吉野台地においては、凝灰岩の中で最上とされた「花棚石」が採石されています。こうした凝灰岩は、吉野台地の石垣や建物などに利用されています。



【七社の井戸(東の河)】



【吉野の笠跡^{かさあと}】



【饅頭ヶ丘の馬頭観音】

(10) 吉田地域

いにしえより特徴ある地形や地質に影響を受けてきた人々の足跡のある地域・吉田

内陸部にある吉田は、現在の鹿児島湾付近にあった始良火山や始良市の思川沿いにある断層運動などに影響を受けた地史を有しています。また、250 万年前には北薩地域から吉田地域にかけて大きな湖が存在した地層が確認できます。90 万年前から 40 万年前には現在の鹿児島湾から連続した海が吉田地域まで及んでおり、内湾の様相を呈した地層が広がっていました。その中には火山活動によって発生した火砕流が堆積した場所があり、洗顔料の原料として活用されています。

吉田南東部の山間部は、250 万年前から 40 万年前の間に火山活動や隆起活動が継続し、牟礼岡^{あかぐえ}や赤崩などの山地が連続しています。

さらに南九州全体の破局的な火山活動はその後も続き、吉田地域には 11 万年前の阿多カルデラの噴出部や 3 万年前の始良カルデラの噴出物が堆積し、溶結凝灰岩として産出され、浸食されて崖を形成しています。こうした地質が浸食されて谷や崖、そして平野が形成され、そこに人々は田

畑を広げ暮らし始めました。吉田地域は、穏やかに見える風景の中に雄大な地史が隠れています。

中世までは大隅国の吉田院として様々な勢力が領地とし、戦国時代の初め頃まで吉田氏が松尾城こと吉田城を中心に地域を治めました。松尾城は溶結凝灰岩と火砕流堆積物からなる地盤に築かれた堅固な城でした。島津本宗家が吉田氏を降伏させると、隣接する地域に勢力のあった蒲生氏と対峙する場所となり、蒲生氏が敗れると、本宗家当主である貴久の三男歳久が松尾城に入りました。

江戸時代には薩摩国の吉田郷として鹿児島藩の直轄領となり、谷間に田が開発され、南東の山間部では牧が設けられました。

特徴的な地形や地質を巧みに利用しながら開拓し暮らしてきた証が、吉田地域の文化財の物語を豊かにしています。

キーワード① 西佐多浦・東佐多浦地区 吉田院・吉田郷、時代を通じての中心地

江戸時代の吉田郷の中心である麓が広がる地区です。また吉田院時代からの中心であった松尾城があり、鹿児島城下と蒲生方面を結ぶ街道沿いです。それらを反映して、旧領主や島津氏にとって大切な寺院などが点在しており、行政機能が置かれた場所として、長らく吉田を支えてきました。

キーワード② 本城地区 険峻な山々の麓に広がる里

鹿児島城下から蒲生に抜ける街道と郡山郷から蒲生に抜ける街道の両方が西と東に通る地区です。吉田町時代には役場が置かれた場所です。地区の西側の山間部の宇都谷は、西郷隆盛とともに西南戦争において戦った桐野利秋の開墾地があることで有名です。

キーワード③ 本名地区 一時期吉田院の拠点が置かれた田園地帯

中世まで吉田院の三名の1つで、大切な稲作地帯でした。また大隅国の一之宮である大隅正八幡宮こと鹿児島神宮と関係のある八幡神社が鎮座しています。戦国時代まで吉田院を治めていた吉田氏が信仰していた神社で、後に島津氏も信仰しました。

キーワード④ 宮之浦地区 鹿児島藩を代表する牧と街道のある地域

江戸時代には鹿児島近在の吉野村や川上村と接し、鹿児島藩の主要街道の1つであった大口筋が通っています。この街道は山間部を超えて重富方面に抜ける白銀坂の入口にあたります。また、吉野村から連続した牧があり、鹿児島湾や桜島を美しく望める牟礼岡の頂上には、牛馬の神である馬頭観音が祭られています。そのため、吉野村の歴史物語と重なる物語が数多く受け継がれています。



【松尾城跡】



【仏智山津友寺跡】



【八幡神社（本名）】

(11) 桜島地域

活火山の島に暮らす人々の祈りと営み

世界有数の活火山である桜島は、誕生以来、活発に火山活動を継続しています。そのため、桜島で暮らす人々は必然的に火山と向き合う生活を送るようになりました。人々は、噴火活動の大小によって生活スタイルを変化させ、時には過酷な環境下で工夫を重ねてきました。

また、島の人々は火山活動の鎮静や日々の生活の安寧を祈願するための神社や民俗神を集落に祭り、その中には島の最高峰である「御岳」信仰を有するものがみられます。島の一部は大正3(1914)年の桜島の大噴火により大隅半島と陸続きになりましたが、今もほとんどが海に囲まれていることから、海とのつながりや対岸地域との交流が人々の暮らしを支えてきました。

キーワード① 荒ぶる山の鎮静と暮らしの安寧を願う信仰の空間

桜島の集落には、それぞれ信仰の対象となる神社や民俗神があります。共通の要素は見られるものの一様ではなく、集落の成り立ちやその集落の交流地域によって、鎮座する神社は様々です。また御祭神の違いは集落における催事に影響し、伝統行事にも影響しています。集落の神社や民俗神をみつめることで、島における多様な人々の祈りのかたちが理解できます。

キーワード② 活火山とともに歩む暮らしの空間・集落

継続する火山活動は、島の暮らしに影響を与えています。プラスの要素としては、これまでの火山活動において形成された扇状地形や火山灰土壌が、島ならではの特徴ある作物の栽培に適する環境を生み出している点です。桜島大根や桜島小みかん、温州みかん、びわなどの栽培は、その一例です。

また、農業生産にとって重要な水の確保は、桜島の西側と東側によって事情が異なります。西側の扇状地においては海岸付近や斜面地に水源地となる場所が確保されており、現在も使用されています。しかし、東側は大規模噴火に伴う溶岩流出によって、噴火以前の地形から変化し、海岸付近に井戸が求められました。井戸と集落の間には高低差があり、水の運搬に苦労を強いられる環境にあったことから、頭の上に物を載せる頭上運搬が行われ習慣化しましたが、現在は水道の敷設によって目にすることはありません。また、水確保の困難さは、雨水をためて自宅で浄化し利用する天水タンクの設置に表れていました。特に東側では、現在も使用されていないタンクが置かれている民家があります。

マイナス要素としては、噴火による噴出物の影響があります。火山灰や溶岩、噴石に備え、墓には屋根が付き、斜面地には土留めの石垣や舗装の石畳道が整備され、路線も変更を強いられました。

キーワード③ 暮らしを支える産業と食

桜島では昔から農業生産が盛んに行われ、桜島大根や桜島小みかん、びわは現在でも出荷されています。また、かつては林業も盛んで、松材を中心に桜島の産業の1つだった時代がありました。

桜島は火山灰土壌に覆われ平坦地の少ない地域であるため、水田耕作に適しておらず、米の生産は陸稲以外ほとんど行われていませんでした。昔は米を対岸地域の稲作地帯との物々交換によって得ており、西側の集落は始良方面と、東側の集落は牛根や垂水方面と交流していまし

た。また、桜島大根や柑橘類と、桜島では採取できない蕨との交換が盛んに行われていました。

そのため桜島で暮らしている人々の食文化は豊かで、催事にはそれぞれの季節に合わせた郷土料理が提供されていました。平成元年に桜島町地域婦人会連絡協議会が発行した「ふるさとの味とくらし」に桜島の郷土料理が詳細に記載されています。



【水神社】



【松浦集落の井戸】



【ふるさとの味とくらし】

(12) 喜入地域

喜入は六つ～それぞれの物語を有する地域の集まり～

鹿児島湾に面し、南北に長く伸びた海岸線に沿った領域を有する喜入地域は、南薩地域の交通の要となる地域だけに、中世より和泉氏、伊集院氏、蒲生氏、喜入氏、肝付氏と、時代ごとに領主の変遷を繰り返してきました。また、明治 29(1896)年まで給黎郡として発展し、その後は旧額娃町（現在の南九州市）とともに揖宿郡になりました。そのため、現在でも指宿市や南九州市と経済や文化的な交流が濃厚な地域です。また、一番北に位置する瀬々串地区と一番南に位置する生見地区、さらに海岸部ではない一倉地区といったように、同じ喜入でも地理的条件によって環境が異なります。つまり喜入の文化財の魅力は、地区ごとに多様であることです。

キーワード① 喜入瀬々串町 鹿児島城下から指宿への街道の入口の町

江戸時代、鹿児島城下から指宿・山川方面へ向かう際の入口であった瀬々串地区は、鹿児島城下と指宿との中間に位置し、番所や茶屋が置かれていました。また桜島を近くに望め、対岸の大隅半島の山並みと鹿児島湾を合わせた風景が地域資源です。

キーワード② 喜入中名町 喜入の産業を時代を超えて支えてきた町は眺望も秀逸

「中」という地名から分かるように、喜入全体の政治・経済・産業の中心的役割を担ってきました。

また、地区は山間部に広がっており、海と山の両方に産業の物語が伝わっています。海においては砂鉄の採掘、山では金の採掘が盛んでした。戦後これらの産業は衰退しましたが、喜入石油備蓄基地が整備され、喜入発展のシンボリック的存在になっています。また、国道 226 号の山手に旧道が走り、その沿線には喜入郷の領主であった肝付氏ゆかりの史跡が点在し、昔と今の両方の風景に触れることができます。

キーワード③ 喜入町 喜入の中心～領主の思いが反映される地区～

かつては中名村の一部でした。旧給黎城の周囲に発達した旧麓^{もとふもと}、さらに現在の喜入小学校の

位置に江戸初期に移転してきた領主仮屋を中心に麓が整備され、近世以降の喜入の基盤となる地区です。武家地に隣接して町人町が発展し、「旧市」や「町」という地名がそのことを伝えてくれます。また旧麓周辺の八幡川沿いには平野が広がり、新田開発が様々な時代において行われてきました。人口が密集する地区だけに、食や信仰に由来する文化財が数多く伝えられています。

キーワード④ 喜入一倉町 喜入の山間部・知覧との交流地

喜入では唯一海岸線を有しない地区です。なだらかな斜面地に集落が広がり、畑作や牧畜が盛んに行われてきました。グリーンファームが整備された周辺では、江戸時代に馬の放牧が盛んに行われていた牧があり、近代に入ってから競馬場が設置されました。その競馬場では、隣接する旧知覧町（現在の南九州市）との交流が盛んに行われていました。

キーワード⑤ 喜入前之浜町 喜入の産業と交通を支えた町

地名のごとく、浜が連続する海岸線には、この地域の産業の1つであった貝灰製造の窯跡が残されています。喜入の南北に細長い海岸線では貝が豊富に採取され、それを加工して漆喰の原料となる貝灰が製造されていました。窯跡は他の地区でも確認できますが、前之浜地区にも残されています。

また、集落の旧道沿いには明治時代に架橋された石橋があり、当時の風景を静かに伝えてくれます。

キーワード⑥ 喜入生見町 湧水の豊富な田園地帯

海岸部から少し山手に入ると、火砕流堆積物から成る小高い丘陵地の山裾からは湧水が確認できます。この豊富な水は、農業用水として活用され、夏冷たく感じますが、温度が一定なため、冬場には少し温かく感じることから、「ぬくみ（ぬくい水）」という地名になったと言われ、地元では「いでんこ」と呼ばれています。また、水田が広がり、田の神が点在しています。

旧石器時代や縄文時代の石器や土器が出土した帖地遺跡のある帖地集落は山間部にあり、山の信仰を伝えてくれる文化財が点在しています。指宿市と接する地区だけに、植生も南にあることを意識させる雰囲気があります。



【白灰焼窯跡(大丸集落)】



【釜跡(グリーンファーム内)】



【いでんこ】

(13) 松元地域

伊集院の歴史とともに歩んできた地域、それが松元

松元地域は江戸時代には伊集院郷に含まれる上伊集院村でした。鹿児島藩において重要な地域であった伊集院郷の1つとして歩んできた歴史の足跡が色濃く見られます。伊集院郷は石高や人口が藩内で上位にあり、参勤交代などに利用された出水筋である薩摩街道が通過する地域でした。それだけに、文化財の歴史的背景としては伊集院であった頃の物語が濃厚です。

キーワード① 群雄割拠の伊集院

かつて伊集院の中心は、現在の日置市、一字治城こと伊集院城のあった大田でした。伊集院城は伊集院氏や薩州島津氏、さらに島津本宗家を受け継いだ島津貴久の居城で、薩摩半島中央部の要でした。それだけに伊集院は群雄割拠の物語が伝えられ、松元地域にはその支城や関連の史跡が点在しています。

キーワード② 伊集院郷の農村地帯

江戸時代には伊集院郷の一部として、水田耕作や畑作が盛んに行われていました。武士の居住地域である麓は、現在の日置市の伊集院小学校の周辺にあたります。武士の人口が多かったことから、郷内に武士が分散して居住する地域もありました。そのため、郷士が移住し開墾してきたことを示す文化財が数多く点在しています。

キーワード③ 町田氏の私領である石谷

島津氏の重要な家臣団であった町田氏は、拝領した土地の名前から石谷氏と名乗る時期があり、その領地は松元地域の石谷や仁田尾でした。そのため、直轄領であった伊集院郷の中であって、石谷は領主である町田氏の支配によって独自に発展してきました。

町田氏にゆかりのある文化財や物語は小学校やまちづくり団体の活動によって、現在でも大切に継承されています。

キーワード④ シラス台地に生きる

松元地域は、表層地質の大半が鹿児島の方言でいうシラスです。特に北部を中心にして火砕流堆積物のシラスが覆っており、典型的なシラス台地が発達しています。その地質や地形に適した作物の栽培が行われ、その代表格が茶です。特に手もみ茶の技術向上に努めた地域として、その名は全国区です。また、茶にちなんだ物語が豊富に受け継がれており、銘菓の「幻の茶々まん寿う」は地元の特産品として定着し、地元の給食に提供されることがあります。

キーワード⑤ 現在に通じる物語

松元地域は、かつては上伊集院村であったことから伊集院にちなんだ物語が受け継がれています。JR 鹿児島本線により伊集院方面への往来は現在でも行われています。松元地域に現在2つの駅があり、それらの駅名変更や駅設置は、住民の意識と密接につながっています。

また、鹿児島市街地近郊の地域ということもあり、近年新興住宅地として宅地化が進んでいます。かつて山や畑であった場所もインフラ整備が促進され、住宅地となっています。



【松元町入佐の田の神】



【町田家の墓(永福寺跡)】



【松元地域の茶畑】

(14) 郡山地域

山々の恵みを受けた土地ゆえの群雄割拠、さらに信仰と営みのみえる地・郡山

北西部から北東部にかけて、重平山、上宮岳^{じょうぐうだけ}、八重山、花尾山、三重岳と500mから600m級の山々がそびえる地域です。それらの山々を源とし、甲突川や神之川、川田川が流域を潤し、豊かな水田地帯が谷間の平地に広がります。

こうした自然を背景にして、平安時代から満家院^{みつえいん}と呼ばれ、大蔵氏や税所氏、比志島氏などが領主として統治しました。大蔵氏は、現在も郡山の人々の拠り所である花尾神社と厚地山権現の創建に関わりました。承久の乱後は、大隅方面に勢力のあった税所氏が満家院の院主として君臨します。その後、一時大蔵氏の一族の郡山氏がこの地に勢力を持ち、さらに伊集院氏や島津氏、在地勢力である比志島氏の一族の入来院氏がこの地に勢力を伸ばそうと戦乱が繰り返されました。

江戸時代以降は郡山郷と伊集院郷として推移し、新田開発などが行われました。郡山村・西俣村・油須木村・東俣村・川田村・厚地村は郡山郷、嶽村と有屋田村は伊集院郷でした。こうした郷内の村々では神社や寺院、さらには豊作を祈る田の神が人々の拠り所となり、その思いが現在も継承されています。島津本宗家にとって重要な意味を持つ花尾神社や、上宮岳を信仰対象とした智賀尾^{ちかお}六所権現と智賀尾神社は、その代表格です。

山々の恵みが豊かな地域ゆえに、人々は生活にさらなる豊かさを求めて開発し、工夫しながら暮らしてきたことを感じさせてくれる地域です。

キーワード① 山々とそれを源とする河川とのつながり

郡山地域の北部には最高峰の八重山を中心として、分水嶺となる山々が連なっています。八重山は677mあり、ここを源とするのが鹿児島市街地を流れる甲突川です。標高523mの重平山や551mの上宮岳を源とするのは日置市街地を流れる神之川です。東部には540mの花尾山や486mの三重岳があります。こうした山々は信仰の対象となり、山頂に祠が安置されたり、麓に神社が鎮座したりしています。このように郡山の人々にとって山は生活に欠かせない存在であると同時に、それらを崇拜してきました。また河川は、生活に欠かせない存在です。この河川からの恵みで田や畑が形作られ、豊かな農耕の地である郡山が誕生しました。

キーワード② 様々な領主や豪族の足跡

鹿児島、吉田院、伊集院、入来院といった地域に接し、要の場所であった郡山地域は、勢力を持った豪族にとって抑えておきたい地域でした。山城が構築され、様々な勢力がせめぎ合い、激しい戦いの場となったことから、戦乱で亡くなった人々を供養するための石塔が多数確認さ

れています。

古代は、郡山という地名が示すように、日置郡の中心的役割を担う施設があったと考えられています。中世は満家院と呼ばれ、その郡司には平安時代から大蔵氏が君臨していました。その後、大隅国に勢力のあった税所氏が郡司となりましたが、南北朝時代には、大蔵氏の一族である郡山氏が所有するようになりました。しかし、西俣や川田などは、大蔵氏の一族である比志島氏の勢力が優勢で、そこから後に川田一族が生まれます。また伊集院であった有屋田は、伊集院氏の一族の有屋田氏が勢力を及ぼしています。このように、郡山は様々な豪族がせめぎ合う地域でした。

キーワード③ 地域に根付いた信仰

北部や東部にかけての標高の高い山々は、信仰の対象とされ、修験者などが宗教施設を置く場所と位置付けてきました。また、この地を治めた領主はそれらを信仰し保護してきました。現在も地域には神社などが残っていますが、寺院に関しては明治2(1869)年の廃仏毀釈^{はいぶつきしやく}によって例外なく廃寺となったことから、現在では住職墓などの痕跡を静かに伝えるにとどまります。

キーワード④ 自然を生かした生活の痕跡

郡山は豊かな自然に育まれた地域です。人々は山の恵みを受けながら暮らしてきました。また、大きく2つの良質な溶結凝灰岩が産出する地域で、それらは「郡山石」や「花尾石」と呼ばれ、建物や石垣、墓石などに広く利用されてきました。こうした自然からの恵みを背景とする生活の証が各地域に残り、そこから郡山地域の人々の生活史をたどることができます。

キーワード⑤ 郡山の文化を次世代につなげる活動

郡山地域は、鹿児島市街地のベッドタウンとして新しい住宅地が造成されています。様々な経験や思いのある方々が住まう地域だけにまちづくり活動が盛んで、郷土料理や民話の継承など地域資源を活用する取組が多彩な形で展開されています。また郡山町時代から、ふるさと思う方々の活動も継続されています。こうした人々の活動が、郡山の個性を次世代につなげることに寄与しています。



【花尾山】



【有屋田城】



【がね（郷土料理）】

コラム⑮ 【ワークショップを担当して思うこと】

鹿児島市文化財保存活用地域計画において、地域ワークショップの開催運営として関わらせていただきました。2年間で14地域を巡り、月2回のペースで地域の皆さんから直接お話を伺えたことは大変貴重な経験でした。初対面の方々から地域の歴史や暮らしを聞く機会はなかなかありません。語られる内容は地域性だけでなく、その方の人生や時代背景を映し、貴重なものばかりでした。発言をきっかけに会場が笑顔で盛り上がる瞬間も多く、地域の記憶が共有される場に立ち会えたことが嬉しかったです。

当会の活動は2026年で25年目を迎えます。まち歩きや神社・田の神さあなどの文化財取材を続けてきたため、ある程度の知識があるつもりでした。しかし、ワークショップでは「知らなかった」と驚く話に数多く出会いました。一例を挙げると喜入町・善行寺で紹介された石板は、これまで知られていなかった内容が刻まれ、出水市の史跡ともつながることが判明し、南日本新聞の連載「石碑好き」で紹介しました。こうした文化財も、誰かが不要と判断していれば失われていた可能性があり、実際にそうした例も多いのではと感じます。

これまでの活動でも大切にしてきたことですが、今回のワークショップで、参加者の記憶を呼び起こし、文化財について語り合い、記録することができました。一方で、すべてを網羅できるわけではなく、記録されないまま失われる記憶への焦りもあります。また、地域資源の多くが住民の善意で保たれている現状を思うと、人口減少や学校の閉鎖が進む中で、今後どのように継承されるのかという不安も拭えません。



地域の文化財やその背景に触れることは、現在だけでなく過去の時代を理解し、翻って今の地域を知ることにつながると思います。見慣れたまちがより深みを増すはずです。本計画をきっかけに、地域の皆さんが語り合い、記録し、継承していく機会が今後も生まれることを願っています。

NPO 法人まちづくり・地域フォーラムかごしま探検の会 東川美和

2 鹿児島市の歴史文化の特徴

歴史文化とは、地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念で、歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴を表します。

また、序章で述べたとおり、本計画では指定等文化財だけでなく、その他の文化財まで含めて鹿児島市の文化財と位置づけ、計画の対象としています。

これまで第1章で「鹿児島市の概要」、第2章で「鹿児島市の文化財の概要」、第3章1で「地域ごとに見た歴史文化の特徴」を記す中で、見えてきたのが「島津家」、「本城と外城^{とじょう}」、「革新と保守」、「明治維新」、「自然」、「信仰」というキーワードです。以下は、鹿児島市固有の歴史や文化の文脈に沿った地域らしさを、これらのキーワードを用い、6つの歴史文化の特徴としてまとめました。

歴史文化 1 700年にわたり統治した島津家

島津家は、鎌倉時代から江戸時代まで約700年にわたり、南九州を統治してきた名家です。他地域では大名が入れ替わり治めているのに対し、変わらず統治し続けたことはまれなことです。

東福寺城、清水城、内城、鹿児島城という島津家の城を中心にまちが形成され、まちを中心に音楽や芸能などの文化が育まれました。幕末には世界遺産の構成資産である旧集成館を中心に重工業分野が発展します。

本市は鹿児島県の県庁所在地で、島津家の本城である鹿児島城を中心に、過去から現在にわたり、南九州における政治、経済、文化などの中心的な拠点です。

初代当主の島津忠久は、源頼朝と丹後の局の子であったと伝承されています（実際は頼朝の子ではありません）。丹後の局は、北条政子の嫉妬を買ったために鎌倉を追われて、摂津の住吉大社で出産をします。出産時が雨であったことから、雨は吉兆のしるしとして島津雨と呼ばれるようになりました。現在でも、鹿児島では、お祝い事の日に残念ながら雨が降ってしまった場合は、「今日は島津雨ですね」と、祝福の雨で吉兆だと前向きに捉える風習があります。

また、日が暮れたあとの出産であったため、見守るように狐火が照らしてくれたといわれています。この狐は、稲荷神社の狐であると考え、島津家では稲荷神を信仰してきました。



【島津忠久所用時雨の旗一旅ほか十六旅】
(写真提供：尚古集成館)



【稲荷神社】

島津家が鹿児島に進出したのは14世紀中頃といわれています。5代当主貞久は東福寺城（現在の多賀山公園付近）を攻め落とし、6代当主氏久はここを拠点としました。その後、7代当主元久の時代に清水城（現在の清水中学校付近）に移り、約160年間、島津家の居城としました。

15代当主貴久は今の大龍小学校一带に城を築き、清水城から移りました。その城を内城と呼んでいます。鹿児島市が上町方面から開けてきたのは、清水城、内城の2つの城が上町にできたこととつながりがあります。

そして、関ヶ原の戦いの後、18代当主家久によって、鹿児島城が築かれ、明治維新までの約270年間、島津家の居城となります。

島津家は、鎌倉以来の名家であることから、鎌倉時代に流行した犬追物（いぬおうもの）を御家芸としてきました。犬追物は、馬に乗った武士が犬に当てた矢の数を競うもので、矢は犬を殺さないよう、先が平らになった鏑矢（かぶらや）が用いられ、島津家では明治時代まで行ってきました。



【犬追物関係資料（島津家伝来）】（写真提供：尚古集成館）

また、鹿児島は都から遠く、文化・技術水準が低いというイメージがありましたが、島津家は武芸だけでなく、薩摩琵琶や天吹といった音楽（いずれも県指定無形文化財）や、能楽といった芸能、茶道などに力を入れました。鹿児島城跡の発掘調査で、能舞台の跡が発見されています。鹿児島城を築城した 18 代当主家久や、25 代当主重豪など、歴代当主が能を好み、鹿児島城下に能舞台がありました。

島津家が雄藩となりえた理由に、外交力と政治力があります。例えば、関ヶ原の戦いで敵対した徳川家康から本領を安堵されましたが、まさに島津家の粘り強い交渉があつてのことでした。また、有力な公家の 1 つである近衛家と繋がりを深めました。

また、婚姻により徳川家と関係を強めたことは、政治力の強化に役立ったと考えられます。5 代将軍綱吉・8 代将軍吉宗の養女の竹姫は、22 代当主継豊に嫁ぎます。25 代当主重豪の娘の茂姫は、11 代将軍家斉の正室となり、28 代当主斉彬の養女の篤姫は、13 代将軍家定に嫁ぎました。そして、明治 4（1871）年の廃藩置県によって藩がなくなると、島津家は華族として旧大名家や皇室との婚姻関係を深めました。

国指定の名勝である仙巖園は、19 代当主光久によって築かれた島津家の別邸で、本市を代表する観光名所です。御殿から、雄大な桜島と鹿児島湾を見渡すことができ、春の歌会「曲水の宴」など、古くからの行事が催されています。また、27 代当主斉興によって造られた旧島津氏玉里邸庭園は、国の名勝に指定されています。

尚古集成館では、島津家に伝わる貴重な史料を約 1 万点収蔵しています。尚古集成館は石造の洋式工場建築物として国内最古で（国指定重要文化財）、常設展示や企画展示を通して、島津家の歴史を学ぶことができるほか、島津宗家に伝わる文書は、東京大学の史料編纂所に保存され、国宝に指定されています。また、島津久光が興した玉里島津家の旧蔵書や資料等は、鹿児島大学附属図書館と鹿児島県歴史・美術センター黎明館に所蔵されており、大変貴重な資料です。

本市の紋章は、藩主島津家の紋章「丸に十の字」と「市」の文字を図案化したもので、四方の矢印は四方八方に発展する市の姿を象徴しており、まさに、島津家の歴史は鹿児島市の歴史です。

（図 19：鹿児島市紋章）



歴史文化 2 勇猛果敢な薩摩武士を育んだ本城と外城^{とじょう}

江戸時代、鹿児島藩は外敵からの攻撃に備え、本城である鹿児島城を中心とし、県内各地に外城を配置し、武士団を住まわせる外城制度と呼ばれる独自の体制を取っていました。

現在でも、本城である鹿児島城跡や、外城の中心である麓と呼ばれる地域を歩くと、往時の生活を偲ぶことができます。

中世の山城は、自然の地形を生かして敵の侵入を防ぐように造られており、鹿児島では特に火山灰などの堆積物でできたシラス台地を生かした山城が築られました。



【東福寺城跡】

江戸時代になると、徳川幕府の一国一城令により、城は各藩1つのみと定められます。島津家の居城となる鹿児島城は、背後の山城（城山）と麓の居館からなる、天守を持たない中世以来の館造で築られました。

さらに、鹿児島藩では外敵からの攻撃に備えるため、本城である鹿児島城を中心に、各地を外城（郷）と呼ばれる110あまりの行政単位に分けて、武士団を住まわせました。これを外城制度といい、現在も、外城の中心地である麓と呼ばれる武家屋敷群が県内各地に多く残されています。これは、他藩に比べて武士の人数が多く、藩の4分の1が武士であったことから、本城である鹿児島城の近くに全ての武士を住まわせるのではなく、領地の中を小さく分け、武士を分散させて住まわせる独自の体制が取られたことによります。



（図20：麓の典型的構成）

（出典：日本遺産 薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～パンフレットより）

外城に配置された武士は、半農半士で、農業等をしながら武芸の鍛錬を日常的に行いました。鹿児島城下に住む武士を城下士^{じょうかし}、麓に住む武士を外城衆^{とじょうしゅう}中^{ごうし}（郷士）といいます。

このように、本市には、外城制度の中心となる本城（鹿児島城）と、外城（吉田・郡山・谷山・喜入・桜島）のどちらも有しているということが大きな特徴です。

鹿児島城は、初代藩主家久によって、南北朝時代に築かれた上山城跡を利用して慶長 6（1601）年頃に築城されました。江戸時代を通じて島津家の居城で、山城部分と麓の方形区画をもつ屋形部分からなる独特の構造を有した、鹿児島藩の政治及び軍事拠点です。

外城の 1 つである喜入麓は一度移転しています。旧麓^{もとふもと}は給黎城^{きいれ}の裾野にありましたが、承応 2（1653）年、喜入領主 4 代肝付兼屋が現在の喜入小学校付近に居館を移転しました。そして、八幡川を挟み隣接して野町が配置されました。喜入麓は幹線道路が麓を避けて開通したため、旧麓、麓、野町の旧態が残されています。

また、県内各地に残る民俗芸能の太鼓踊りは、島津義弘が軍の士気を高めるために始まったといわれ、本市では花尾の太鼓踊り（市指定無形民俗文化財）や、西上の太鼓踊り（市指定無形民俗文化財）などが受け継がれています。

鹿児島城には、日本最大級の大きさを誇る御楼門が建っていましたが、明治 6（1873）年の火災により焼失してしまいました。その後、令和 2（2020）年に官民一体となった取組で復元し、本市の新たなシンボルとなっています。復元に伴い行われた発掘調査によって、先述の能舞台や茶器等の発掘成果などがありました。令和 5（2023）年に、鹿児島城跡は国の史跡に指定されています。



【鹿児島城本丸跡（御楼門）】



【喜入旧麓（牧瀬家武家門）】

歴史文化 3 対極的な革新と保守の気風

28 代当主斉彬は、早くから世界の情勢に注目し、西洋文明に目を向け、富国強兵こそ国家百年の計と考え、科学振興や洋式産業の導入を図りました。また、仕える下級武士たちも内外情勢に関心を持つ一方で、軍事的組織として行動しており、幕末から明治時代にかけて多くの偉人が出ました。

鹿児島は、伝統を大切にしつつ、新しいことを取り入れる革新と保守の気風があります。

特に、中国文化の影響を強く受けており、11 代当主忠昌は、学僧である桂庵玄樹^{けいあんげんじゅ}を招き、中国の学問である朱子学を講義させました。桂庵玄樹は、日本で初めての朱子学の注釈本である『大学章句』を刊行したり、『四書』に和点をつけて読みやすくするなど、これまでとは異なる解釈である薩南学派という学派を起こしました。16 代当主義久に仕えた南浦文之^{なんぽぶんし}は薩南学派を広めたほか、鉄砲伝来の経緯を『鉄砲記』に記しました。鉄砲は、16 世紀に種子島へ最初に伝わりましたが、同じ時期にフランシスコ・ザビエルがキリスト教を鹿児島へ伝えました。

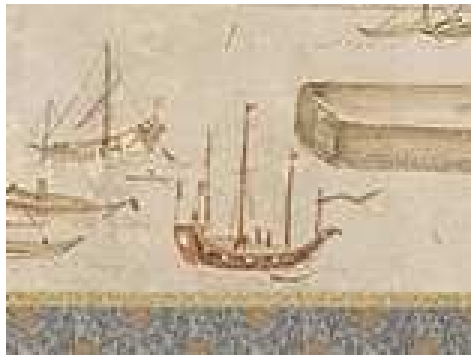
また、鹿児島で帰化した明人の中には、学者や土木技術者が多く、例えば、江夏友賢^{こうかゆうけん}は易学に明るく、鹿児島城の築城の際には占いに基づく助言を行いました。



【桂庵墓】

江戸時代、鎖国をした日本が海外に開いた長崎口、対馬口、琉球口、松前口の4つの窓口のうち、鹿児島藩は琉球口の担当として、琉球王国を支配下におき、海外の情報を独自のルートで手に入れていました。

琉球使節の江戸上りは、鹿児島藩の政治力強化につながります。江戸上りは、新しい将軍就任のお祝いのための慶賀使と、琉球王が交代するごとに王就任に感謝する謝恩使の2種類があり、異国を支配していることを誇示することにより藩の権威を高めようとしたのです。また、北前船（江戸時代中期から明治時代にかけて、大阪と北海道を日本海回りで、商品を売り買いしながら結んでいた商船群）が運ぶ昆布を越中富山の薬売りから入手し、琉球王国を通して中国へ輸出するなど、鎖国下においても、鹿児島藩は貿易を行い利益を得ていました。当時の鹿児島城下には外交の拠点となった琉球館が設置され、天保年間鹿児島城下絵図（市指定有形文化財）には、琉球船が描かれています。



【天保年間鹿児島城下絵図より抜粋】（写真提供：鹿児島市立美術館）



【琉球館跡】

他方で、江戸時代は、長期にわたり武力闘争の無い平穏な時代ではありましたが、鹿児島では郷中教育と呼ばれる独自の教育システムを通じて青少年（兵児）の精神を育みました。郷中教育は、厳しい規律があり、風紀を乱すような者がいれば郷中を追放するほどで、常に戦時を意識して武芸に励み、いざ戦となれば郷中ごとに出兵するため、固い結束力が強いられました。また、関所の出入国管理が厳しく、独自の封建社会を築き上げました。

一方で、鹿児島藩の学校である、藩校造士館では、儒学だけではなく西洋の学問（実学）も取り入れられるなど、緊迫する情勢に備え、実用的な人材育成が行われました。

このように、京都や江戸を中心とした日本国内だけで見ると、南の端に位置する鹿児島は、情報伝達などにおいて地理的に不利な側面がありました。一方で視線をアジアに向けると、日本の玄関口に位置することから外国船の往来が多く、常に世界に目を向けてきたのです。海外の情報をいち早く入手できたことと、郷中教育によって脈々と受け継がれてきた精神が、明治維新の原動力になりました。



【航海図】（写真提供：尚古集成館）

歴史文化4 新しい時代を切り開いた明治維新と西南戦争

幕末から明治にかけて近代日本の礎となった明治維新の背景には、鹿児島藩出身者による功績が多くあります。

一方で、明治維新で凱旋した下級武士たちの不平不満が高まり、国内最後の士族反乱である西南戦争が勃発しましたが、明治政府の勝利により幕を閉じ、その後の新政府の体制に大きな影響を与えました。

鹿児島は、日本の南端に位置することから、海外の脅威にいち早くさらされることにより、対外的危機意識を高めてきました。文政7（1824）年に宝島（十島村）にイギリスの捕鯨船が来航し、牛を奪おうとしたイギリス船員を射殺する事件が、また天保8（1837）年に、日本人漂流民を送り届けるために鹿児島湾に入ろうとしたアメリカ船モリソン号を、山川（指宿市）に派遣された藩士たちが砲撃を加えて退去させる事件が起きました。また、1840年に始まったアヘン戦争で大国の清が島国のイギリスに敗北し、不平等条約が結ばれたことに大きな衝撃を受け、後に28代当主となる斉彬は、アヘン戦争について集めた情報を「阿片戦争聞書」として記録に残しており、関心の高さがうかがえます。

このように、28代当主斉彬は海外の領土拡大に対抗して日本が植民地にならないよう近代化に乗りだし、日本初の近代洋式工場群集成館を創設しました。集成館は、当時、日本で最大級の工場地帯に発展します。日本で初めてガス灯の実験や電信の実験をしたり、写真撮影や洋式船の建造を行うなどしています。海外船と日本船を区別するために、日の丸を掲げることを提案したのも斉彬で、この日の丸が日本の国旗へとつながります。工業用のアルコールを、コスト削減のために米ではなく芋で作るよう指示し、同時に特産品になるよう芋焼酎の品質の向上に努め、薩摩切子の製造に力を入れるなどしました。

また、斉彬は1人ひとりが豊かな生活を送ることが、ひいては国を強く豊かにするという考えから人の和が大事だとし、教育や福祉に力を入れ、斉彬のもとで優秀な人材が育ちました。

斉彬の死後は、遺志を継いだ弟の島津久光を中心に幕政改革に乗り出します。くしくも、イギリス商人を殺害した生麦事件により薩英戦争が勃発し、城下や集成館が焼けてしまいました。その際に応戦した砲台跡が市内にあります。戦後談判後は、一転してイギリスと友好関係を深め、イギリスへ留学生の派遣を藩費で行いました。同時に、紡績機械の買い付けや工場建設・技師派遣の依頼を行い、招聘された技師により鹿児島紡績所が完成、操業が開始され、鹿児島紡績所の技師が、のちに全国へ紡績技術を伝えていきます。



【天保山台場跡】



【祇園之洲台場跡】



【沖小島砲台跡】

また、慶応3（1867）年に、幕府とは別に「日本薩摩^{たいしゅう}太守政府」の名で第2回パリ万博に参加し、薩摩焼や泡盛などが人気を博し、世界から注目されました。外国船や武器の購入などを積極的に行い、軍事力を高めています。

こうして、鹿児島が中心となって日本の近代化に貢献し、明治維新後は、多くの藩出身者が新政府で活躍することになります。

例えば、西郷隆盛は太陽暦の採用や、徴兵令、学制改革などを推し進めました。大久保利通は、欧米視察により殖産興業の必要性を感じ、近代的な官僚制度の確立や国家財政の基盤づくりに尽力しました。



【大久保利通関係資料「石原 近昌宛書状（左）」、「碁石と碁盤（右）」
（写真提供：鹿児島県歴史資料センター黎明館）



しかし、征韓論問題により西郷隆盛が明治6（1873）年に政府を去ると、西郷を慕い多くの若者が鹿児島へ帰ってきました。西郷は若者の教育のために私学校を設立し、県下に多くの分校が作られます。すると、次第に私学校党が県政に影響を及ぼすようになり、政府は私学校への警戒を強めていきました。そして、政府に不満を持った私学校生徒が政府の火薬庫を襲撃したことがきっかけとなり、明治初期の士族による反乱としては最大で、最後の内戦となる西南戦争が始まり、九州各地

を転戦し、明治 10（1877）年 9 月 24 日の城山の戦いで西郷軍が破れたことにより、武力による士族の反乱が終結しました。



【西郷隆盛終焉の地】

西南戦争では、家族や友人が敵味方となり戦ったことから各地に禍根を残しました。

没落士族の救貧事業として、藩の米蔵跡（現・鹿児島市役所本館）に鹿児島授産場が開設され、士族や無産者に工業技術の習得を行わせる授産事業が進められました。また、この頃日本で 2 番目に鹿児島女子師範学校附属幼稚園が設立されました（現・鹿児島大学附属幼稚園）。

歴史文化 5 活火山桜島との共生

本市のシンボルといえば、鹿児島湾と雄大な桜島です。度重なる火山活動の直接的な影響を受け、厳しい自然環境の中でも、先人たちはその土地に適した生活を営み、また時には厳しい自然環境を工夫や努力によって巧みに利用しながら、本市独自の歴史や文化の基盤を形成してきました。

桜島を囲む鹿児島湾は水深が深く、湾中央部では 230m、湾奥部では 200mを超えます。湾内には 1,000 種類以上の魚が生息し、水深が深いことから深海魚が多くいます。

市街地から近い湾内に活火山があることは世界的に珍しいことです。始良カルデラの中には若尊^{わかみこ}カルデラがあり、海底の噴気孔から熱水や火山性ガスが噴出を続けています。この海底噴気孔は、まるで海水がたぎっているように見えることから、地元では「たぎり」と呼ばれています。「たぎり」付近には、世界で最も浅い生息深度（水深約 80m）のハオリムシであるサツマハオリムシが生息しています。

また、桜島は、北岳、南岳などの複数の火山からなる複合火山です。近年では、昭和 30（1955）年に南岳で爆発が起き、平成 18（2006）年以降は南岳にある昭和火口での噴火を繰り返しています。

桜島は有史以降、天平宝字噴火、文明噴火、安永噴火、大正噴火と大規模噴火を起こしてきました。数百年おきにこのような噴火が起きていることを忘れず、防災意識を持たなければなりません。大正噴火の直前には、震度 6 前後の大きな地震が起きていることから、噴火だけではなくマグマの活動による火山性の地震にも気を付ける必要があります。京都大学防災研究所附属火山防災研究センター桜島火山観測所では、桜島の噴火活動を常に観測し、最先端の火山研究が行われています。

噴火により、移住を余儀なくされた島民がいます。安永噴火の際には、黒神に住む人たちは吉野へ移住をしました。黒神の神社から勧請したという原五社神社は、故郷への思いが込められています。

桜島では、古くより青壮年の腕力を競う島まわり競争が行われていましたが、大正 3（1914）年の大噴火により大隅半島と陸続きになったことから、島を一周することができなくなり廃れていきま

した。噴火により埋没した鳥居や門柱からも、被害の大きさをうかがうことができます。



【たぎり】



【櫻島爆発記念碑
(旧東桜島小学校)】



【小池島廻り踊り】

噴火や火山灰による被害がある一方、本市は、火山による多くの恩恵を受けています。例えば、温泉です。本市には、泉質の良い温泉が多くあります。桜島では、水はけの良い土壌を生かして桜島大根や桜島小みかん、びわやぶどうなどを育てています。

また、巨大噴火によって噴出した火砕流堆積物が固まってできた溶結凝灰岩が豊富にあることから、石文化が育まれました。鹿児島では、同じ溶結凝灰岩であっても、採石地の名前を冠して呼ばれ親しまれてきたものが多く、また比較的加工がしやすいことから、石橋や石倉、石垣、墓石など、石の特徴に応じて様々な石造物が作られています。



【西田橋】(小野石)



【旧鹿児島刑務所正門】(小野石)



【鹿児島市中央公民館】(加治木石)



【鹿児島島津家墓所】(山川石)

本市は、大規模火砕流堆積物のシラス台地が多く、台地の上に団地が造成されています。シラスを活用するための研究が行われ、洗顔石けんや壁材などで利活用しています。

また、桜島は眺める場所や季節によって様々な表情を見せてくれることから、多くの絵画や小説等の題材になっています。



黒田清輝作【桜島噴火連作 6 点】(写真提供：鹿児島市立美術館)

コラム⑩ 【埋没鳥居と最後の卒業生】

旅立ちの春、新たなステージに向かう人たちの笑顔や涙に魅かれ幾度となく取材を重ねてきました。送迎デッキで手のひらが花びらのように揺れる鹿児島空港。汽笛が響く中、五色の紙テープが舞う西之表港。朝 5 時、全校生徒が岸壁に並んで校歌を歌い新任の先生を迎える十島村・口之島港。そのかけがえない思い出にこの春新たな 1 ページが加わりました。

「78 年間の思い出をありがとう」

体育館に、最後の卒業生の言葉が響きます。少子化による学校再編の波は、活火山・桜島にも押し寄せ、島内にある 8 つの小中学校が令和 8 年度で歴史に幕を下ろしました。桜島港からバスを乗り継ぎ 40 分。島の東側にある黒神中学校では 3 校（黒神小・中、高免小）合同の閉校式が行われました。黒神中最後の卒業生は 2 人の女子生徒。後輩がいない中、彼女たちは 2 人でこの 1 年あまり閉校記念の冠がついた様々な行事を行ってきました。

学校生活で最も苦労したことは？と尋ねると、「埋没鳥居の清掃作業」との答えが返ってきました。黒神中の敷地に隣接する県指定天然記念物の「噴火により埋没した鳥居、門柱」。大正 3 年の大噴火の凄まじさを今に伝えるこの場所で、黒神中の歴代の生徒は 70 年以上にわたり、毎朝欠かさず清掃ボランティアを続け掃き清めてきました。「落葉の季節は袋がいっぱいになって大変。でも、観光客の方が来てくれるのが励みになり嬉しかった」卒業生は笑顔でふりかえります。式が終わり帰りがけに立ち寄った鳥居の周りには、黒神中最後の清掃活動の「ほうき目」が、美しい紋様を描いて残っていました。



閉校式が行われた令和 8 年 3 月 11 日は、ちょうど東日本大震災から 15 年の節目でした。災害の記憶を刻む「自然災害伝承碑」の大切さが叫ばれる今、噴火と共に生きてきた証である埋没鳥居が、これからも凜とした佇まいを残し続けることを願ってやみません。

【ほうき目が残る噴火により埋没した鳥居(令和 8 年 3 月 11 日撮影)】

南日本放送 編成局地域ネットワーク部 水野俊彦

歴史文化 6 仏教神道と自然への畏怖

厳しい自然環境の中で、古くから人々は信仰を拠り所としてきました。

無病息災や五穀豊穡、子孫繁栄を願う先人たちの思いは、長い年月を経て祭りや芸能といった地域の個性を育み、地域の結束を強める役割を果たしてきました。

今なお、市内各地の神社で六月灯を始めとした祭礼が行われ、地域にある田の神が敬われるなど、信仰に基づく文化を伝えています。

鹿児島では、県内各地でかくれ念仏の存在が確認されており、本市でも花尾や都迫^{とんざこ}などで念仏洞が残っています。かくれ念仏とは、念仏の禁止がされている中、講^{こう}という集まりを作って密かに念仏を唱えて信仰を守ったことです。



【都迫の念仏かくれ窟】

一向宗（浄土真宗）は、16 世紀島津忠良の頃から信仰が禁止され、信教が自由化されるまでの約 300 年もの間、弾圧されてきました。これは、一向宗は団結力があり、信仰が強まると統治を行う上でうまく統制が効かないのではないかと危惧されたからです。門徒に対しては、武士は身分をはく奪されたり、財産没収や島流しにされたりする処分がくだされました。このような厳しい弾圧下においても信仰を捨てず、役人の目につかぬように洞穴の中などで密かに念仏を唱えていたのです。

また、明治新政府は、神道を国教とした天皇中心の国づくりを目指しており、特に鹿児島では徹底的な仏教排斥運動（^{はいぶつきしやく}廃仏毀釈）が行われました。よって、幕末までの寺院に関わる資料（建築、梵鐘^{ぼんしやう}、石造、仏像、文書など）があまり残ってはいません。



【不動明王像】

明治 2（1869）年に、29 代当主忠義^{てらひめ}の妻の暉姫の葬儀が神式で執り行われ、福昌寺（曹洞宗）にあった島津家歴代当主やその家族の墓石には、新たに神式の諡^{おくりな}が刻まれています。

明治時代に入ると、ようやく浄土真宗が解禁され、明治 9（1876）年に信教自由解放令が出されました。しかし、西南戦争中には、鹿児島へ浄土真宗の布教にきていた周防国出身の僧である大洲鐵^{おおすてつ}然^{ねん}が捕らえられ、牢に入れられています。

再び浄土真宗の布教が広まったのは西南戦争後です。戦争によって旧城下は焼けてしまいましたが、西本願寺の多大な寄付により県立興業館が建てられ、興業館は、西南戦争で疲弊した鹿児島の産業振興に大きな役割を果たしました。



【鹿児島島津家墓所(福昌寺跡)】



【鹿児島県立博物館考古資料館(旧興業館)】

また、神社は諏訪神社（南方神社）、八坂神社、稲荷神社、春日神社、若宮神社の鹿児島五社が古くより親しまれ、5つの神社を巡る五社詣りが行われてきました。中でも、八坂神社のお祭りである祇園祭りは「おぎおんさあ」と呼ばれ、悪疫退散を祈ったことに由来するもので、商売繁盛を祈る本市の夏の風物詩です。13代将軍家定に嫁いだ篤姫が、鹿児島城御角櫓おすみやぐらから祇園祭りを見物したといわれています。

また、市内の各神社では夏に無病息災を祈る六月灯が開かれます。六月灯の由来ははっきりと分かっていませんが、19代当主光久が上山寺新照院じょうさんじの観音堂を建立した際に灯籠を灯し、檀家がならって献灯したのが始まりという説や、害虫駆除を願う際に灯りを灯し拝んだことに由来する説などがあります。現在は、絵が描かれた灯籠が飾られたり出店が並んだり、鹿児島の夏を代表するイベントとして親しまれています。



【六月灯(照国神社)】

また、南九州で広く受け継がれてきた庶民の信仰が田の神です。鹿児島弁で「タノカンサア」と呼ばれています。石像として祀られた田の神は、一体一体表情が違い、シキを頭に載せ、持ち物は左手に腕やスリコギ、右手にメシゲなど様々です。水はけのよいシラス台地では稲作は不向きで、自然災害が多い鹿児島だからこそ、田の神へ豊作祈願が行われてきたのでしょう。その現れが「田の神おっとい」です。「おっとい」とは盗むの意味で、豊作だった地域の田の神にあやかって、不作の地域が豊作の地域の田の神をおっといして（盗んで）ご利益にあずかりました。そして、豊作になると元あった地域へお返しをするのです。田の神は、現在も鹿児島の田んぼを見守っています。



【鹿児島市山田町の田の神】



【鹿児島市川上町の田の神】

コラム⑩ 【受け継いだ勇氣】

鹿児島市を訪れる方の多くは、豊かな自然や食、文化に魅力を感じて足を運んでくださいます。歴史を知ればより多くの方に鹿児島市の良さを伝えられるのではないかと思います、私は大学で鹿児島の歴史を学びました。

中でも、鹿児島市内に点在する産業革命遺産に興味を持ちました。世界文化遺産に登録されている「明治日本の産業革命遺産」の構成資産以外にも関連する史跡が多くあります。それらは、かつて私と同世代の若者たちが世界に目を向け、日本を強く豊かな国にしようと奔走していたことを伝えてくれます。先人たちの情熱を知ったとき、私は同じ地に生きる者として、言いようのない誇りを感じました。私たちも鹿児島から日本を元気にできるのだという勇氣をもらった気がしたのです。この感動を自分だけのものにせず、多くの人に伝えたい、仲間を増やしたいと思い、歴史の面白さを伝える学生団体「かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議若手会」を立ち上げました。この活動は、志を同じくする後輩たちへと引き継がれています。

歴史という視点を持ってまちを歩くと、これまで見慣れていた日常の景色が一変しました。生活に溶け込みすぎていて、意識しなければ通り過ぎてしまうような石碑や銅像、建造物などに気付くようになり、その1つ1つに「なぜそこにあるのか」「誰がどのような思いを込めたのか」などの物語があることを知ると、まち全体がキラキラと輝いて見えてきました。

古いものは、意識して目を向けなければ、いつの間にか忘れ去られ、気づかないうちにひっそりと失われてしまうかもしれません。それはひどく寂しいことに思えます。



私は、本計画が、これまで受け継がれてきた「地域の宝物」について、世代を超えて語り合うきっかけになることを切に願っています。地域の宝物を守り、その価値を未来へ繋いでいくために、まずは一人でも多くの方が興味を持って文化財を見に行きたく思います。

オフィスいろは 下豊留佳奈

第4章 鹿児島市の文化財に関する既往の状況調査

1 総合的な把握調査

(1) 市町史編纂

本市の文化財の総合的な調査として、各分野を網羅した各市町史編纂事業に伴う調査を行っています。

昭和 42（1967）年に谷山市誌、昭和 44（1969）年に鹿児島市史第 1 巻、昭和 45（1970）年に鹿児島市史第 2 巻、昭和 46 年（1971）年に鹿児島市史第 3 巻、平成 2（1990）年に鹿児島市史第 4 巻を発行しました。

また、昭和 61（1986）年に松元町郷土誌、昭和 63（1988）年に桜島町郷土誌、平成 3（1991）年に吉田町郷土誌、平成 16（2004）年に喜入町郷土誌、平成 18（2006）年に郡山郷土史を発行しており、合併後の平成 27（2015）年に鹿児島市史第 5 巻を発行しました。

(2) 鹿児島市史跡めぐりガイドブックの作成に伴う調査

郷土誌等の文献調査や現地確認等の調査を行い、指定等文化財など、地域の歴史や文化の特色を示す文化財を収集し、解説を加えた「鹿児島市史跡めぐりガイドブック」を刊行しています。

- ・昭和 59 年初版発行
- ・平成元年 3 月改定発行
- ・平成 2 年 6 月 3 訂発行
- ・平成 11 年 3 月 4 訂発行
- ・平成 28 年 3 月 5 訂発行

2 文化財類型別の把握調査

本市域において、これまで国・県・市により文化財の把握に関する調査（次ページ参照）が実施されてきました。また、大学やその他団体、個人による調査が実施されていますが、本市において、そのような調査成果の集約が十分にできていません。

類型ごとに見ると、本市は早くから都市化が始まったため、それに伴う開発対応として、文化財の中でも特に埋蔵文化財に力を入れて発掘調査を進め、遺跡台帳の整備に努めてきました。このほか、近年では文化財指定を見据えた価値付けのための調査を実施してきました。

一方、有形文化財の建造物や民俗文化財、記念物では、県の調査に基づく調査が実施されてきましたが、市による独自の調査はほとんど実施されていません。

また、過去に調査が実施されている類型であっても、調査によっては実施時期が古いものや、全市域の調査が行われていない類型が見られるなど、十分な調査がなされていない状況にあります。

(表 4-1 : 文化財の把握に関する調査)

類型	調査名	報告書名	発行年	調査主体
有形文化財	建造物	—	鹿児島県文化財調査報告書 第46集	H12 (2000) 県教育委員会
		—	鹿児島県文化財調査報告書 第47集	H13 (2001) 県教育委員会
		—	鹿児島市文化財調査報告書 第4集	S62 (1987) 市教育委員会
		鹿児島県緊急民家調査	鹿児島県の民家 —鹿児島県緊急民家調査報告書—	S49 (1974) 県教育委員会
		鹿児島県近世社寺建築緊急調査	鹿児島県の近世社寺建築 —鹿児島県近世社寺建築緊急調査報告書—	S62 (1987) 県教育委員会
		鹿児島県近代化遺産総合調査	鹿児島県の近代化遺産 —鹿児島県近代化遺産総合調査報告書—	H17 (2005) 県教育委員会
		鹿児島県近代和風建築総合調査	鹿児島県の近代和風建築 —鹿児島県近代和風建築総合調査報告書—	H29 (2017) 県教育委員会
		近現代建造物緊急重点調査	近現代建造物緊急重点調査 (建築) 報告書 (鹿児島県編)	R2 (2020) 文化庁
民俗文化財	俗有形の財	民俗資料緊急調査	民俗資料緊急調査報告書 —県下30地区の民俗資料—	S40 (1965) 県教育委員会
		鹿児島県の庚申塔調査	鹿児島県の庚申塔 —庚申供養石造物—	S46 (1971) 県教育委員会
	無形の民俗文化財	—	鹿児島県文化財調査報告書 第24集	S52 (1977) 県教育委員会
		—	鹿児島県文化財調査報告書 第40集	H6 (1994) 県教育委員会
		民謡緊急調査	民謡緊急調査報告書	S59 (1984) 県教育委員会
		民俗文化財緊急調査	鹿児島県の諸職 (民族手工業技術) —民俗文化財緊急調査報告書—	S61 (1986) 県教育委員会
		民俗芸能緊急調査	鹿児島県の民俗芸能 —民俗芸能緊急調査報告書—	H4 (1992) 県教育委員会
		かごしまの祭り・行事調査	かごしまの祭り・行事 —かごしまの祭り・行事調査事業報告書—	H30 (2018) 県教育委員会
記念物	遺跡	—	鹿児島県遺跡地図	S49 (1974) 県教育委員会
		—	全国遺跡地図 46鹿児島県	S50 (1975) (財)国土地理協会 (文化庁文化財保護部編集)
		中世城館跡調査	鹿児島県の中世城館跡	S62 (1987) 県教育委員会
		全国遺跡分布調査	国分・隼人テクノポリス建設地区埋蔵文化財分布調査報告書 サン・オーシャン・リゾート地域埋蔵文化財分布調査報告	S62 (1987) H6 (1994) 県教育委員会
		鹿児島県下の古石塔ならびに関連史跡の分布状況調査	鹿児島県の古石塔—旧薩摩国編— 鹿児島県の古石塔—旧大隅国編—	S63 (1988) 県教育委員会
		—	鹿児島市中世城館跡-中世城館跡調査報告書-	H1 (1989) 市教育委員会
		—	鹿児島市寺院跡-近世寺院跡調査報告書-	H3 (1991) 市教育委員会
		歴史の道調査	歴史の道調査報告書 第一集「出水筋」 歴史の道調査報告書 第二集「大口筋・加久藤筋・日向筋」 歴史の道調査報告書 第三集「海の道」 歴史の道調査報告書 第四集「南薩地域の道筋」	H9 (1997) 県教育委員会
		近代遺跡調査	近代遺産調査報告書	H11 (1999) 文化庁
	名勝	近代の庭園・公園等に関する調査研究	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書	H24 (2012) 文化庁
		名勝に関する総合調査—全国的な調査 (所在調査) の結果—報告書	名勝に関する総合調査—全国的な調査 (所在調査) の結果—報告書	H25 (2013) 文化庁
—	—	—	鹿児島市文化財基本調査報告書 第5集	S63 (1988) 市教育委員会

3 文化財の把握状況

これまでの調査状況を整理すると、以下のとおりです。

(表 4-2：文化財の把握状況)

地域			中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山
有形文化財	建造物		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美術工芸品	絵画	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		彫刻	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		工芸品	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		書跡・典籍	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		古文書	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		考古資料	△	△	×	×	×	×	×	×	×
		歴史資料	△	×	×	×	×	×	×	×	×
無形文化財		△	×	×	×	×	×	×	×	×	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	名勝地		△	△	△	△	△	△	△	△	△
	動物・植物・地質鉱物		△	×	×	×	×	×	×	×	×
文化的景観			×	×	×	×	×	×	×	×	×
伝統的建造物群			×	×	×	×	×	×	×	×	×
地域資源			×	×	×	×	×	×	×	×	×
文化財の保存技術			×	×	×	×	×	×	×	×	×

○：調査済み △：調査不足 ×：調査未実施

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

地域の歴史と風土に培われ、守り伝えられてきた多くの文化財は、鹿児島市の歴史文化の結晶です。それらをかけがえのない市民共有の財産として地域全体で守り育てていくことは、まちの個性や風格として地域らしさの醸成につながり、そこに住む人のまちに対する誇りや愛着を高め、文化財を次世代へ伝えていく原動力を生み出します。

本計画における将来像は「人の想いがつながって 歴史文化を未来へつなぎ 魅力あふれるまち かがしま」とし、取組の方向性として①文化財の価値を「掘り起こす」②文化財の魅力を「伝える」③文化財を受け継ぎ「守る」④文化財をまちづくりに「生かす」とします。

また、取組を進めるには、文化財に関わる多くの人がつながり、連携することで、文化財の確実な継承につなげていく必要があります。そして、多様な主体の参画によって継承される文化財は、単なる過去の遺物ではなく、新たな価値を持った生きた財産として、将来の文化の発展に貢献していきます。多様な人とのつながりや連携については、これら4つの方向性を支える土台として第8章文化財の保存・活用の推進体制部分で記載します。

【将来像】

**人の想いがつながって 歴史文化を未来へつなぎ
魅力あふれるまち かがしま**

方向性1 文化財の価値を「掘り起こす」

鹿児島は日本の南端に位置することから、中央で生まれた文化が伝わるのには時間がかかりますが、昔から海外交易の拠点で、外国の物資や文化が流入する場所であったことから、異国情緒あふれる文化が育まれ、これらの豊かな歴史や文化を背景に、多種多様な文化財が存在しています。

多くの文化財が地域にとって大切な存在となり、様々な場面でまちづくりに生かされるためには、まず指定等の有無に関わらず、文化財やその周辺環境を広く把握し、埋もれている価値や魅力を掘り起こすことから始まります。

加えて、人口減少や自然災害などによる散逸や消滅の危機にさらされている文化財を確認し、記録することは、地域を知り、地域を誇りに思う大切な取組です。

そのため、文化財類型や地域ごとの文化財について、調査・記録するとともに、その価値について調査・研究を行い、文化財を「掘り起こす」取組を進めます。

方向性2 文化財の魅力を「伝える」

その都市が独自に持つ歴史や文化を広く認識することは都市ブランディングを高め、何らかの形で本市に関わっている人が、本市に誇りを抱くシビックプライドの醸成につながります。

また、文化財が持っている価値や魅力を、多様な人が多様な形で「伝える」ことにより、多くの人が地域にある文化財に誇りと愛着をもち、より良いまちにするために文化財を守りつないでいきたい、まちづくりに活用し地域を盛り上げたい、より多くの人へ伝えたいという、人々の思いへと

つながっていきます。

そのため、より多くの人に文化財情報が届く発信手段を充実させ、文化財の魅力を「伝える」取組を進めます。

方向性3 文化財を受け継ぎ「守る」

地域らしさの象徴である文化財を次世代へ継承することは、地域の歴史や文化を理解するために必要で、自分のアイデンティティと誇りの形成や将来の文化を創造するヒントになります。

また、地域らしさは国内外から人を引き付ける原動力となりますが、文化財は一度壊れてしまうと二度と元に戻すことができないため、次世代へ豊かな社会を引き継ぐために、文化財を守ることは大切です。

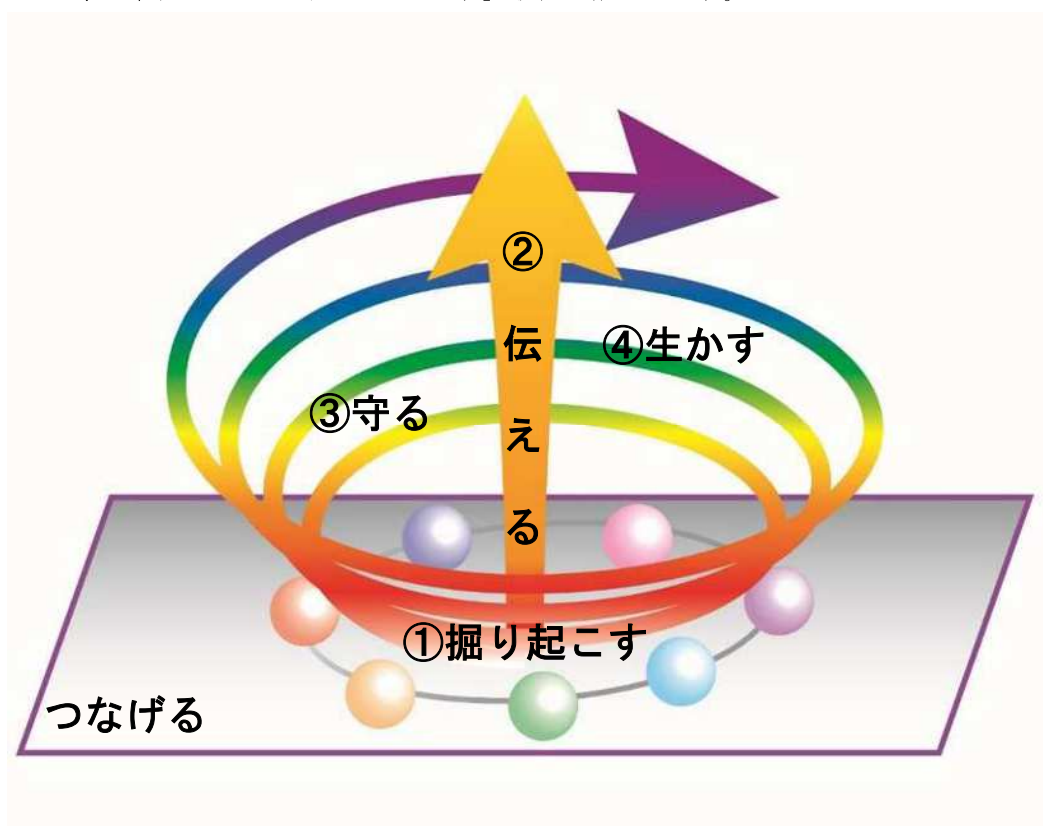
そのため、所有者等に対する支援や文化財保護制度の適切な運用等を通して、文化財を受け継ぎ「守る」取組を進めます。

方向性4 文化財をまちづくりに「生かす」

文化財を次世代へ継承するために、文化財の修理や維持管理に必要な資金を継続的に獲得する必要があります。そのためには、文化財を積極的に公開・活用し、文化財に対する理解増進を図り、文化財の保存と活用の相乗サイクルを回していく必要があります。

地域固有の歴史や文化を地域づくりや教育・観光・産業などの様々な施策に生かすことで、文化財に関わる人を増やし、交流人口の増加と地域経済への波及効果が期待できます。

そのため、文化財をまちづくりに「生かす」取組を推進します。



コラム⑩ 【文化財を通して人がつながる】

文化財を保存・活用する意義は何だろうか？文化財といわれると堅苦しい感じがして嫌悪感を抱く人もいるだろう。文化財の保存・活用の意義には、人と人の繋がりを生み出すことも含まれていると私は思う。

私は中学生の頃に、吉野中学校観光ボランティアとして関吉の疎水溝で観光案内を始めた。現在は、OG として定期的に観光案内をしている。2018 年から始まったこの活動は、熟練の観光ボランティアの方々による研修や先生方のサポート、先輩から後輩への引継ぎによって現在も中学生 6 名（2025 年 7 月時点）が活動している。

この活動を通して、私は鹿児島県人の温かさを実感し、沢山の人と出会う機会を得ることができた。関吉の疎水溝は、鹿児島県在住の方が訪れることも多く、ほとんどの方が「丁寧な説明ありがとうございます。」や「これからも頑張ってください。」と声をかけてくれる。熟練の観光ボランティアの方たちも、活動に参加する度「いつもありがとうございます。」と温かい言葉をかけてくれる。この経験を通して鹿児島県人は温かい人が多いなと改めて気づかされた。また、鹿児島県だけでなく、県外からの観光客の方と出会う機会も沢山あった。大阪からの観光客の方には、「若い方が地元の歴史を伝えるって素敵ですね。」と声をかけていただいた。観光案内をしていなかったら出会っていなかった人との交流は自分にとってとても貴重な体験だ。

文化財の保存・活用の意義は、歴史や文化を通して人と人の繋がりを生み出すことも含む。これは、これまでの活動を通して感じたことであり、自分自身それらを通して成長することができた。だからこそ、今回の「鹿児島市文化財保存活用地域計画」では多くの人に、文化財を通して沢山のひとと繋がることもあったと知ってほしい。観光案内をしていなくても訪れるだけで観光案内の方や別の観光客の方と交流することができる。これから先も文化財をきっかけにいろいろな人が出会い繋がれる場であってほしい。



鹿児島大学 学生 岡村帆夏

第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

近年の少子化、高齢化、人口減少、また価値観の多様化やライフスタイルの変化、デジタル化の進行など社会状況の変化、及び災害の激甚化、頻繁化など自然環境の変化により、地域に根ざした文化財の散逸、き損、滅失の危機、また担い手不足に加え、維持管理や用具に欠かせない原材料等が不足する状況になっています。

そのため、第5章の将来像の実現を目指すためには、文化財を取り巻く課題を整理し、それに対応する方針を定める必要があります。

そこで、本章では文化財の保存と活用に関する方針及び課題について整理します。

方向性1 文化財の価値を「掘り起こす」

(1) 文化財に関する調査等

【現状・課題(1)】文化財に関する調査等がさらに必要

〈現状〉

- ・指定等が0件の地域や、文化財類型の中で指定の無い類型があるなど、地域や文化財類型によって指定等の数に偏りがある。
- ・文化財の類型は幅広く、それぞれに調査方法や保存方法が異なるほか、専門的な知識や技術、経験が求められる。
- ・文化財の現状を把握し、適切な保存方法を検討するために、継続的な調査を行うことが望ましいが、予算や人員等の課題があり継続的な調査ができていない。
- ・文化財を守り後世に継承するには、文化財の修理等を行う技術とともに、用いられる材料や道具も必要不可欠だが、自然や社会状況等の変化、後継者不足などにより、技術継承が困難な状況や、製造や入手困難な材料や道具が増えてきている。

〈課題〉

- ・幅広い文化財類型に係る調査・保存に必要な専門知識や技術の確保が困難
- ・埋蔵文化財及び建造物以外の分野の把握調査及び中央地域以外の地域の把握調査ができていない。
- ・文化財の修理等の技術や材料・道具の確保が難しくなっている。

【方針(1)】文化財に関する調査等の推進【重点方針】

第4章に記載したように、本市では文化財に関する調査が十分とは言えない状況にあります。把握している文化財の持つ価値を明らかにすることは、文化財を保存・活用していくうえで基礎となり、明らかにされた価値を伝えることで、守り、生かす取組につながることから、文化財に関する調査等の推進を重点方針と位置づけ、文化財に関する調査等を推進します。

〈方針〉

- ・専門家と連携した文化財調査の実施
- ・指定等文化財や既存の調査報告について継続的な調査の実施
- ・埋蔵文化財及び建造物以外の把握調査及び中央地域以外の地域の把握調査の検討及び推進
- ・文化財の修理等の技術や材料・道具等の確保など、文化財を取り巻く状況を含めた調査の検討及び継続的な調査の実施

（２）文化財の掘り起こし

【現状・課題（２）】文化財の掘り起こしが不十分

〈現状〉

- ・原則として、文化財の管理は所有者等が行う義務があり、個人や学校、社寺、地域等が所有する文化財について、存在を把握することが難しく、所有者や地域住民にとって身近なものであるがゆえに、文化財として認識されないままに失われている状況がある。
- ・過去だけでなく、これから生まれる文化財もあるなど、何を掘り起こすのか、優先順位付けやテーマ設定が難しい。また、文化財の多様性と広範囲にわたる分布から、文化財を把握するには技術的及び人的資源の面で負担があることから、継続的に文化財を把握する仕組みが無い。
- ・記念物のうち、動植物は生息場所・範囲の把握が難しい。

〈課題〉

- ・個人所有等の未指定文化財の把握が難しく、新たな文化財を把握する体制が十分に整っていない。
- ・生きものの生息や生育状況の把握が難しい。

【方針（２）】文化財の掘り起こしに向けた取組の推進

当計画の作成にあたり、関係機関からの情報提供や、地域別ワークショップにおける参加者からの情報提供など、これまで文化財課で把握できていなかった未指定文化財の情報を一部把握することが出来ました。

把握されていない文化財は保存の対象にならず、誰にも知られずに失われる可能性があることから、過去だけでなく、現在の生活が今後の歴史や文化につながっていくという視点を持ちながら、未指定文化財の掘り起こしに向けた取組を推進します。

〈方針〉

- ・個人所有等を含めた未指定文化財の継続的な掘り起こしについての検討
- ・地域にある新たな文化財の把握促進に資する体制の構築
- ・生きものの生息や生育状況に関する情報収集の推進

（３）文化財に関する資料等の公開

【現状・課題（３）】文化財に関する資料等の適切な公開が不十分

〈現状〉

- ・文化財の現状を確認し、適切な保存・活用を進めるために、文化財に関する記録作成及び台帳化が必要であるが、文化財調査が不十分であるなど、文化財に関する記録作成及び台帳化が十分にできていない。
- ・文化財の調査成果を市民と共有することで、市民が地域の歴史や文化への理解を深めることにつながるが、情報公開の手段が限られていることや、専門用語の多さなどから、調査結果を市民が容易に参照できる環境に無い。
- ・桜島の噴火や 8・6 豪雨災害等に関する記録や災害遺産としての文化財は、災害からの教訓や復興のシンボルとしての意義を持つものであるが、記録や保存方法の難しさ、予算や人員不足、記録や保存に対する優先順位の低さなどから、災害に関する記録保存が十分にできていない。
- ・遺跡や土器などの遺物が地中に埋まっている可能性のある土地については、周知の埋蔵文化財包蔵地として、開発等を行う前に自治体への届出や発掘調査が必要であるが、制度に関する周

知が十分にできていない。

- ・文化財のデジタルアーカイブ化は、文化財の情報をデータ化し、次世代へ伝える手段となることから、文化財の直接的な保護活動に加え、補完的な保護対策として重要であるが、予算や人員不足、著作権や肖像権、プライバシー問題が絡むなど、なかなか進まない状況がある。

〈課題〉

- ・周知の埋蔵文化財包蔵地の情報提供が十分にできていない。
- ・文化財に関する記録作成及び台帳化が不十分なため、本市の調査結果を市民が容易に参照できる環境に無い。また、災害に関する記録保存が十分にできていない。
- ・文化財のデジタルアーカイブ化が十分にできていない。

【方針（３）】文化財に関する資料等の適切な公開の推進

文化財課が所有している調査研究の成果や、行政で管理・所蔵する文化財の情報について、成果を蓄積し、広く公開することで、さらなる研究が進む場合や、新たな知見を引き出すことが可能となることから、ホームページ等での積極的な公開を図ることで、文化財に関する資料等を市民が活用できる環境を整えます。その際は、紙媒体の資料を順次整理し、データベース化を推進します。

〈方針〉

- ・周知の埋蔵文化財包蔵地に関する情報提供の徹底
- ・文化財のデジタルアーカイブ化に向けた取組及び災害に関する記録保存についての検討
- ・文化財や所蔵資料のデータベース化の推進

（４）文化財行政の体制

【現状・課題（４）】文化財行政の体制整備が不十分

〈現状〉

- ・幅広い分野の文化財に対応するためには専門職員の確保が必要である。また、文化財によっては市独自での調査が難しく、研究機関等と連携した調査が求められる。
- ・歴史的資源の豊富さや、客観的な評価の難しさ等により、本市の歴史や文化から見える強みや弱みが整理できていないため、効果的な戦略立案ができていない。

〈課題〉

- ・文化財の保存・活用に関する戦略的な立案ができる専門職員の確保及び育成が難しい。
- ・市独自での文化財調査の実施が難しい。

【方針（４）】文化財行政の体制整備の推進

文化財について継続的な調査・研究を行い、次世代へ確実に継承するため、専門知識を持った職員の適切な配置や、文化財の保存・活用に関する戦略的な立案ができる職員の育成に努めます。

さらに、大学や研究機関等との相互交流により、幅広い文化財の調査等に対応できる連携等について検討します。

〈方針〉

- ・専門職員の継続的配置及び育成の推進
- ・教育、研究機関等との相互交流等による文化財調査の検討

方向性2 文化財の魅力を「伝える」

(5) 文化財の情報発信

【現状・課題(5)】更なる文化財情報発信が必要

〈現状〉

- ・文化財は難しい、とっつきにくいといったイメージがあり、地域の歴史や魅力が、市民に十分に知られていない。世界遺産、日本遺産について知られていない状況があるほか、関心が高くはない層へのアプローチや、一度持ってもらった関心を保ち続けてもらうことが難しい。
- ・桜島や西郷隆盛、明治維新といったステレオタイプな鹿児島の歴史や文化像があり、これら以外の地域の歴史や文化に焦点を当てる視点が十分でない。
- ・これまでは文化財単体の情報発信が主であり、有形文化財、無形文化財など複数の文化財類型を結び付けて考えるなど、テーマやストーリーに基づくバラエティに富んだ情報発信が十分でない。
- ・地域の歴史や文化に興味を持っているのは年配者に多い傾向があることから、紙媒体による情報発信が多くなっており、幅広い層を意識した情報発信が十分にできていない。
- ・ふるさと考古歴史館を始めとした文化観光施設における展示及びイベントを通じた文化財の情報発信は、文化財の魅力を高め、また文化財への理解を深め、地域活性化に貢献できるが、展示の質と魅力の維持、多様なニーズへの対応、施設の老朽化など、活用や認知が十分にできていない。

〈課題〉

- ・日本遺産・世界遺産の認知度が低い。
- ・ステレオタイプな鹿児島の歴史や文化像があるほか、バラエティに富んだ情報発信が十分にできていない。
- ・幅広い層を意識した情報発信が十分にできていない。
- ・文化観光施設等を通じた文化財の魅力発信が十分にできていない。
- ・幅広い文化財の情報発信が十分にできていない。

【方針(5)】より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実【重点方針】

難しい、とっつきにくいイメージである文化財の価値や魅力を分かりやすく伝え、まずは広く市民に本市の文化財について知ってもらい、関心を高めることができる魅力的な情報発信に努めます。その際は、有形文化財、無形文化財を結び付けたテーマやストーリー、文化財を起点にしつつ文化財だけにとらわれない幅広い視点からのプロモーションの推進など、地域を面的に捉えた取組を行います。

また、近年関心が高まってきているオンライン化やデジタル配信などの動向を踏まえつつ、市内外を問わず、世代や環境の異なる幅広い人々が本市の文化財を身近に感じることができるよう、インターネットやSNS等を活用した多様な方法で文化財の価値や魅力の発信を行います。

さらに、現地で学ぶ楽しさにつなげるため、ふるさと考古歴史館などの文化観光施設やイベント等において、文化財の状態に配慮しながら、来館者の満足度の向上と本市の歴史や文化への理解を深める魅力的な公開方法を検討するなど、多くの人々が何度も訪れたいくなるよう、様々な機会を捉えて、文化財の情報に触れる機会の拡大に努めます。

文化財を地域社会総がかりで次世代へ継承するために、市民や事業者、何らかの形で本市に関わっている人々が、鹿児島市に誇りを抱き、より良いまちにするために、文化財の情報発信など

の具体的な活動に積極的に関わるなど、文化財情報に触れた人の行動を促す魅力的な情報発信を行うことが重要であることから、より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実を重点課題と位置づけ、取組を推進します。

〈方針〉

- ・日本遺産・世界遺産のPRの推進
- ・テーマやストーリーを生かした効果的なプロモーションの推進
- ・インターネット・SNS等の活用促進
- ・ふるさと考古歴史館等の文化観光施設のさらなる活用など文化財に触れる機会の拡大
- ・その他幅広い文化財に関する多様な情報発信の推進

方向性3 文化財を受け継ぎ「守る」

（6）所有者等や市民活動に対する支援

【現状・課題（6）】所有者等や市民活動に対する支援が必要

〈現状〉

- ・原則として、文化財の管理は所有者等が行う義務があるが、指定、登録に至った経緯や文化財の価値が所有者等に十分理解されていない場合があり、文化財の保存・活用は行政が行うと認識している人がいるなど、民間の主体的な活動につながりにくい状況がある。
- ・文化財の維持管理における費用負担は、原則として文化財の所有者等が行うこととされており、補助金等の支援があるものの、所有者等の費用負担は大きい。そのため、長期的な資金計画が立てられていないことが多く、厳しい財政状況の中で、保存に係る経費負担に優先順位を付けざるを得ない状況がある。
- ・文化財の保存・活用は所有者等の負担が大きいにもかかわらず、所有者等の相談に応じる仕組みがないため、所有者の高齢化や後継者不足により文化財の保存に適切な対応ができていない。
- ・地域で長年継承されてきた郷土芸能や祭りなどは、その多くが町内会の活動として行われてきている。文化財の保存・活用に地域で取り組むことは、地域コミュニティの結束を強め、持続可能な社会の構築につながるが、地域コミュニティ協議会や町内会においては、地域を支える担い手の高齢化や固定化などの課題を抱えており、文化財の保存・活用を契機とした地域活動に取り組む人材の育成及び連携につながる取組が求められている。また、団体での活動だけでなく、個人が参加しやすい取組が不足している。

〈課題〉

- ・文化財所有者の費用負担が大きく、維持管理に必要な資金確保に苦慮している。
- ・文化財の管理責任や価値に対する理解不足があり、文化財所有者等による文化財の保存・活用の取組が進んでいない。
- ・文化財所有者等からの相談に応じる仕組みが無い。
- ・活動の担い手の高齢化や固定化及び参加の裾野の狭さにより地域活動の継続に苦慮している。

【方針（6）】所有者等や市民活動に対する支援の推進【重点方針】

文化財保存・活用の担い手として当事者となるのは文化財の所有者及び管理者で、まずは文化財の所有者等が継続的に文化財の保存・活用に関わることができるよう、所有者等に対する支援を推進します。

また、文化財の保存・活用は、市民を含めた多くの関係者が参画することにより成り立つこと

から、文化財に関わる多様な主体が、課題や情報を共有し、相互間で協力できる体制の構築など、市民が主体的に活動に取り組むための支援の推進に努めます。これらの多様な主体の活動が活発化し、継続していくことにより、地域社会総がかりによる文化財の保存・活用につながることから、所有者等や市民活動に対する支援の推進を重点課題と位置づけ取組を推進します。

〈方針〉

- ・所有者等に対する相談体制及び財政的支援の充実
- ・所有者等に対する活動支援の充実
- ・文化財所有者等のコミュニティの場の創出
- ・市民が主体的に活動に取り組むための支援の推進

（７）文化財保護制度の運用

【現状・課題（７）】文化財保護制度の適切な運用が必要

〈現状〉

- ・文化財保護法や文化財保護条例の指定や登録といった保護措置を適用することで、文化財が劣化や破壊から守られやすくなるが、本市は早くから都市化が始まり、それに伴う開発対応として、文化財の中でも特に埋蔵文化財に力を入れて発掘調査を進めてきたため、指定や登録といった保護措置が十分に活用されてこなかった。
- ・指定等された文化財について、個別の保存活用計画を作成することで、文化財の保存・活用をより確実なものとするができるが、計画内容に専門性が求められることから、個別の保存活用計画が作成されていないものが多い。
- ・文化財の現状変更等はその価値を損なう可能性があることから、法令で制限が設けられているが、日常生活と距離感があることから、現状変更等の手続が十分に理解されていない状況がある。

〈課題〉

- ・個別の文化財における指定等の保護措置の適用が十分にできていない。
- ・指定等文化財における保存活用計画の作成が十分にできていない。
- ・文化財保護法等の周知が十分にできていない。

【方針（７）】文化財保護制度の適切な運用の推進

文化財の保存を進めるためには、文化財保護法に基づく保護措置を適用することが重要であることから、今後の保護措置の適用に向けた考え方の整理を行います。

また、本市における特に重要な文化財については、個々の文化財の状況に応じて、その保存・活用の具体的な方策や取組の内容を位置付けた保存活用計画を作成していきます。なお、作成に当たっては、国指定文化財を当面の対象とし、公開活用の状況を加味し、必要性の高い文化財から順次作成することとします。

併せて、文化財の保存・活用の意義や制度の周知に努めます。

〈方針〉

- ・指定等に向けた考え方の整理及び取組の推進
- ・保存活用計画等の作成促進及び進行管理
- ・公的保護制度の周知徹底

（８）文化財の維持管理

【現状・課題（８）】文化財の類型・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理が必要

〈現状〉

- ・文化財の維持管理には、文化財の特性等に応じた修復や技術等が必要となることから多額の費用がかかる場合が多く、また専門的な知識や技術を持つ人材、道具・材料の不足など、文化財を維持するための環境整備が難しい。
- ・景観の魅力向上は、それぞれの地域が地形的特色や歴史・文化的な景観資源の活用により行うことで、鹿児島らしさを醸成し、周辺環境と合わさって文化財の価値が高まるという視点が、観光地などの一部地域に限られている。

〈課題〉

- ・文化財を良好な状態で維持管理するための環境整備が十分にできていない。
- ・歴史的な景観やまちなみの保存が十分にできていない。

【方針（８）】文化財の類型・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理の推進

本市の貴重な文化財を適切に保存し、確実に次世代へ継承していくために、まずは指定等文化財について、所有者等と連携を図り、適切な維持管理に努めていきます。そのために、文化財の所蔵場所が分散しているが、可能な限り定期的な点検に努めます。

また、文化財を保存・修復していくための技術、それに用いられる道具・材料等の生産・製作技術である文化財の保存技術も、文化財と同様に継承が困難になりつつあることから、後継者確保及び育成支援の方策について検討します。

文化財は本質的価値だけでなく、周辺の景観などの環境と合わさって、価値が高まるものがあることから、歴史的な景観やまちなみを守り、育てながら、都市景観部門と連携した取組を進めます。

〈方針〉

- ・指定等文化財の適切な保存の推進
- ・歴史的な景観やまちなみの保存促進

（９）文化観光施設の維持管理

【現状・課題（９）】文化観光施設の適切な維持管理が必要

〈現状〉

- ・施設の展示物を安全に保管し、劣化を防ぐためには、適切な温度・湿度管理、セキュリティ対策や清掃などの維持管理費や人件費など多額の費用がかかるほか、施設の老朽化や増え続ける文化財の保管スペースが不足している状況にある。

〈課題〉

- ・施設の管理に必要な費用負担が大きく、また施設の老朽化が進行しており、維持管理が十分にはできていない。

【方針（９）】文化観光施設の適切な維持管理の推進

本市には各種の有形文化財が数多く存在しており、ふるさと考古歴史館や美術館を中心に保管をしています。一方で、今後も調査等により収蔵する文化財は増えていくことが見込まれることから、それぞれの施設で、収蔵と活用を図るための施設整備や保管環境を維持していく必要があります。

また、市民が本市の歴史や文化に触れ、次世代へ継承する大切な場である公共施設の維持管理は重要であることから、適切な費用負担のもと、引き続き、文化観光施設の維持管理に努めます。

〈方針〉

- ・文化観光施設の適切な維持管理の推進

(10) 文化財の防災・防犯

【現状・課題（10）】文化財の防災・防犯体制の構築が必要

〈現状〉

- ・文化財は、個々の状況や立地条件が異なり、地震や風水害などの自然災害による被害を予測することが難しい場合や、被害が発生した場合の対策も、専門的な知識や技術が必要となることから、対策を立てることが困難である。また所有者や地域住民にとっては、身近なものであるがゆえに文化財として認識されていないものが多く、地域において守るべき文化財を地域住民が把握できていないなど、文化財に対する防災・防犯体制が整っていない。
- ・災害発生時に、被害拡大防止等を図るための所有者等への防災体制の確立指導や、災害遺産の記録や知見を、防災・減災意識の醸成や対策につなげていくことが求められているが、災害発生時は人命救助を第一に活動する必要があること、文化財の防災等に関する職員の知識や経験が不足していること等もあり、災害遺産を生かした防災・減災対策が十分にできていない。

〈課題〉

- ・文化財に対する防災・防犯体制が整っていない。
- ・災害遺産を生かした防災・減災体制が十分ではない。

【方針（10）】文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築

文化財の保存に必要な日常の管理は、所有者等による実施が基本ですが、文化財は一度き損や滅失すれば、再び回復することはできないため、その防災については地域ぐるみで取り組む必要があります。火災や地震、風水害など災害の種類により、あらかじめ個々の文化財の防災対策に努めることにより、被害を生じさせないこと、あるいは最小限に抑えることができるよう、文化財の防災・防犯対策に努めます。

この対策は、文化庁の「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝、重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」などを参考に進めます。

また、大規模災害の発生時には、行政機関は人命救助を第一に活動することを余儀なくされますが、一定の時間が経過した後は、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を鹿児島県に要請するなど、他地域からの応援も含め、文化財の被害把握や復旧に向けた検討を進めます。その際は、鹿児島市だけでなく、消防や警察と情報共有するなど、各主体との連携に努めます。

加えて、被害状況の確認や二次被害防止措置を講じる段階、現地調査実施の段階、復旧の実施段階など、災害発生後の対応段階に応じて関係者の範囲や求められる役割が変わってくることから、状況に応じて必要な主体との連携に努めます。

また、本市には桜島の大正噴火や8・6豪雨災害等、過去に発生した災害の状況を伝える文化財が多いことから、その価値を市民と共有し、市民の防災・減災の意識向上に文化財を生かしていくなど、文化財を活用したソフト面での防災・減災対策に努めます。

〈方針〉

- ・文化財に対する防災・防犯対策の推進
- ・災害遺産を生かした防災・減災体制の構築の推進

方向性 4 文化財をまちづくりに「生かす」

(11) 魅力的な地域づくり

【現状・課題 (11)】更なる魅力的な地域づくりが必要

〈現状〉

- ・人口減少により、文化財の保存・活用を含めた地域活動の担い手不足が進んでいる。
- ・住民主体の地域活性化の取組に、文化財が十分に活用されていない。また、合併 20 年を経過した周辺 5 地域における活性化の取組の中で、文化財を活用する動きがみられるが、活用方法の情報が市域全体に伝わっていない。
- ・感染症の拡大により無形の民俗文化財を披露する機会が減少するなど、地域住民が地域の歴史や文化、自然環境や産業などの地域資源を学び、触れる機会が減少している。

〈課題〉

- ・文化財を生かした地域の取組に差があり、個性豊かな地域づくりを進めるための支援が求められている。
- ・市民が様々な地域の文化財に触れる機会が少ない。

【方針 (11)】多様な人々が活躍できる魅力的な地域づくりの推進

少子高齢化等により、地域コミュニティの在り方が変化してきている中で、文化財が地域活性化に寄与することへの期待が地域から高まってきていることから、文化財を生かした住民主体の地域づくりに取り組みます。

また、文化財を含めた文化芸術の振興は、豊かな人間性を育むとともに生活に潤いをもたらし、まちに活力を与え、次代につなぐ持続可能な未来をひらくことにもつながることから、文化芸術を身近に感じる環境や人づくりの推進を図ります。

地域の歴史や文化を学ぶことは、地域と自分との結びつきを認識することにつながり、ウェルビーイングの向上や郷土への誇り・愛着の醸成につながることから、生涯学習環境の充実及び学校教育等を通じた子どもに対する学習機会の充実に努めます。

〈方針〉

- ・文化財を生かした住民主体による個性豊かな地域づくりの推進
- ・文化芸術を身近に感じる環境や人づくりの推進
- ・生涯学習環境の充実
- ・学校教育等を通じた子どもに対する学習機会の充実

(12) 観光の推進及び地域産業の活性化

【現状・課題 (12)】地域特性を生かした観光の推進及び地域産業の活性化が必要

〈現状〉

- ・グリーンツーリズムなど五感で体感できる自然体験やオンラインツアー、マイクロツーリズム（近隣観光）、インバウンドを見据えた高付加価値化・差別化など、旅行需要の変化が起きている。一方で、オーバーツーリズムなどを考慮した地域住民への配慮や、文化財の有する価値を

損なうことの無いよう配慮したうえで、活用の在り方を検討することが求められている。

- ・地域によっては、アクセス環境が不十分で、回遊性の整備が進んでいない場所や、見学に必要な設備（駐車場、トイレ、Wi-Fi、説明板、標識柱、バリアフリー化、多言語対応等）など受入環境等が整っていない場所がある。
- ・ガイド等の地域の魅力を伝える人材の育成と、伝える人材が活躍できる場の提供が求められているが、外国語への対応の難しさ、メンバーの高齢化や後継者不足など、観光地などの一部地域を除き対応が難しい。
- ・文化財を保存することが地域の魅力向上につながり、地域資源のブランド化など付加価値を生み出す源泉となるなど、長期的に見て文化財と経済活動はつながっているが、文化財への投資が経済活動につながるという認識が広まっていない。
- ・市独自の伝統的工芸品といえるものが限られており、諸産業の背景にある歴史や文化を積極的に発信し、特産品の付加価値や知名度向上につなげていくことが十分にできていない。
- ・伝統的工芸品では、職人が手作業で製作することから、製作期間が長く、費用が高額となりやすい。そのため、多くの人にとって気軽に購入できるものではなく、日常使用でないものは、購入機会や購入者が限定されてしまう。
- ・伝統産業では、需要の低下により流通量及び生産量が減少しており、鹿児島に根付いてきた伝統的工芸品の製作技術・ノウハウを確実に次世代へ継承するため、後継者の育成及び定着が課題である。

〈課題〉

- ・観光需要の変化に十分に対応できていない。
- ・見学やアクセス環境が十分でない場所がある。
- ・文化財と観光振興の連携が十分にできていない。
- ・文化財が産業振興に十分につながっていない。

【方針（12）】地域特性を生かした観光の推進及び地域産業の活性化

本市は、豊かな歴史や文化、自然を魅力として、来訪者に地域を周遊してもらう観光施策に力を入れ、稼ぐ観光の実現に取り組んでいます。文化財を観光資源として活用することで、地域経済の活性化、文化財に対する理解の促進、そして文化財の保存・活用につながる好循環を生み出すことができます。引き続き、まち歩き等の鹿児島ならではの多様な体験機会の提供や、観光客が訪れやすいアクセス・見学環境の整備やガイド等の人材育成と活躍できる場の創出、さらにはより魅力的な観光プロモーションの推進に取り組みます。

また、文化財の保存・活用は伝統技術の継承につながり、歴史や文化の視点を生かしたものづくり産業の活性化支援を行うことで、商品・サービスの高付加価値化や販路拡大につなげていきます。

〈方針〉

- ・まち歩き等の鹿児島ならではの多様な体験機会の提供促進
- ・観光客が訪れやすいアクセス環境及び見学環境の整備促進
- ・観光振興と連携した歴史や文化の視点を生かした観光プロモーション
- ・歴史や文化の視点を生かしたものづくり産業の活性化支援

(表 6：文化財の保存・活用に関する方針)

方向性	1 文化財の価値を「掘り起こす」	2 文化財の魅力を「伝える」	3 文化財を受け継ぎ「守る」	4 文化財をまちづくりに「生かす」
重点方針	(1) 文化財に関する調査等の推進	(5) より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実	(6) 所有者等や市民活動に対する支援の推進	—
方針	(2) 文化財の掘り起こしに向けた取組の推進 (3) 文化財に関する資料等の適切な公開の推進 (4) 文化財行政の体制整備の推進	—	(7) 文化財保護制度の適切な運用の推進 (8) 文化財の類型・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理の推進 (9) 文化観光施設の適切な維持管理の推進 (10) 文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築	(11) 多様な人々が活躍できる魅力的な地域づくりの推進 (12) 地域特性を生かした観光の推進及び地域産業の活性化

コラム⑱ 【文化財の奥に秘められた真相に出会いたい】

【閑さや岩にしみ入る蟬の声】松尾芭蕉が山寺（立石寺）を訪れた時の句であり「奥の細道」中の絶唱である。当初は「沁みつく」、「沁みこむ」で後に現在の句になった。高校の授業でその違いについて感想を求められ返答に困った。また、後世「蟬」の種類について論争になり、時季や句にふさわしいのは「ニイニイゼミ」ということに落ちついた。大学生になり山寺に行き、わずか 17 文字であるが「侘び寂び」の境地に触れこの句が理解できたように思う。

世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」には興味が尽きない。薩摩では石炭が採れなかったため、代わりに火力の強い白炭を寺山で製造した。また、磯地区には大きな川がなく背後の吉野台地の閑吉から水を引いて、崖の落差を利用して水車動力にした。土木技術の高さは「木曾三川工事」で示されている。「寺山炭窯」「閑吉の疎水溝」がなければ集成館事業は推進できなかったのではと感じる。

加治屋町周辺は西郷隆盛、大久保利通など多くの偉人を輩出した。甲突川が近くを流れ、魚獲りや水遊びを楽しみ、農作業を手伝い仲間意識が醸成され、「郷中教育」が彼らを育てた。幼馴染の西郷隆盛と大久保利通は「遣韓使節論」問題で意見が対立し西郷は下野した。明治 22 年有志により両翁の偉業・遺徳を偲んでそれぞれの「誕生の碑」が建立された。台座の高さ、敷地の広さ、共建碑の文章も文字数も全く同じである。しかし大久保銅像建立は西郷に遅れること 42 年後で、その理由は読者の想像に委ねたい。血液型は髪の毛から西郷は B 型、大久保は O 型と判明しており、歴史の局面でその性格が表れているのではないだろうか。大久保は西郷が亡くなった一報を受け「吉之助さあ」と机を叩いて嘆き悲しみ、坂下付近で暗殺された時西郷の手紙 2 通を懐に入れていたという。



文化財は先人達の思いと汗の結晶で地域の宝でもある。文人墨客たちは美しい日本の景観や伝統文化が残る地域を訪ね、絵を書き詩や歌、小説が生まれた。

文化財に想いを馳せる時、奥に秘められた真相にも出会いたく旅を続けたい。

FLY&STAY ツーリズムかごしま

観光・地域づくりアドバイザー 奈良迫英光

第7章 文化財の保存・活用に関する取組

第5章において目指す将来像を掲げ、第6章で方針及び課題を定めました。将来像に向けて方針を達成するための具体的な取組として、以下の取組を行うこととします。

なお、以下の取組については、市費、県費、国費（文化財補助金、地域未来交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

（●恒常的に実施する取組 ○それ以外の取組）

1 文化財の価値を「掘り起こす」

（1）文化財に関する調査等の推進【重点方針】

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
1	【文化財保護管理事業】 文化財審議会の開催や、文化財専門調査を行う。	●	●	●	●	●	市 専門家	文化財課
2	【埋蔵文化財保護管理事業】 埋蔵文化財発掘調査やその出土品の効率的な収蔵整理と報告書作成作業並びに展示に供するための復元・修復作業を行う。	●	●	●	●	●	市 専門家	文化財課
3	【指定文化財の調査・研究】 所蔵する指定文化財の調査・研究を行う。	○	○	○	○	○	市 専門家	美術館
4	【ふるさと文化財発見事業】 市内の文化財について広く周知し、鹿児島 の歴史や文化財への理解増進を図る。 ・地域や文化財類型ごとの文化財の掘り起こし に向けた取組について検討する。	検討		○	○	○	市	文化財課
5	【文化財調査の情報更新・追跡調査】 既往の文化財調査の情報更新や追跡調査を行 い文化財及び文化財を取り巻く状況確認に努め る。	検討		○	○	○	市 専門家	文化財課

（2）文化財の掘り起こしに向けた取組の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
6	【ふるさと文化財発見事業】 4 再掲 ・市内に所在する未指定文化財の掘り起こし (把握)を行う。	検討		○	○	○	市	文化財課
7	【文化財保護管理事業】 1 再掲 ・指定文化財「田の神」監視 ・文化財パトロール ・指定文化財清掃	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	文化財課
8	【生物多様性推進事業】 生きものの生息・生育状況について情報を 収集し、その保全につなげる。	○	○	○	○	○	市 専門家	環境保全課

（3）文化財に関する資料等の適切な公開の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
9	【埋蔵文化財保護管理事業】 2 再掲 ・発掘調査による包蔵地の概況の確認と出土 品の整理を実施する。	●	●	●	●	●	市	文化財課

10	【遺跡確認基礎調査事業】 重要な遺跡の保護を図るための確認調査や、開発等の予想される地域の埋蔵文化財の所在、範囲及び性格を明らかにするための分布調査や試掘・確認調査等の基礎調査を実施する。	○	○	○	○	○	市 専門家	文化財課
11	【文化財のデータ化に向けた取組】 把握された文化財の所在地やその現況、背景等を確認し、計画的に記録及び報告書等の公開を行う。	検討		○	○	○	市	文化財課
12	【所蔵品管理・データ公開システム（仮）の更新】 美術館所蔵品目録（データ版）の新規作成	●	●	●	●	●	市	美術館
13	【近代文学館管理運営事業】 近代文学館・メルヘン館の収蔵資料を市民等が閲覧・活用することができるよう、Web 公開を行う。	●	●	●	●	●	事業者	文化振興課
14	【かごしま文化情報センター（KCIC）HP での情報発信】 市内の伝統芸能団体及び奉納行事について、かごしま文化情報センター（KCIC）の HP で情報発信する。	●	●	●	●	●	事業者	文化振興課

（４）文化財行政の体制整備の推進

	取組（事業名）／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
15	【専門職員の確保と育成】 歴史や文化に関する調査・研究等を担える専門的知見を有する職員を継続的に配置し、育成する。	○	○	○	○	○	市	人事課 行政管理課 文化財課
16	【教職員等研修事業】 教職員の専門性の向上を図る。	○	○	○	○	○	市	学校教育課
17	【教育・研究機関等との連携】 教育・研究機関等と共同での調査・研究等の連携について検討する。	検討		○	○	○	市 専門家	文化財課

2 文化財の魅力を「伝える」

（５）より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実【重点方針】

①世界遺産・日本遺産の PR の推進

	取組（事業名）／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
18	【日本遺産魅力発信推進事業】 日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」について周知する。	○	○	○	○	○	市、県 地域	文化財課
19	【世界遺産保全・活用事業】 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」のうち市内にある構成資産について周知する。	○	○	○	○	○	市、県 地域 文化財所有者	文化財課
20	【広報紙「市民のひろば」の発行】 広報紙「かごしま市民のひろば」に、本市の文化財や世界遺産・日本遺産に関する記事を掲載する。	○	○	○	○	○	市	広報課 文化財課
21	【市政広報媒体（HP・SNS 等）の活用】 市 HP や市公式 SNS 等で本市の文化財や世界遺産・日本遺産に関する情報発信を行う。	○	○	○	○	○	市	広報課 文化財課
22	【テレビ・ラジオ放送事業】 市政広報番組などで、本市の文化財や世界遺産・日本遺産の情報発信を広く行う。	○	○	○	○	○	市	広報課 文化財課
23	【市政出前トーク】	○	○	○	○	○	市	市民協働課 文化財課

	職員が市民の要請に応じて地域に出向き、市政に関する情報を分かりやすく伝えるとともに、意見や提言などを伺い、施策の参考とする。							
24	【地域の魅力・活力共創事業（喜入）】 日本遺産の構成文化財である喜入旧麓地区の空き家を活用して整備した「喜入旧麓交流館陽だまり」の運営支援を行う。	○	○	○	○	○	市、地域事業者	喜入支所 総務市民課
25	【公民館講座等開催事業】 歴史や文化に関する講座を開催する。	○	○	○	○	○	市	生涯学習課
26	【世界遺産推進事業】 市民団体等による世界遺産「明治日本の産業革命遺産」のファン拡大を図るイベントを行う。	○	○	○	○	○	市、地域事業者	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

②テーマ・ストーリーを生かした効果的なプロモーションの推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
27	【日本遺産魅力発信推進事業】 18 再掲	○	○	○	○	○	市、県地域	文化財課
28	【みんなにつながる文化財の魅力発信事業】 文化財について SNS を活用した情報発信を行う。	○	○	○	○	○	市、事業者	文化財課

③インターネット・SNS 等の活用促進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
29	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 寺山炭窯跡を「リビングヘリテージ（生きている遺産）」として、災害の教訓を生かした取組を行う。 ・植生回復や地域連携の取組についての情報発信	○	○	○	○	○	市、地域事業者	文化財課
30	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲 ・資産の保全、活用の取組についての情報発信	○	○	○	○	○	市、県地域 文化財所有者	文化財課
31	【みんなにつながる文化財の魅力発信事業】 28 再掲	○	○	○	○	○	市事業者	文化財課
32	【街なか美術館】 市内を中心に公共の場に設置してある彫刻作品の情報発信を行う。	○	○	○	○	○	市	美術館
33	【市政広報媒体（HP・SNS 等）の活用】 21 再掲	○	○	○	○	○	市	広報課 文化財課
34	【地域の魅力・活力共創事業（喜入）】 24 再掲	○	○	○	○	○	市、地域事業者	喜入支所 総務市民課
35	【近代文学館管理運営事業】 13 再掲	●	●	●	●	●	事業者	文化振興課
36	【かごしま文化情報センター（KCIC）HP での情報発信】 14 再掲	●	●	●	●	●	事業者	文化振興課
37	【次世代へつなぐ景観誘導事業】 良好な景観形成のため、景観形成重点地区や景観重要建造物・景観重要樹木等の情報発信を行う。	●	●	●	●	●	市	都市景観課

④ふるさと考古歴史館等の文化観光施設のさらなる活用など文化財に触れる機会の拡大

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
38	【日本遺産魅力発信推進事業】 18 再掲	○	○	○	○	○	市、県 地域	文化財課
39	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲	○	○	○	○	○	市、県 地域 文化財所有者	文化財課
40	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 29 再掲 ・植樹イベントの開催等	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	文化財課
41	【ふるさと考古歴史館管理運営事業】 先人の残した文化遺産の調査、研究及び 展示等を行うふるさと考古歴史館の管理運 営を行う。	●	●	●	●	●	市 事業者	文化財課
42	【旧島津氏玉里邸庭園管理運営事業】 平成 19 年に国の名勝に指定された旧島津 氏玉里邸庭園の管理運営を行う。	●	●	●	●	●	市 事業者	文化財課
43	【旧鹿児島紡績所技師館（異人館）管理運 営事業】 平成 27 年に登録された世界遺産「明治日 本の産業革命遺産」を構成する旧鹿児島紡 績所技師館の管理運営を行う。	●	●	●	●	●	市 事業者	文化財課
44	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 西郷隆盛(南洲翁)を中心とする明治維新 の先駆者たちの、国家・社会につくした偉 業を後世に伝える西郷南洲顕彰館の管理運 営を行う。	●	●	●	●	●	市 事業者	生涯学習課
45	【生涯学習プラザ事業費】 生涯学習プラザ講座における講座で、本 市の歴史等について取り上げる。	○	○	○	○	○	市	生涯学習課
46	【維新ふるさと館管理運営事業】 指定管理者による管理運営や魅力あるイ ベントなど、維新ふるさと館の利用促進を 図る。	●	●	●	●	●	市 事業者	観光振興課
47	【文化財の展示】 美術館における展覧会での文化財の展 示・紹介を行う。	○	○	○	○	○	市	美術館
48	【市政出前トーク】 23 再掲	○	○	○	○	○	市	市民協働課 文化財課
49	【鹿児島市ふるさと芸能祭】 市内に伝えられる伝統芸能の発表の場と して鹿児島市ふるさと芸能祭を開催する。	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	文化振興課
50	【地域の魅力・活力共創事業（喜入）】 24 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	喜入支所 総務市民課
51	【世界遺産推進事業】 26 再掲 ・「明治日本の産業革命遺産」について周知 する。	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	世界遺産・ジ オ・ツーリス ム推進課
52	【かごしま環境未来館管理運営事業 (未来館講座)】 参加体験型の未来館講座を開催する中 で、郷土料理について取り上げる。	○	○	○	○	○	市 事業者	環境政策課
53	【かごしま環境未来館管理運営事業 (地域まるごと共育講座)】 環境学習講座を各地域で実施する中で、 郷土料理について取り上げる。	○	○	○	○	○	市 事業者	環境政策課
54	【地域農業まつり】 地域農業の振興と農村地域の発展を図る ため、自然豊かな各地域（吉田、桜島、喜 入、松元、郡山）において、「地域農業まつ り」を持ち回りで開催する。	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	生産流通課

55	【おはら祭推進事業】 南九州を代表する祭りである「おはら祭」を、本市の観光振興に資する魅力的なイベントとして開催する。	○	○	○	○	○	市、市民 地域 事業者	観光振興課
56	【食育推進事業】 第四次かごしま市食育推進計画に基づき、食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現を目指し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	○	○	○	○	○	市	保健政策課
57	【隣保館運営事業】 伝統工芸品等の講座の開催 講座内容は年度ごとに検討	○	○	○	○	○	市 事業者	地域福祉課 小松原市民館
58	【隣保館運営事業】 郷土菓子作り等の講座の開催 講座内容は年度ごとに検討	○	○	○	○	○	市 事業者	地域福祉課 小野市民館

⑤その他幅広い文化財に関する多様な情報発信の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
59	【文化財保護管理事業】 1 再掲 ・文化財説明板等の設置等を行う。	●	●	●	●	●	市 専門家	文化財課
60	【ふるさと文化財発見事業】 4 再掲 ・市内の文化財について広く周知し、鹿児島島の歴史や文化財への理解増進を図る。	○	○	○	○	○	市	文化財課
61	【鹿児島市史の販売】 鹿児島市史の販売を行う。	○	○	○	○	○	市	政策推進課
62	【自然保護事業】 自然遊歩道の維持管理、広報啓発を行う。	●	●	●	●	●	市	環境保全課
63	【かごしま自然百選活用事業】 かごしま自然百選の広報啓発を行う。	○	○	○	○	○	市	環境保全課
64	【観光案内板等整備事業】 観光客の利便性の向上を図るため、インバウンドに対応した多言語併記の観光案内板等を整備する。	●	●	●	●	●	市	観光振興課
65	【地域景観掘り起こし事業】 景観まちづくり市民教室、景観まちづくり学習、景観パネル展等を行う。	○	○	○	○	○	市	都市景観課

3 文化財を受け継ぎ「守る」

(6)所有者等や市民活動に対する支援の推進【重点方針】

①所有者等に対する支援の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
66	【郷土芸能保護事業】 貴重な地域の伝統文化である郷土芸能等が正しく伝承されるように、使用する用具の補修等及び運営費用に対して助成する。	○	○	○	○	○	地域 文化財所有者 事業者	文化財課
67	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲 ・民間所有の構成資産修復・整備への補助	○	○	○	○	○	文化財所有者	文化財課
68	【文化財保存事業】	○	○	○	○	○	文化財所有者	文化財課

	文化財の適正な保存管理と活用を図るため、国・県・市指定文化財の所有者等と連携し保存に係る経費の一部を助成する。							
69	【景観づくり応援事業】 魅力ある景観をつくる団体活動応援補助金、景観重要建造物等及び景観重要樹木の外観保存及び修景に関する補助金、景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助金の支給を行う。	○	○	○	○	○	市、地域事業者	都市景観課
70	【世界遺産推進事業】 26 再掲	○	○	○	○	○	市、地域事業者	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
71	【伝統芸能ネットワーク会議】 地域伝統芸能の保存団体同士のつながりをつくるため、かごしま地域伝統芸能ネットワーク会議を開催し、各団体の活動報告や意見交換を行う。	○	○	○	○	○	市、地域文化財所有者	文化振興課

②市民が主体的に活動に取り組むための支援の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
72	【市民とつくる協働のまち事業】 公益的なサービスを提供する市民活動団体の活動に対し、経費の一部助成や課題解決のための具体的な助言等の支援を行う。	○	○	○	○	○	市民地域	市民協働課
73	【NPO 基盤強化事業】 NPO 等の市民活動団体の基盤強化を図るため、人材育成や連携促進のための講座等を開催する。	○	○	○	○	○	市事業者	市民協働課

(7) 文化財保護制度の適切な運用の推進

①指定等に向けた考え方の整理及び取組の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
74	【文化財保護管理事業】 1 再掲	●	●	●	●	●	市専門家	文化財課
75	【遺跡確認基礎調査事業】 10 再掲	○	○	○	○	○	市専門家	文化財課
76	【指定等候補の選定・調査】 未指定文化財の中で、指定等に向けた保護措置の必要性や学術的観点から指定等に相当する文化財の選定及び調査を行う。	検討		○	○	○	市専門家	文化財課

②保存活用計画等の作成促進及び進行管理

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
77	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲	○	○	○	○	○	市、県地域文化財所有者	文化財課
78	【特別天然記念物・北限のメヒルギ再生整備活用事業】 平成 17 年の豪雨による大量のシラス流入により被害を受けた国指定特別天然記念物の再生に向けた周辺環境整備を実施するとともに、活用を行う。 ・保存活用計画を策定する。	○	○	○	○	○	市	文化財課

79	【城山公園自然の森再生事業】 国の文化財（天然記念物・史跡）に指定されている城山の保全と活用を図るため、保存活用計画等に基づいた取組を行う。	○	○	○	○	○	市、県事業者	公園緑化課
80	【保存活用計画の作成】 個別の文化財に対する保存活用計画作成に向けた取組を行う。	検討			○	○	市文化財所有者	文化財課

③公的保護制度の周知徹底

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
81	【埋蔵文化財保護管理事業】 2 再掲	●	●	●	●	●	市	文化財課
82	【文化財保護管理事業】 1 再掲	●	●	●	●	●	市	文化財課
83	【文化財保存事業】 68 再掲	●	●	●	●	●	市	文化財課
84	【次世代へつなぐ景観誘導事業】 37 再掲	●	●	●	●	●	市	都市景観課

(8) 文化財の類型・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理の推進

①指定等文化財の適切な保存の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
85	【特別天然記念物・北限のメヒルギ再生整備活用事業】 78 再掲	○	○	○	○	○	市	文化財課
86	【文化財保護管理事業】 1 再掲	●	●	●	●	●	市文化財所有者	文化財課
87	【文化財保存事業】 68 再掲	○	○	○	○	○	文化財所有者	文化財課
88	【日本遺産魅力発信推進事業】 18 再掲	○	○	○	○	○	市、県地域	文化財課
89	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲	○	○	○	○	○	市、県文化財所有者	文化財課
90	【寺山炭窯跡石積再復旧事業】 一部が崩落した寺山炭窯跡の石積について、世界遺産の価値の保全を図るため、再度の積み直しに向けた検討等を行う。	○	○	○	○	○	市	文化財課
91	【旧鹿兒島紡績所技師館（異人館）管理運営事業】 43 再掲	●	●	●	●	●	市	文化財課
92	【旧島津氏玉里邸庭園管理運営事業】 42 再掲	●	●	●	●	●	市	文化財課
93	【山紫水明の玉里邸庭園再生事業】 国の名勝である旧島津氏玉里邸庭園について、文化庁の指導に基づき、安全確保と景観修復を目的とした整備を行う。	○	○	○	○	○	市	文化財課
94	【鹿兒島県文化財保護指導委員】 県内の文化財（国・県指定）について、随時に巡視を行い、県内の文化財の状況を把握し報告する。	●	●	●	●	●	県市	県（文化財課）
95	【庁舎改修・補修等事業】 登録有形文化財である本館を含む庁舎の保全のための補修を行い、庁舎の機能及び執務環境の整備を図る。	○	○	○	○	○	市	管財課
96	【近代文学館管理運営事業】 13 再掲	●	●	●	●	●	事業者	文化振興課

97	【郷土芸能保護事業】 66 再掲	○	○	○	○	○	地域 文化財所有者 事業者	文化財課
98	【伝統芸能ネットワーク会議】 71 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 文化財所有者	文化振興課
99	【鹿児島市ふるさと芸能祭】 49 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	文化振興課
100	【城山公園自然の森再生事業】 79 再掲	○	○	○	○	○	県、市 事業者	公園緑化課
101	【学校施設安全対策事業】 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づき 石積の耐震診断等を行う。	○	○	○	○	○	市	施設課
102	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44 再掲	●	●	●	●	●	市 事業者	生涯学習課
103	【生物多様性推進事業】 8 再掲	○	○	○	○	○	市 専門家	環境保全課
104	【自然保護事業】 62 再掲	●	●	●	●	●	市	環境保全課
105	【美術品修復業務委託】 美術品の修復を行う。	○	○	○	○	○	専門家 事業者	美術館

②歴史的な景観やまちなみの保存促進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
106	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲	○	○	○	○	○	市、県 地域 文化財所有者	文化財課
107	【景観づくり応援事業】 69 再掲	○	○	○	○	○	地域 事業者	都市景観課
108	【次世代へつなぐ景観誘導事業】 37 再掲 ・景観形成重点地区や景観重要建造物・景 観重要樹木等の指定を行う。	●	●	●	●	●	市	都市景観課

(9) 文化観光施設の適切な維持管理の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
109	【ふるさと考古歴史館ストックマネジメント事業】 ストックマネジメント（保全計画）に基 づき工事・修繕を行う。	●	●	●	●	●	市 事業者	文化財課
110	【ふるさと考古歴史館管理運営事業】 41 再掲	●	●	●	●	●	市 事業者	文化財課
111	【山紫水明の玉里邸庭園再生事業】 93 再掲	○	○	○	○	○	市 事業者	文化財課
112	【旧鹿児島紡績所技師館（異人館）管理運 営事業】 43 再掲	●	●	●	●	●	市 事業者	文化財課
113	【美術館施設整備事業】 ストックマネジメント（保全計画）に基 づき工事・修繕を行う。	●	●	●	●	●	市 事業者	美術館
114	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44 再掲	●	●	●	●	●	市 事業者	生涯学習課
115	【都市景観施設マネジメント事業】 都市景観施設の維持管理や歴史と文化の 道のガス灯の更新等を行う。	●	●	●	●	●	市 事業者	都市景観課
116	【維新ふるさと館管理運営事業】 46 再掲	●	●	●	●	●	市 事業者	観光振興課

(10) 文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築

①文化財に対する防災・防犯対策の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
117	【文化財防火デーの周知】 1月26日の文化財防火デーにあわせ、文化財所有者による防火訓練実施を依頼する。	○	○	○	○	○	市 県	文化財課
118	【文化財保護管理事業】 1 再掲 ・県、市指定有形民俗文化財「田の神」を盗難、破壊及び損傷から保護するため保護員を置く。	○	○	○	○	○	市 地域	文化財課
119	【防火訓練】 文化財所有者が定期的に実施する消防訓練に立会い、指導や助言を行う。 「国宝・重要文化財（建造物）に対応した防火訓練マニュアル」の活用	○	○	○	○	○	市 文化財所有者 事業者	施設所管課 消防局

②災害遺産を生かした防災・減災体制の構築の推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
120	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲 ・資産の安全対策（予防保全の取組）	○	○	○	○	○	市、県 地域 文化財所有者	文化財課
121	【寺山炭窯跡リビンググヘリテージ事業】 29 再掲 ・植生管理計画の検討（予防保全の取組）	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	文化財課
122	【火山防災教育推進事業】 次世代を見据えた火山防災に関わる人材育成を図るため、火山災害時における対応や桜島の恵み、文化を学ぶための火山防災教育の取組として、市街地側の児童とその保護者を対象とした桜島訪問体験や、専門家派遣授業等を行う。	○	○	○	○	○	市	危機管理課
123	【市政出前トーク】 23 再掲 ・災害をテーマとした出前講座の実施	○	○	○	○	○	市	市民協働課 危機管理課

4 文化財を、まちづくりに「生かす」

(11) 多様な人々が活躍できる魅力的な地域づくりの推進

①文化財を生かした住民主体による個性豊かな地域づくりの推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
124	【寺山炭窯跡リビンググヘリテージ事業】 29 再掲 ・植生回復事業 ・植樹イベントの開催	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	文化財課
125	【世界遺産推進事業】 26 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
126	【地域の魅力・活力共創事業（喜入）】 24 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	喜入支所 総務市民課

127	【農林水産物 PR 事業】 市内産農林水産物の生産振興及び消費拡大 を図るため、市内外の各種イベント等を通して 広く PR を行う。	○	○	○	○	○	市 事業者	生産流通課
128	【地域農業まつり】 54 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	生産流通課

②文化芸術を身近に感じる環境や人づくりの推進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
129	【近代文学館管理運営事業】 13 再掲	●	●	●	●	●	事業者	文化振興課
130	【かごしま文化情報センター (KCIC) HP での 情報発信】 14 再掲	●	●	●	●	●	事業者	文化振興課

③生涯学習環境の充実

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
131	【生涯学習プラザ事業費】 45 再掲 ・生涯学習プラザ講座	○	○	○	○	○	市	生涯学習課
132	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44 再掲 ・講座や講演会の開催	○	○	○	○	○	市 事業者	生涯学習課
133	【公民館講座等開催事業】 25 再掲	○	○	○	○	○	市	生涯学習課
134	【維新ふるさと館管理運営事業】 46 再掲 ・歴史講座、夏休み親子歴史講座 ・教職員歴史講座	○	○	○	○	○	市 事業者	観光振興課
135	【ふるさと考古歴史館管理運営事業】 41 再掲 ・教養講座の開催	○	○	○	○	○	市 事業者	文化財課
136	【農林水産物 PR 事業】 127 再掲	○	○	○	○	○	市 事業者	生産流通課
137	【地域農業まつり】 54 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	生産流通課
138	【隣保館運営事業】 57 再掲 ・歴史講座	○	○	○	○	○	市 事業者	地域福祉課 小松原市民館

④学校教育等を通じた、子どもに対する学習機会の充実

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
139	【日本遺産魅力発信推進事業】 18 再掲 ・出前授業	○	○	○	○	○	市、県 地域	文化財課
140	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 29 再掲 ・地元小・中学校への出前授業、植生回復事 業	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	文化財課
141	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲 ・近代化産業遺産出前授業	○	○	○	○	○	市	文化財課
142	【教職員向け「西郷さん入門講座」】	○	○	○	○	○	市	生涯学習課

	夏季休業中に、市内小・中学校教職員を対象に、郷土の偉人について学ぶ機会を設ける。							
143	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44 再掲 ・総合的な学習等で入館する児童・生徒等への学習支援	○	○	○	○	○	市 事業者	生涯学習課
144	【学校給食】 学校給食を教材として活用した食に関する指導の取組	○	○	○	○	○	市	保健体育課
145	【平和都市宣言啓発事業】 戦災と復興資料の市内小中学校への貸出しを行う	○	○	○	○	○	市	総務部 総務課
146	【農林水産物 PR 事業】 127 再掲 ・小中学校への出前授業	○	○	○	○	○	市 事業者	生産流通課

(12) 地域特性を生かした観光の推進及び地域産業の活性化

① まち歩き等の鹿児島ならではの多様な体験機会の提供促進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
147	【鹿児島ぶらりまち歩き推進事業】 ボランティアガイドが観光コースの案内を行う「鹿児島ぶらりまち歩き」を実施する鹿児島観光コンベンション協会に対して助成する。	○	○	○	○	○	事業者	観光戦略推進課
148	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44 再掲 ・西郷どんの遠行	○	○	○	○	○	事業者	生涯学習課
149	【街なか美術館】 32 再掲	○	○	○	○	○	市	美術館

② 観光客が訪れやすいアクセス環境及び見学環境の整備促進

	取組(事業名)／内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
150	【日本遺産魅力発信推進事業】 18 再掲	○	○	○	○	○	市、県 地域	文化財課
151	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲 ・寺山炭窯跡、関吉の疎水溝への駐車場設置 ・寺山炭窯跡への仮設トイレ設置	○	○	○	○	○	市、県 地域 文化財所有者	文化財課
152	【旧鹿児島紡績所技師館（異人館）管理運営事業】 43 再掲	●	●	●	●	●	市 事業者	文化財課
153	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 29 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	文化財課
154	【地域の魅力・活力共創事業（喜入）】 24 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	喜入支所 総務市民課
155	【交通安全施設整備事業】 仙巖園駅から異人館や磯海水浴場までの経路において歩道整備を行い、安心・安全な歩行空間を確保する。	○	○	○	○	○	市	道路建設課
156	【世界遺産推進事業】 26 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
157	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44 再掲 ・西郷どんの遠行	○	○	○	○	○	市、事業者	生涯学習課

158	【カゴシマシティビュー事業】 観光客が気軽に観光地を周遊できるよう鹿児島中央駅を発着点に市街地の主な観光地や観光施設を循環する「カゴシマシティビュー」を運行する。	●	●	●	●	●	事業者	観光振興課
159	【サクラジマアイランドビュー事業】 観光客が気軽に桜島を周遊できるよう、桜島港を発着点に湯之平展望所などを循環する「サクラジマアイランドビュー」を運行する。	●	●	●	●	●	事業者	観光振興課

③観光振興と連携した歴史や文化の視点を生かした観光プロモーション

	取組(事業名)/内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
160	【世界遺産保全・活用事業】 19 再掲 ・民間、学校、地域と連携したイベントの開催	○	○	○	○	○	市、県 地域 文化財所有者	文化財課
161	【国内プロモーション推進事業】 本市ゆかりの都市等のイベントにおいて、観光PR等を展開し、観光客のさらなる誘致を図る。	○	○	○	○	○	市	観光戦略推進課
162	【メディアプロモーション事業】 Webを中心に各種メディアを活用した観光プロモーションに取り組む鹿児島観光コンベンション協会に対して助成する。	○	○	○	○	○	事業者	観光戦略推進課
163	【西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクト推進事業】 令和9年度の西郷隆盛生誕200年・没後150年を契機に、官民一体となって誘客等につながる施策を実施する。	○	—	—	—	—	市 事業者	観光戦略推進課
164	【世界遺産推進事業】 26 再掲	○	○	○	○	○	市、地域 事業者	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

④歴史や文化の視点を生かしたものづくり産業の活性化支援

	取組(事業名)/内容	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	取組主体	所管課
165	【伝統的工芸品産業の振興事業】 市内の伝統的工芸品産業に従事する方への作業場を提供し、本場大島紬産業、竹産業の振興・育成を図る。	○	○	○	○	○	事業者	産業支援課
166	【伝統的工芸品産業の活路開拓支援事業】 伝統的工芸品産業の産地組合が行う活路開拓事業に対し助成する。	○	○	○	○	○	事業者	産業支援課
167	【竹工芸技能者育成事業】 竹工芸の技術習得を目的に「竹工芸技能者育成講座」を開催する。	○	○	○	○	○	事業者	産業支援課
168	【メイドインかごしま支援事業】 中小企業等の経営力強化や製品等の販路拡大に対する取り組みを支援する。	○	○	○	○	○	事業者	産業支援課
169	【カゴシマシティコレクション販路拡大事業】 中小企業者の販路拡大に向けて、本市特産品を販売する公式ECサイトを運営し、その魅力を広く発信する。	○	○	○	○	○	事業者	産業支援課

170	【本場大島紬地域おこし協力隊活動事業】 地域おこし協力隊を配置し、本場大島紬の製造技術の習得や認知度向上のための情報発信を行い、関係機関と連携しながら伝統的工芸品産業の活性化を図る。	○	○	○	—	—	事業者	産業支援課
171	【農林水産物 PR 事業】 127 再掲	○	○	○	○	○	市 事業者	生産流通課

コラム② 【食への感謝】

私が料理の道に進むきっかけは西洋料理の料理人だった父の影響でした。子どものころ、西日本工業倶楽部（旧松本邸）で働いていた父の姿を見ていたことや、元々食べるのが好きだったこともあり、高校を卒業して、鹿児島サンロイヤルホテルに就職しました。厨房はフランス語での指示が飛び交い、加えて難解な鹿児島弁。大変苦労したことを覚えています。

鹿児島で料理の仕事をする中で、鹿児島の豊かな食材や、甘い醤油など独特な食文化に魅了されていきました。しかし、その一方で静かに消えていく伝統野菜も多く、もっと広げていくべきではないかという思いを持ち続けていました。そんな中、屋久島の子どもたちから、地域の伝統野菜で里芋の一種である「かわひこ」を広めたいので協力してほしいという手紙が来て、実際現地に行って、収穫し、子どもたちの前で「かわひこ」を使った料理を作りました。

これに限らず、子ども食堂や幼稚園で料理を作ることもあります。料理は体験で覚えるもの」ということを意識づけて取り組んでいます。包丁の重みや素材を切る音、火の揺らぎや匂い——こうしたものを見る時の子どもたちのきらきらした表情は何ものにも勝ります。先日は「うわ、プロじゃん！」という子どもの声に、私自身が料理を始めたときの原点に戻れたような感覚になりました。

今は、季節の野菜も年間通じて出回るようになり、料理に関する動画も多く出ています。しかし、料理が醸し出す香りや味、温度は画面越しでは伝わりません。また、料理は私たち料理人だけで作れるわけではない。生産者や流通に携わる人たちもいて、初めて成立するものです。だからこそ、料理を通して「感謝」を知ることでもあります。



人の手で生み出され、映像ではなく心で受け取る食文化を、私たちは料理を通じて子どもたちに伝えていきたい。また、鹿児島が誇る豊かな食文化を次の世代に伝えていきたい。私は子どもたちとの関わりの中で、子どもたちが食や料理に興味を持ち、何より「食への感謝」を感じてほしい。それが未来への種になると信じて、これからも取り組んでいきたいですね。

鹿児島サンロイヤルホテル 上席執行役員
洋食部料理長 天川伸也

第 8 章 文化財の保存・活用の推進体制

1 計画の推進体制

文化財の保存・活用を支えるのは人とそのつながりです。多様な文化財を保存・活用していくために、文化財を支える人の裾野を広げるとともに、体制の構築に努めます。

そのために、文化財部局だけでなく庁内横断的な連携体制の構築を行うとともに、官民の連携及び多彩な都市との連携・交流など、多様な主体と連携・協働して取り組みます。



【各主体の役割】

市民、地域	●文化財の保存・継承の活動の輪を広げましょう。(第六次鹿児島市総合計画 5-5) ●市が文化財保護条例の目的を達成するために行う取組に誠実に協力しましょう。 (鹿児島市文化財保護条例第 3 条)
事業者 専門家	●それぞれの専門性を生かして、文化財の保存・継承に、市民・地域とともに取り組みましょう。(第六次鹿児島市総合計画 5-5)
文化財所有者	●文化財が貴重な財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用にも努めましょう。(鹿児島市文化財保護条例第 3 条)
鹿児島市	●文化財が歴史、文化等の正しい理解のため欠くことができないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもって条例の趣旨の徹底に努めます。(鹿児島市文化財保護条例第 3 条) ●鹿児島市の各課は、文化財課と連携しながら、それぞれの分野において、文化財と共存するまちづくりの取組を推進し、本市の歴史や文化の魅力や付加価値の向上に取り組みます。

(表 8-1 : 文化財の保存・活用の体制)

【鹿児島市】鹿児島市の主な関係部署
○教育委員会事務局 文化財課 文化財の保存及び活用に関すること 等 職員 13 名 (うち埋蔵文化財の専門職員 4 名) ○総務局 広報課 市政の広報・周知に関すること 等 ○企画財政局 政策推進課 市政の総合的な調整に関すること、市史 等 ○企画財政局 財政課 予算の編成及び執行管理に関すること 等 ○危機管理局 危機管理課 防災及び危機管理に係る総合調整に関すること 等 ○市民局 地域づくり推進課 地域づくりの総合的な企画及び調整に関すること、地域コミュニティ活動の支援及び推進に関する こと 等 ○市民局 文化振興課 芸術文化の振興に関すること 等 ○環境局 環境保全課 生物多様性に係る企画、総合調整に関すること、自然公園法に関すること 等 ○産業局 産業支援課 伝統工芸品産業の振興に関すること、特産品の普及及び販路拡張に関すること 等 ○観光交流局 観光戦略推進課 観光資源の開発に関すること、観光及び農産物等の特産品のプロモーションに関すること 等 ○観光交流局 世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課 世界遺産の観光活用に関すること、ジオパークに係る企画及び推進に関すること、自然を生かした ツーリズムに関すること 等 ○観光交流局 観光振興課 観光の広報宣伝並びに観光客の誘致及び受け入れに関すること 等 ○建設局 公園緑化課 公園及び緑地の管理に関すること、緑化事業の推進及び総合調整に関すること 等 ○建設局 都市計画課 都市計画の総合的な企画及び調整に関すること 等 ○建設局 都市景観課 都市景観の総合的な企画及び調整等に関すること、景観法に基づく建築等の届出に関すること 等 ○教育委員会事務局 美術館 美術品等に関する専門的な調査研究に関すること、美術に関する展覧会・講演会・講習会等の開催 及びその奨励に関すること 等 ○教育委員会事務局 学校教育課 学校運営の指導に関すること、教育課程・学習指導及び教職員研修に関すること 等

○教育委員会事務局 生涯学習課 公民館との連絡調整に関すること、生涯学習の推進に係る総合的な企画及び調整に関すること 等 ○消防局 予防課 火災予防に関すること 等
【県】鹿児島県の主な関係部署
○鹿児島県教育庁 文化財課 ○観光・文化スポーツ部 文化振興課 世界文化遺産室 ○日本遺産「薩摩の武士が生きた町」魅力発信推進協議会 ○鹿児島県観光・文化スポーツ部 観光課 ○鹿児島県観光・文化スポーツ部 文化振興課 ○鹿児島県環境林務部 自然保護課 ○鹿児島県歴史・美術センター黎明館 ○鹿児島県立博物館 ○鹿児島県立埋蔵文化財センター ○文化財保護指導委員
【専門家】鹿児島市文化財審議会
・教育委員会の諮問に応じて文化財の調査研究にあたり、専門的または技術的な事項について審議する教育委員会の附属機関 ・学識経験を有する者 15 名以内で構成（令和 8（2026）年 8 月現在 14 名）
【専門家】鹿児島市文化財保存活用地域計画に対する検証及び評価を行う会議
・鹿児島市文化財保存活用地域計画の進行管理及び評価を行う会 ・学識経験者、文化財の所有者、商工関係、観光関係、地域関係者等で構成
【専門家】
○独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター ○鹿児島歴史資料防災ネットワーク
【地域】郷土芸能団体等（休止中の団体を含む）
（中央地区） 鹿児島おぎおんさゝ振興会 （上町地区） せばる隼人舞保存会 （鴨池地区） 中間棒踊り保存会 （城西地区） 正調おはら節保存会、原良永吉伝統芸能保存会 （武・田上地区） 広木虚無僧踊り保存会、西別府町下田植え踊り保存会、田上上区棒踊り保存会 西別府町上町内会（上太鼓踊り保存会） （谷山北部地区） 一丁田虚無僧踊り保存会、中山町下虚無僧踊り保存会、山田鉦踊り保存会、茂頭棒踊り保存会

(谷山地区) 玉利鎌手踊り保存会、野頭銭太鼓保存会、錫山石当節保存会、谷山芸能保存会 古屋敷棒踊り保存会、五位野棒踊り保存会 (伊敷地域) 小山田町太鼓踊り保存会、皆房棒踊り保存会、犬迫町郷土芸能保存会 小山田獅子踊り保存会、伊敷校区コミュニティ協議会（伊敷地突き踊り） (吉野地域) 帯迫棒踊り保存会、西菖蒲谷棒踊り保存会、春山郷土芸能保存会 花野南方神社棒踊り保存会、下花棚棒踊り保存会、上花棚棒踊り保存会 大久保棒踊り保存会、川上棒踊り保存会、中ノ町鉦踊り保存会 (吉田地域) 本城棒踊り保存会、さつま綱笠踊り保存会、城内天狗踊り保存会、西下田之神棒踊り保存会 吉水棒踊り保存会 (桜島地域) 東桜島島廻り節保存会、松浦棒踊り保存会、小池島廻り踊り保存会 (喜入地域) 瀬々串棒踊り保存会、中名上棒踊り保存会、中名中集落棒踊り保存会、中名下棒踊り保存会 宮地棒踊り保存会、仮屋崎早乙女踊り保存会、一倉鎌踊り保存会 前之浜チョイのチョイ踊り保存会、生見おた踊り保存会 (松元地域) 入佐棒踊り保存会 (郡山地域) 西上太鼓踊り保存会、大平獅子舞踊り保存会、岩戸疱瘡踊り保存会、花尾太鼓踊り保存会 西俣八丁杵踊り保存会	
【地域】地域別ワークショップの中で把握できた団体	
(中央地区)	—
(上町地区)	上町維新まちづくりプロジェクト
(鴨池地区)	—
(城西地区)	—
(武・田上地区)	—
(谷山北部地区)	—
(谷山地区)	—
(伊敷地域)	伊敷歴史研究会
(吉野地域)	吉野史談会、NPO 法人域サポートよしのねぎぼうず（吉野兵六会）
(吉田地域)	—
(桜島地域)	桜島ジオサルク、NPO 法人桜島ミュージアム、地域おこし協力隊
(喜入地域)	喜入子育てコミュニティ KADAN
(松元地域)	石谷夢プロジェクト
(郡山地域)	郡山ふるさとを学ぶ会、ひとつ葉劇団
※当計画作成に向け、各地域でワークショップを開催する中で活動の把握ができた団体のみを掲載しています。	

【地域】その他
かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議 NPO 法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会、鹿児島史談会 等
【事業者】
公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会、公益社団法人鹿児島県建築士会 株式会社島津興業 等

その他、文化財所有者や、地域コミュニティ協議会、町内会、公民館等の地域関係者や、観光関係、商工会関係など、まずは多様な主体の活動把握に努め、各主体が緩やかにつながり取り組んでいける環境を整えていきます。

2 計画の進行管理

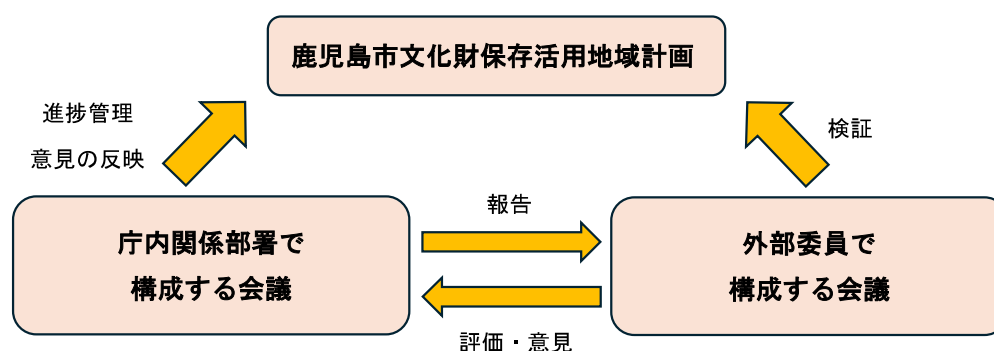
本計画に掲げる施策を推進するための組織を設け、施策の実施状況の評価、改善の検討を行うなど、計画の管理を行います。

(1) 外部委員で構成する会議

有識者等で構成される外部組織において、市から計画に掲げる施策の進捗状況等について報告を受け、検証及び評価を行います。

(2) 庁内関係部署で構成する会議

庁内関係部署で構成される組織において、計画に掲げる施策の進捗状況の把握や課題等について協議を行うとともに、推進委員会における意見等の取組への反映について検討します。



3 災害・被害発生時の対応

災害・被害発生時には鹿児島市地域防災計画に基づき、適切に行動します。

「鹿児島市地域防災計画（風水害・火山災害・震災）抜粋」

12 文化財の保護

(1) 所有者、管理者の通報義務等

文化財に災害が発生した場合は、その所有者、管理者は直ちに消防局へ通報するとともに、災害の拡大防止に努めなければならない。

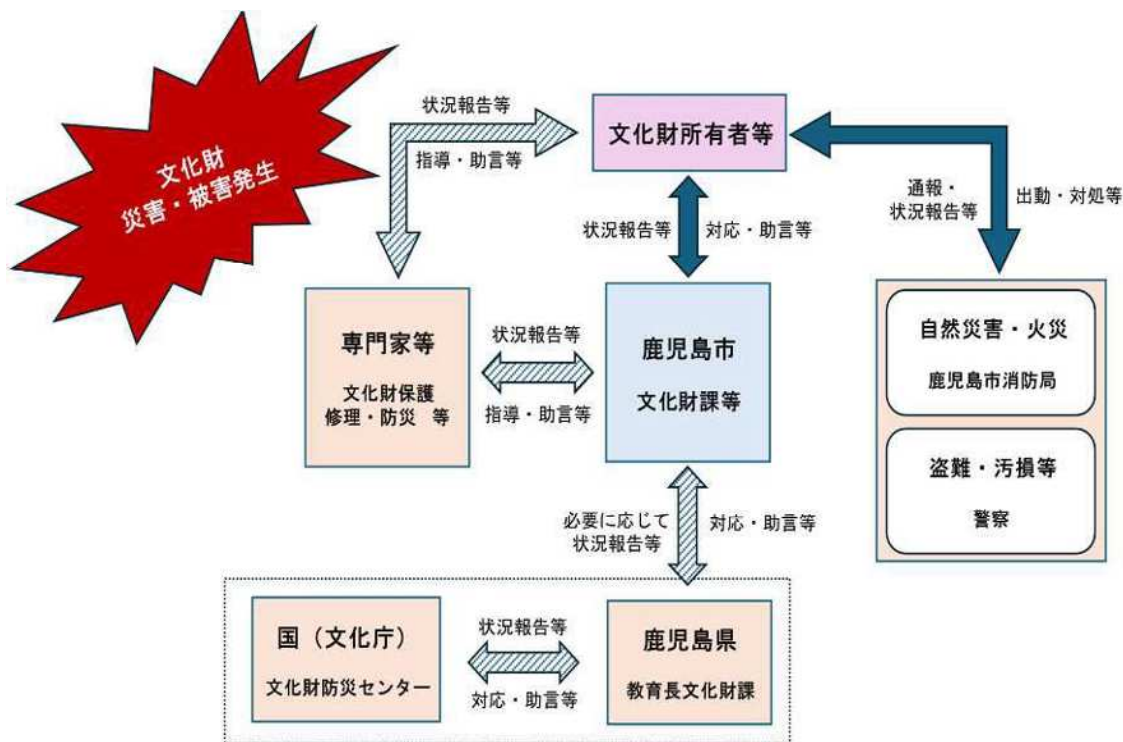
(2) 被害状況の報告

文化財に被害が発生した場合は、その所有者、管理者は被害状況を速やかに調査し、その結果を市指定の文化財については市教育委員会へ、県指定の文化財については、市教育委員会を通じて県教育委員会へ、国指定の文化財については、市教育委員会及び県教育委員会を経由して、文化庁へ報告しなければならない。

(3) 関係機関との協力

所有者及び管理者は、被災文化財の被害拡大を防ぐため、関係機関と協力して応急措置を講じる。

(図 21：災害・被害発生時における連絡体制図)



市では、過去の災害記録やハザードマップ等を踏まえ、適切な管理環境による文化財の保護を図るとともに、台帳等を作成して定期的に所在や状況を確認する体制を構築し、早い段階で異常を確認できるよう努めていきます。

また、大規模災害の場合、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー、文化財ドクターの派遣）を県を経由して要請します。

(図 22 : 大規模災害対応のイメージ)



コラム⑦ 【100年後の文化をつくる、今の暮らし】

私は2022年6月から2025年5月までJTBから鹿児島市に出向し、地域活性化アドバイザーとして活動していました。鹿児島市旧5町（吉田・桜島・喜入・松元・郡山）の活性化が主なミッションでしたが、そこには豊かな自然、食、地域独自の文化など、市街地とは違った面白さがあり、鹿児島市の魅力の奥行きを感じました。吉田では田の神様を朝から晩までひたすら巡ったり、桜島では桜島大根畑で大根料理を振舞ってもらったり、喜入では採れたてのスイートコーンを生で食べたり、松元では町田家の歴史を学んだり、郡山ではサイクリングで町内一周したり、イオンでのイベントでは着ぐるみを着てステージショーにも出演しました。多くの人に出会い、地域振興について熱く語り合った濃い3年間でした。

観光資源を探すなかで、文化財保存活用地域計画ワークショップに参加することになりました。東川さんの情報量とトークスキルに圧倒されながらも、地域住民の皆さんが地域のことや身の回りのことを熱心に話されていましたが、文化の掘り起こしとは、人の営みの振り返りと日々の暮らしの備忘録だと感じました。（東川さんの魅力も改めて感じました。）

冒頭に私が感じた「鹿児島市の魅力の奥行き」の源は“人”です。

文化を形成するのは“人”であり、“人”が普段の暮らしの中で紡いできた活動こそが文化になっていきます。そして大事なことは、日本遺産の定義にもありますが、「保全と活用」の両輪をしっかりと噛み合わせ、「地域の持続可能性」を高めることです。

文化を守るためにその地域住民が疲弊しては意味がありません。観光振興等で活用することで、地域を守ることに繋げてほしいと思います。



この旧5町で出会った魅力的で濃いキャラクターの人々の営みが、アップデートされていくことで100年後の「地域の文化」が作られるのだろうと思うと、とても興味があり楽しみです。

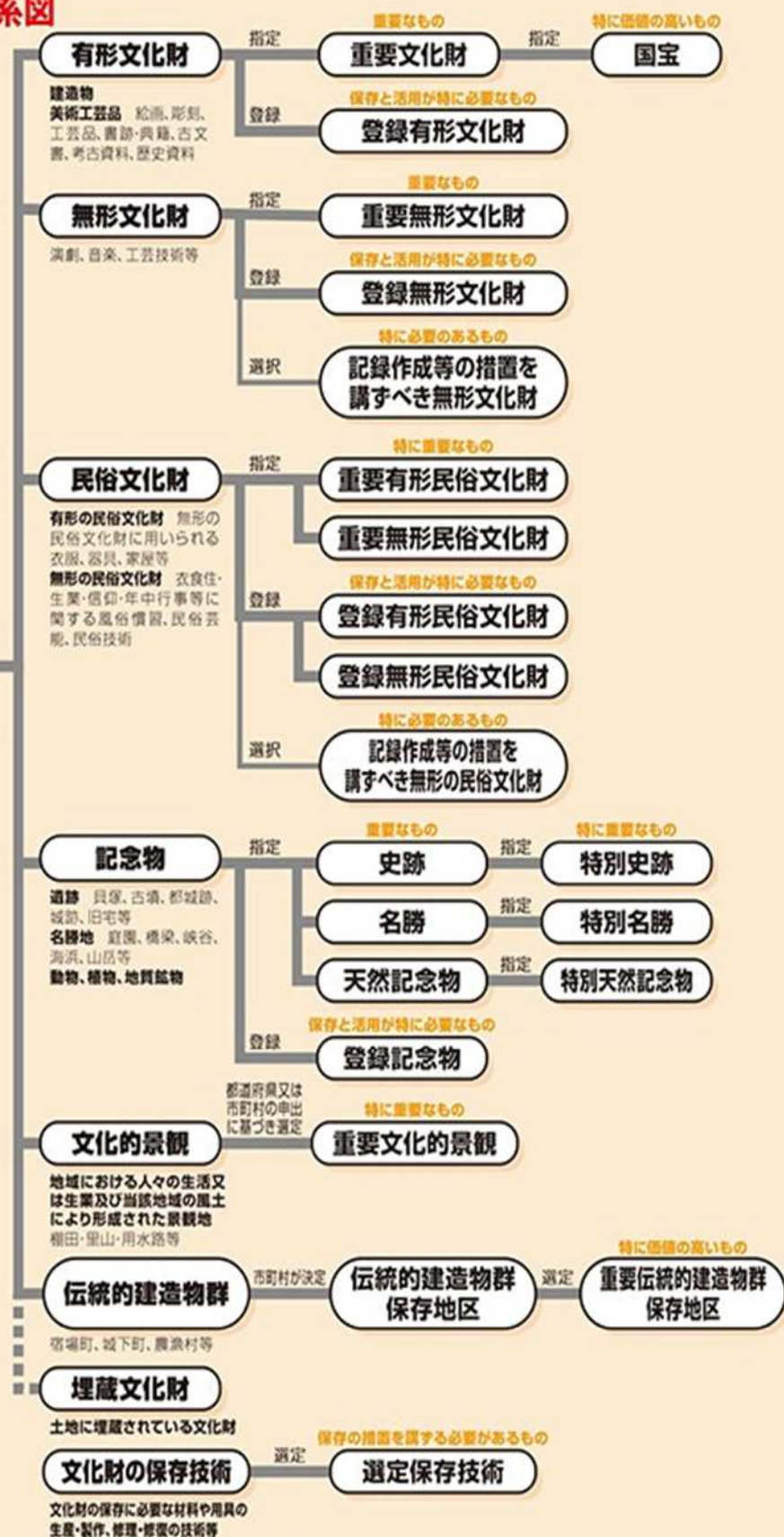
私は、出向期間が終わり佐賀にありますが、旧5町で出会った「未来の文化財の創造主の皆様」を応援しています。

元鹿児島市地域活性化アドバイザー 小寺大輔

資料編

文化財の体系図

文化財



1 国指定文化財

No	区 分	種 別	名 称	地域	所有者等	指定年月日	時代
1	国 宝	工 芸 品	太刀 銘 国宗 一口	中央	法人	昭39. 5. 26	中世
2	特別 天然記念物	植 物	喜入のリュウキュウコウガイ産地	喜入	鹿児島市	昭27. 3. 29	—
3	重要文化財	建 造 物	旧鹿児島紡績所技師館	中央	鹿児島市	昭37. 6. 21	近世
4			旧集成館機械工場	中央	法人	昭37. 6. 21	近世
5			鹿児島旧港施設 新波止 一丁台場 遮断防波堤	中央	鹿児島県	平19. 12. 4	近世
6		工 芸 品	太刀 銘備前国住雲次 一口	中央	法人	昭 2. 7. 21	中世
7			赤糸威鎧 兜・大袖・杏葉付 一領	中央	法人	昭39. 5. 26	中世
8		歴史資料	文禄三年島津氏分国太閤検地尺 石田三成署判 一枚	中央	法人	昭55. 6. 6	中世
9			木村嘉平関係資料	中央	法人	平10. 6. 30	近世
10			銀板写真（島津斉彬像）一枚	中央	法人	平11. 6. 7	近世
11			形削盤 1863年、オランダ製 一台	中央	法人	平12. 6. 27	近世
12			大久保利通関係資料	中央	鹿児島県	平16. 6. 8	近世～近代
13			犬追物関係資料（島津家伝来）	中央	法人	平29. 9. 15	中世～近代
14		考古資料	鹿児島県広田遺跡出土品 附 土 器残欠 ヤコウガイ未製品	中央	鹿児島県	平18. 6. 9	弥生
15			鹿児島県山ノ口遺跡出土品	中央	鹿児島県	令7. 9. 26	弥生
16	記 念 物	史 跡	鹿児島城跡	中央	鹿児島県 鹿児島市 法人	昭 6. 6. 3 追加指定 令 5. 3. 20	中世～近代
17			桂菴墓	伊敷	鹿児島市	昭11. 9. 3	中世
18			旧集成館 附寺山炭窯跡 関吉の 疎水溝	中央（吉 野含む）	鹿児島市 法人	昭34. 2. 25 追加指定 平26. 3. 18	近世
19			鹿児島紡績所跡	中央	鹿児島市 法人	昭34. 2. 25 追加指定 平27. 3. 10	近世
20			大口筋 白銀坂 龍門司坂	吉田	鹿児島市	平18. 7. 28	近世
21			鹿児島島津家墓所	中央	鹿児島市 法人	令 2. 3. 10	中世～近世
22		名 勝	仙巖園 附 花倉御仮屋庭園	中央	法人	昭33. 5. 15 追加指定 平25. 10. 17	近世
23			旧島津氏玉里邸庭園	中央	鹿児島市	平19. 7. 26	近世
24		天然記念物 （植物）	キイレツチトリモチ産地	吉野	鹿児島市	大10. 3. 3	—
25		城山	城山	中央	鹿児島市	昭 6. 6. 3	—
26		天然記念物 （動物）	薩摩鶏	市内一円	鹿児島県	昭18. 8. 24	—
27			地頭鶏	市内一円	鹿児島県	昭18. 8. 24	—

2 県指定文化財

No	区 分	種 別	名 称	地域	所有者等	指定年月日	時代
1	有形文化財	建 造 物	西田橋	中央	鹿児島県	昭28. 9. 7	近世
2			花尾神社本殿（附宮殿三基）・祝詞殿・幣殿・拝殿	郡山	法人	平14. 4. 23	中世～近世
3			八幡神社本殿 附 宮殿 宮殿敷板1枚 棟札14枚	吉田	法人	平17. 4. 19	近世
4			旧鹿児島刑務所正門	中央	鹿児島市	平27. 4. 17	近代
5			旧島津家天神脇別邸 主屋 石蔵	中央	法人	令 7. 4. 30 追加指定 令8. 5. 1	近代
6		絵 画	釈迦八相之図	中央	鹿児島県	昭30. 1. 14	中世
7			富嶽雲烟之図 一幅	中央	鹿児島市	昭42. 3. 31	近世
8			武将像（伝島津忠久画像） 一幅	中央	法人	昭54. 3. 14	中世
9		彫 刻	不動明王像	中央	法人	昭30. 1. 14	中世
10			伝島津忠昌像	中央	法人	平 7. 4. 12	中世
11			大権現忠国（島津忠国）像	中央	法人	平 7. 4. 12	中世
12		工 芸 品	玩具コレクション	中央	鹿児島県	昭29. 5. 24	近代
13			紡績機	中央	法人	昭31. 9. 27	近世
14			刀 銘 薩州住藤原正房 一口	中央	鹿児島県	昭31. 9. 27	近世
15			刀 銘 主馬首一平安代 一口	中央	鹿児島県	昭31. 9. 27	近世
16			刀 銘 奥大和守平朝臣元平	中央	鹿児島県	昭53. 3. 8	近世
17			刀 銘（一葉葵紋）主馬首一平藤原安代	中央	鹿児島県	昭58. 4. 13	近世
18			刀 銘（一葉葵紋）主水正藤原正清	中央	鹿児島県	昭58. 4. 13	近世
19			茶器 平野肩衝 一口 附 目録並附属品	中央	法人	昭55. 3. 31	中世
20			薩摩硝子 島津家伝来	中央	法人	平17. 4. 19	近世
21			葵牡丹紋七宝繫蒔絵雜道具	中央	法人	平20. 4. 22	近世
22			白釉茶碗火計手	中央	鹿児島市	平23. 4. 19	近世
23			黒蛇蝟茶碗	中央	鹿児島県	平23. 4. 19	近世
24			白蛇蝟茶碗	中央	鹿児島県	平23. 4. 19	近世
25	歴史資料	島津貴久所用時雨の旗一旗ほか十六旗	中央	法人	昭62. 3. 16	中世	
26		英艦入港戦争図 ー薩英戦争絵巻ー	中央	法人	平 9. 4. 21	近世	
27	古 文 書	規式・料理関係文書	中央	法人	平18. 4. 21	中世	
28	書 跡	東郷家古文書	中央	個人	昭34. 10. 23	近世	
29		敬天愛人 一幅	中央	法人	昭42. 3. 31	近代	
30		為政清明 一幅	中央	鹿児島市	昭42. 3. 31	近代	
31		桑幡文書	中央	個人	昭29. 3. 15	中世	
32	考古資料	大永の名号板碑	中央	法人	昭34. 6. 10	中世	
33		出水貝塚出土品 附 書簡	中央	鹿児島県	令 3. 4. 23	縄文	
34	無形文化財	芸 能	薩摩琵琶	中央	同好会	昭37. 10. 24	中世
35	有形民俗文化財	天吹	中央	同好会	平 2. 3. 23	中世	
36		鹿児島市山田町の田の神	谷山	鹿児島市	昭41. 3. 11	近世	
37		鹿児島市川上町の田の神	吉野	鹿児島市	昭41. 3. 11	近世	
38	無形民俗文化財	松元町入佐の田の神	松元	鹿児島市	昭43. 3. 29	近世	
39		鹿児島市中山町の虚無僧踊	谷山	保存会	昭38. 6. 17	近世	
40		本城花尾神社春祭り	吉田	保存会等	平30. 4. 20	近世	
41	記念物	史 跡	弥生式住居跡	中央	法人	昭28. 9. 7	弥生
42			平田靱負屋敷跡	中央	鹿児島市	昭29. 5. 24	近世
43			南洲墓地	中央	鹿児島市	昭30. 1. 14	近代
44			私学校跡石堀	中央	法人	昭43. 3. 29	近代
45			郡山町川田堂園の供養塔群	郡山	個人	昭38. 6. 17	中世
46			刀匠玉置家歴代の墓	喜入	個人	昭60. 4. 19	近世
47			祇園之洲台場跡	中央	鹿児島県 鹿児島市	令 4. 4. 26	近世
48			天保山台場跡	中央	鹿児島市	令 7. 4. 30	近世
49		名 勝	桜島	桜島	鹿児島市	昭29. 3. 15	—
50			噴火により埋没した島居・門柱	桜島	個人	昭33. 4. 28	近代
51		天然記念物 （地質鉱物）	鹿児島市西佐多町の吉田貝化石層	吉田	法人	平20. 4. 22	—
52			薩摩隕石	中央	鹿児島県	平27. 4. 17	—
53			スレッドレーススコリア	中央	鹿児島県	平28. 4. 19	—
54			大隅石（オオスミライト）標本	中央	鹿児島県	令 3. 4. 23	—
55		天然記念物 （植物）	特殊羊歯類及び蘚類の自生地	桜島	個人	昭35. 6. 20	—
56		天然記念物 （植物）	世界で初めて精子が発見されたソテツ	中央	鹿児島県	平20. 4. 22	—
57	天然記念物 （動物）	ウシウマの骨格	中央	鹿児島県	昭38. 6. 17	—	

3 市指定文化財

No	区 分	種 別	名 称	所在地	所有者等	指定年月日	時代
1	有形文化財	建 造 物	旧島津氏玉里邸長屋門	中央	鹿児島市	平28. 3. 23	近世
2			黒田清輝作 「アトリエ」	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代
3		絵 画	黒田清輝作 「桜島噴火連作6点」	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代
4			八田知紀筆 「竹」	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代
5			藤島武二作 「裸體習作」	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近代
6			藤島武二作 「中国風景」	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近代
7			和田英作作 「赤い燐寸」	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近代
8			有島生馬作 「スザンナ」	中央	鹿児島市	昭55. 5. 28	近代
9			有島生馬作 「巴里娘」	中央	鹿児島市	昭55. 5. 28	近代
10			桃田柳栄筆 「官女図巻」一巻	中央	鹿児島市	平 3. 2. 27	近世
11		彫 刻	安藤照作 西郷隆盛銅像	中央	鹿児島市	令 4. 4. 21	近代
12			新納忠之介作 西王母像	中央	鹿児島市	令 5. 4. 17	近代
13			新納忠之介作 西王母	中央	鹿児島市	令 5. 4. 17	近代
14			小田派諸工匠の鐔 24枚	中央	鹿児島県	昭49. 3. 15	近世
15		工 芸 品	刀 銘波平行周文化八年二月日	中央	鹿児島県	昭52. 5. 20	近世
16			刀 銘薩州住藤原正盛	中央	個人	昭52. 5. 20	近世
17			刀 銘主馬首藤原朝臣安代子一平安在作	中央	個人	昭52. 5. 20	近世
18			刀 銘波平安氏	中央	個人	昭52. 5. 20	近世
19			刀 銘大和守波平安行	中央	個人	昭52. 5. 20	近世
20			刀 銘奥大和守平朝臣元平	中央	個人	昭52. 5. 20	近世
21			短刀 銘波平友安作「八月吉日」	中央	鹿児島県	昭55. 5. 28	中世
22			刀 銘波平近安	中央	個人	昭58. 4. 12	中世
23		歴史資料	天保年間鹿児島城下絵図	中央	鹿児島市	平元. 3. 31	近世
24			市来家文書	中央	個人	平17. 3. 31	近世
25			掃除山遺跡出土品 一括	谷山	鹿児島市	平11. 2. 15	縄文
26		考古資料	草野貝塚出土品 一括	谷山	鹿児島市	平11. 2. 15	縄文
27			不動寺遺跡出土品（破鏡及び仿製鏡）	谷山	鹿児島市	平29. 2. 17	弥生
28	有形民俗文化財	民俗資料	肥田の田の神	伊敷	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
29			西田の田の神	中央	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
30			武一丁目の田の神	中央	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
31			梶原迫の田の神	中央	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
32			川口の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
33			蕨野の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
34			札下の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
35			滝ノ下の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
36			入來の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
37			木ノ下の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世
38			新村の田の神	伊敷	鹿児島市	平元. 3. 31	近世
39			東下の田の神	吉田	地域	平17. 3. 31	近世
40			鶴木の田の神と石碑	吉田	地域	平17. 3. 31	近世
41			帖地の田の神	喜入	個人	平17. 3. 31	近世
42			森園の田の神	松元	不明	平17. 3. 31	近世
43			上園の田の神	郡山	地域	平17. 3. 31	近世
44			茄子田の田の神	郡山	地域	平17. 3. 31	近世
45			弘治期の十三仏設齋碑	吉田	地域	平17. 3. 31	中世
46			大永期の勧請石碑	吉田	不明	平17. 3. 31	中世
47			六字名号供養百万遍石塔	吉田	個人	平17. 3. 31	中世
48			本名八幡の庚申石幢	吉田	地域	平17. 3. 31	中世
49			宮之浦の三重石塔	吉田	不明	平17. 3. 31	近世
50			方崎（穂崎）の庚申塔	桜島	鹿児島市	平17. 3. 31	近世
51			藤野の庚申塔	桜島	鹿児島市	平17. 3. 31	近世
52			黒地蔵	喜入	鹿児島市	平17. 3. 31	中世
53			有屋田の庚申供養三層塔	郡山	個人	平17. 3. 31	近世
54			庚申仁王石像	吉田	地域	平17. 8. 1	近世
55	無形民俗文化財	民俗芸能	山田の鉦踊り	谷山	保存会	昭52. 8. 19	近世
56			桜島・島廻り節	桜島	保存会	昭52. 8. 19	近世
57			西田橋・地つき唄	中央	保存会	昭52. 8. 19	近世
58			玉利の鎌手踊り	谷山	保存会	平元. 3. 31	不明
59			小池島廻り踊り	桜島	保存会	平17. 3. 31	近世
60			岩戸の疱瘡踊り	郡山	保存会	平17. 3. 31	不明
61			花尾の太鼓踊り	郡山	保存会	平17. 3. 31	中世
62			大平の獅子舞	郡山	保存会	平17. 3. 31	不明
63			西侯の八丁杵踊り	郡山	保存会	平17. 3. 31	近世
64			西上の太鼓踊り	郡山	保存会	平17. 3. 31	不明
65		風俗慣習	鹿児島祇園祭（おぎおんさあ）巡行行事	中央	鹿児島おぎおんさあ振興会	平24. 7. 11	近世
66	記念物	史 跡	西郷隆盛洞窟	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代
67			西郷隆盛終焉の地	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代
68			坐（座）禪石	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近世
69			本立寺跡	中央	法人	平元. 3. 31	近世
70			南泉院歴代住職の墓	伊敷	個人	平元. 3. 31	近世
71			心岳寺跡	中央	法人	平12. 10. 12	中世
72			仏智山津友寺跡	吉田	鹿児島市	平17. 3. 31	中世
73			桐野利秋田廬跡と田廬碑	吉田	個人	平17. 3. 31	近代
74			寺前の五輪塔と宝塔	吉田	地域	平17. 3. 31	中世
75			島津義弘塾居跡	桜島	個人	平17. 3. 31	中世
76			沖小島砲台跡	桜島	鹿児島市	平17. 3. 31	近世
77			武貝塚	桜島	個人	平17. 3. 31	縄文
78			仙寿院跡	松元	個人	平17. 3. 31	中世
79			上坊石塔群	松元	個人	平17. 3. 31	中世
80			町田家の墓	松元	個人	平17. 3. 31	近世
81			石谷の石坂	松元	鹿児島市	平17. 3. 31	近世
82			花尾神社の石塔群	郡山	法人	平17. 3. 31	中世
83			常盤五輪塔群	郡山	個人	平17. 3. 31	中世
84			川田氏累代墓石塔群	郡山	個人	平17. 3. 31	中世
85			都迫の念仏かくれ窟	吉田	個人	平17. 8. 1	近世
86			喜入牧の苅跡	喜入	鹿児島市	平27. 9. 2	近世
87			清泉寺跡	谷山	個人	令 4. 4. 21	近世
88		名 勝	慈眼寺跡	谷山	鹿児島市	昭49. 8. 23	近世
89		植 物	藤崎家の大楊梅	桜島	個人	平17. 3. 31	—
90			キレツトリモチ自生地	喜入	鹿児島市	平17. 3. 31	—
91			郡山花尾神社の社叢林	郡山	法人	平31. 2. 7	—

4 国登録有形文化財

No	区 分	種 別	名 称	地域	所有者等	登録年月日	時代
1	登録 有形文化財	建 造 物	鹿児島県立博物館考古資料館	中央	鹿児島県	平10. 12. 11	近代
2			鹿児島市庁舎本館	中央	鹿児島市	平10. 12. 11	近代
3			南日本銀行本店	中央	法人	平10. 12. 11	近代
4			旧島津家芋ヶ野金山鉱業事業所	中央	法人	平11. 8. 23	近代
5			旧島津家吉野殖林所	中央	法人	平11. 8. 23	近代
6			仙巖園内瀘過池	中央	法人	平13. 8. 28	近代
7			鹿児島県立鹿児島工業高等学校大煙突	中央	鹿児島県	平16. 6. 9	近代
8			鹿児島市中央公民館	中央	鹿児島市	平17. 11. 10	近代
9			鹿児島大学総合研究博物館常設展示室	中央	鹿児島大学	平18. 10. 18	近代
10			南洲神社電燈 一對	中央	法人	平18. 10. 18	近代
11			潮音館（旧重富島津家住宅米蔵）	中央	個人	平19. 5. 15	近代
12			鹿児島県立甲南高等学校本館	中央	鹿児島県	平19. 7. 31	近代
13			鹿児島県立鹿児島中央高等学校本館及び講堂	中央	鹿児島県	平19. 7. 31	近代
14			鹿児島旧港北防波堤灯台	中央	鹿児島県	平20. 3. 7	近代
15			県政記念館（旧鹿児島県庁舎本館）	中央	鹿児島県	平20. 4. 18	近代
16			旧鹿児島県庁舎正面門	中央	鹿児島県	平20. 4. 18	近代
17			旧鹿児島県立尋常中学校門	中央	鹿児島県	平20. 4. 18	近代
18			鹿児島県立博物館（旧鹿児島県立図書館）	中央	鹿児島県	平20. 4. 18	近代
19			鹿児島県民教育文化研究所	中央	法人	平26. 4. 25	近代
20			旧重富島津家別邸主屋	中央	法人	平26. 4. 25	近代
21			旧重富島津家別邸石塀	中央	法人	平26. 4. 25	近代

5 地域ごとの指定等文化財総括表

類型		国指定											県指定										
地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	市内一円	小計	中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	小計	
有形文化財	建造物	3	0	0	0	0	0	0	0	0	—	3	3	0	0	0	1	0	0	0	1	5	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		工芸品	3	0	0	0	0	0	0	0	0	—	3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		考古資料	2	0	0	0	0	0	0	0	0	—	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	歴史資料	6	0	0	0	0	0	0	0	0	—	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	
記念物	遺跡	4	0	1	0	1	0	0	0	0	—	6	6	0	0	0	0	0	1	0	1	8	
	名勝地	2	0	0	0	0	0	0	0	0	—	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	5	5	0	0	0	1	2	0	0	0	8	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		21	0	1	1	1	0	1	0	0	2	27	44	2	0	1	3	3	1	1	2	57	

類型		市指定										国登録										
地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	小計	中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	小計	
有形文化財	建造物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	
	美術工芸品	絵画	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		彫刻	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		工芸品	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歴史資料	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	3	6	2	0	8	2	2	1	3	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	2	2	0	0	0	2	0	0	5	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
記念物	遺跡	5	1	1	0	4	3	1	4	3	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	名勝地	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		34	13	3	0	12	8	4	5	12	91	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	

類型			合計										
地域			中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	市内 一円	合計
有形文化財	建造物		28	0	0	0	1	0	0	0	1	—	30
	美術工 芸品	絵画	12	0	0	0	0	0	0	0	0	—	12
		彫刻	6	0	0	0	0	0	0	0	0	—	6
		工芸品	25	0	0	0	0	0	0	0	0	—	25
		書跡・典籍	4	0	0	0	0	0	0	0	0	—	4
		古文書	1	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1
		考古資料	4	3	0	0	0	0	0	0	0	—	7
		歴史資料	10	0	0	0	0	0	0	0	0	—	10
無形文化財			2	0	0	0	0	0	0	0	0	—	2
民俗文化財	有形の民俗文化財		3	7	2	1	8	2	2	2	3	—	30
	無形の民俗文化財		2	3	0	0	1	2	0	0	5	—	13
記念物	遺跡		15	1	2	0	5	3	2	4	4	—	36
	名勝地		2	1	0	0	0	1	0	0	0	—	4
	動物・植物・地質鉱物		6	0	0	1	1	3	2	0	1	2	16
文化的景観			0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
伝統的建造物群			0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
文化財の保存技術			0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
計			120	15	4	2	16	11	6	6	14	2	196

6 時代区分による指定等文化財総括表

類型		国指定											県指定											
時代		旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	5	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
		彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
		工芸品	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	11	1	0	0	13
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		考古資料	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
		歴史資料	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
記念物	遺跡	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	6	0	0	1	0	0	1	4	2	0	0	8	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	8	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	0	2	0	0	8	12	0	0	5	27	0	1	1	0	0	14	25	8	0	8	57	

類型		市指定											国登録											
時代		旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	21	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		彫刻	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		工芸品	0	0	0	0	0	2	7	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		歴史資料	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	5	22	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	1	6	0	4	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
記念物	遺跡	0	1	0	0	0	9	9	3	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	3	1	0	0	17	49	13	4	4	91	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	21	

類型			合計										
時代			旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	合計
有形文化財	建造物		0	0	0	0	0	1	6	23	0	0	30
	美術 工芸品	絵画	0	0	0	0	0	2	2	8	0	0	12
		彫刻	0	0	0	0	0	3	0	2	0	1	6
		工芸品	0	0	0	0	0	6	18	1	0	0	25
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
		古文書	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		考古資料	0	3	3	0	0	1	0	0	0	0	7
		歴史資料	0	0	0	0	0	3	7	0	0	0	10
無形文化財			0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	0	0	0	0	5	25	0	0	0	30
	無形の民俗文化財		0	0	0	0	0	1	8	0	4	0	13
記念物	遺跡		0	1	1	0	0	13	16	5	0	0	36
	名勝地		0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4
	動物・植物・地質鉱物		0	0	0	0	0	0	0	1	0	15	16
文化的景観			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化財の保存技術			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計			0	4	4	0	0	39	86	42	4	17	196

7 郷土料理の紹介

地域に根付いた多様な食文化は、各地の自然風土と調和した先人の生きる知恵と経験の賜物であり、未来に継承したい伝統文化の1つです。

その中でも、地域の自然環境、産業、風土、歴史に根ざし、地域固有の食材や調理法を用いて作られる鹿児島ならではの主な郷土料理を、ここで紹介します。

【酒ずし】



【地鶏の煮付け】



【カツオのたたき】



【ツワとタケノコの煮しめ】



【さつますもじ】



【あくまき】



だっしよ
【落花生豆腐】



【かいのこ汁】



【キビナゴの刺し身】



【ニガウリの生節和え】



【ヘチマそうめん】



【オクラのごま和え】



【鶏飯】



【ガネ】



【ハンダマと落花生のよごし】



【つけあげ】



【ふくれ菓子】



【さつま雑煮】



【キンカン漬け】



【豚骨】



【からいもんねったぼ】



【しゅんかん】



みんなの食育
鹿児島市食育推進サイト



【鹿児島の郷土料理】



【作ってみよう～レシピ集～】

鹿児島は温暖な気候で1年を通して色々な食材に恵まれています。また、日本の南端という地理的な条件もあり、南方や大陸からの影響を受けた郷土料理が数多く見られます。

市のホームページでもレシピを紹介していますので、食の面から本市の歴史や文化を感じてみてください。

8 計画認定までの経過

年度	月日	地域計画作成協議会、文化財審議会、ワークショップ等
5 年度	6月6日	文化庁と協議
	12月27日	令和5年度第2回鹿児島市文化財審議会
	1月5日	令和5年度第1回鹿児島市文化財保存活用地域計画連絡調整会議
	2月6日	令和5年度第1回鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会
	3月28日	令和5年度第3回鹿児島市文化財審議会
6 年度	5月29日	令和6年度第1回鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会
	6月5日	桜島地域ワークショップ(1回目)
	6月26日	桜島地域ワークショップ(2回目)
	7月5日	喜入地域ワークショップ(1回目)
	7月18日	令和6年度第1回鹿児島市文化財保存活用地域計画連絡調整会議
	7月25日	喜入地域ワークショップ(2回目)
	8月6日	松元地域ワークショップ(1回目)
	8月9日	令和6年度第2回鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会
	8月26日	松元地域ワークショップ(2回目)
	9月3日	郡山地域ワークショップ(1回目)
	9月4日	令和6年度第1回鹿児島市文化財審議会
	9月26日	郡山地域ワークショップ(2回目)
	10月11日	吉田地域ワークショップ(1回目)
	10月29日	吉田地域ワークショップ(2回目)
	11月7日	伊敷地域ワークショップ(1回目)
	11月25日	令和5年度第2回鹿児島市文化財保存活用地域計画連絡調整会議 (書面開催)
	11月28日	伊敷地域ワークショップ(2回目)
	12月2日	吉野地域ワークショップ(1回目)
	12月20日	令和6年度第2回鹿児島市文化財審議会(書面開催)
	12月26日	令和6年度第3回鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会
	12月26日	吉野地域ワークショップ(2回目)
	1月14日	谷山北部地区ワークショップ(1回目)
	1月31日	谷山北部地区ワークショップ(2回目)
	2月6日	谷山地区ワークショップ(1回目)
	2月7日	文化庁と協議
	2月25日	谷山地区ワークショップ(2回目)
	2月26日	令和6年度第3回鹿児島市文化財保存活用地域計画連絡調整会議 (書面開催)
	3月14日	令和6年度第3回鹿児島市文化財審議会
	3月24日	令和6年度第4回鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会

年度	月日	地域計画作成協議会、文化財審議会、ワークショップ等
7 年 度	6月5日	鴨池地区ワークショップ（1回目）
	6月23日	令和7年度第1回鹿児島市文化財保存活用地域計画連絡調整会議
	6月23日	鴨池地区ワークショップ（2回目）
	7月10日	武・田上地区ワークショップ（1回目）
	7月16日	令和7年度第1回鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会
	7月31日	武・田上地区ワークショップ（2回目）
	8月7日	上町地区ワークショップ（1回目）
	8月25日	令和7年度第1回鹿児島市文化財審議会
	8月28日	上町地区ワークショップ（2回目）
	9月9日	城西地区ワークショップ（1回目）
	9月30日	城西地区ワークショップ（2回目）
	10月3日	中央地区ワークショップ（1回目）
	10月16日	令和7年度第2回鹿児島市文化財保存活用地域計画連絡調整会議
	10月22日	令和7年度第2回鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会
	10月29日	中央地区ワークショップ（2回目）
	12月23日 ～24日	文化庁現地指導
	1月16日	令和7年度第3回鹿児島市文化財保存活用地域計画連絡調整会議
	1月21日	文化庁と協議
	1月27日	令和7年度第3回鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会
	2月3日	令和7年度第2回鹿児島市文化財審議会
	3月2日～	パブリックコメントの開始
8 年 度	～4月10日	パブリックコメントの終了
	5月11日	令和8年度第1回鹿児島市文化財保存活用地域計画連絡調整会議
	5月20日	令和8年度第1回鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会
	5月22日	令和8年度第1回鹿児島市文化財審議会

9 鹿児島市文化財保存活用地域計画作成協議会

区分	氏名	役職等
委員長	市村 良平	(株)スタジオグッドフラット 代表取締役
委員	芥川 佳子	公募委員 (大学生) ~R7. 3. 31
	石塚 真由	公募委員
	岩川 拓夫	(株) 島津興業 仙巖園観光交流課 担当課長 学芸員 ~R7. 3. 31
	上村 瑠奈	〃 業務企画・広報担当 R7. 4. 1~R8. 3. 31
	小森園 真由	〃 業務企画・広報担当 R8. 4. 1~R9. 3. 31
	大脇 裕美	Cheeripple KAGO 食スポーツ
	貴島 直子	花尾神社 神主
	酒井 佑輔	鹿児島大学法文学部 准教授
	坂之上 和美	(有)坂之上製茶
	瀬川 利紀	公益社団法人鹿児島青年会議所 ~R6. 12. 31
	西野 大輝	〃 R7. 1. 1~R9. 3. 31
	長石 祐司	公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会 観光推進部 DMO 戦略課
	奈良迫 英光	公募委員
	東川 隆太郎	特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会
	眞邊 彩	鹿児島県教育庁文化財課 文化財主事 ~R6. 3. 31
	切通 雅子	〃 主任文化財主事兼指定文化財係長 R6. 4. 1~R8. 3. 31
	森 幸一郎	〃 文化財主事兼専門員 R8. 4. 1~R9. 3. 31
	水野 俊彦	南日本放送 地域ネットワーク部 部長
	米藏 雄大	公募委員

10 鹿児島市文化財審議会

区分	氏名	主な専門分野	所属・職名
会長	田村 省三	歴史（近世史）・民俗	株式会社島津興業 常務取締役
副会長	牧島 知子	民俗	鹿児島県民俗学会 会員
委員	楊村 固	建造物	鹿児島県文化財保護審議会 元副会長
	祝迫 正豊	絵画	鹿児島県美術協会 会長
	上野 一範	書跡	鹿児島県書道会 会長
	金井 静香	歴史（中世史）	鹿児島大学法文学部 教授
	木方 十根	建造物	鹿児島大学大学院理工学研究科 教授
	木戸 裕子	歴史（古文書）	鹿児島県立短期大学文学科 教授
	楠元 香代子	美術工芸	鹿児島市立美術館 館長
	寺田 仁志	植物	文化庁 嘱託職員
	中村 直子	考古学	鹿児島大学埋蔵文化財調査センター長
	永山 修一	歴史（古代史）	ラ・サール学園等 非常勤講師
	藤田 志歩	動物	鹿児島大学共通教育センター 教授
	本田 道輝	考古学	鹿児島県文化財保護審議会 元会長 ～R7. 10. 31
	渡辺 芳郎	考古学	鹿児島大学法文学部 教授 R7. 11. 1～

11 用語解説

あ 行	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。
	ウェルビーイング	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。
	SNS	Social Network Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的ネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。
	遠名	鹿児島城下の周辺にある農村部を指し、近名より遠い地域を遠名という。
	オーバーツーリズム	観光地やその観光地に暮らす住民の生活の質、或いは訪れる旅行者の体験の質に対して、観光が過度に与えるネガティブな影響。
か 行	カルデラ	巨大な火山噴火の後に火口付近が陥没して形成される、巨大な円形・碗状のくぼ地のこと。
	記念物	遺跡（貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの）、名勝地（庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの）、動物・植物・地質鉱物（動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの）の総称。
	近名	鹿児島城下の周辺にある農村部を指し、近接している地域を近名という。
	グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
	曲輪	山の尾根を削り又は盛り土して造られた防御のための施設
さ 行	逆茂木	先端を鋭く尖らせた木の枝を並べ、地面に固定した防御用のバリケード。
	シビックプライド	まちに誇りを抱き、よりよいまちにするためにまちづくりやまちの魅力発信などに積極的に関わろうとする意識のこと。
	シラス	主に南九州で使われる通称で、火山から噴出された白っぽい地層を指す。
	ストックマネジメント	既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。
	ゼロカーボンシティ	2050 年度までに CO ₂ 排出量を実質ゼロ（CO ₂ などの温室効果ガス的人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成した状態）にすることを目指す地方自治体のこと。
た 行	デジタルアーカイブ化	文化資産・学術資料等といった様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組み。
	伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いもの。
	都市ブランディング	都市が独自に持つ地域資源の価値を広く認知させ、他の都市と差異化されたポジティブな都市イメージ（都市ブランド）を高めていくこと。
	トリックアート	人間の目の錯覚を利用し、平面（2D）の絵画を立体（3D）に見せたり、見る角度によって印象を変えたりする体験型アートのこと。
	土塁	敵の侵入を防ぐために築かれた主に盛り土による堤防上の防壁

は 行	パンデミック	国境をまたぐような「世界的な大流行」のこと。「汎流行」ともいう。
	文化財の保存技術	文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能。
	文化的景観	地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活または生業の理解のため欠くことができないもの。
ま 行	マイクロツーリズム	遠方や海外への旅行に対し、3密を避けながら地元の方が近場で過ごす旅のスタイル。自宅から1～2時間程の距離で、安心、安全に過ごししながら地域の魅力を深く知るきっかけになり、地域経済にも貢献。
	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財。
	民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すものの総称。
	無形文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものの総称。人間の「わざ」そのものであり、具体的にはわざを体得した個人または個人の集団によって体现される。
や 行	遣り水	主に寝殿造りの庭園で、外部から池へ水を引き込むために作られた小川や流れのこと。
	有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料などの有形の文化的所産で、我が国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものの総称。
	ユネスコ無形文化遺産	「無形文化遺産の保護に関する条約」第2条において、「慣習、描写、表現、知識及び技術並びにそれらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間であって、社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの」と定義されている。 条約には、締約国が自国内で目録を作成し、保護措置をとること、また、国際的な保護の措置として、「人類の無形文化遺産代表的な一覧表」や「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成、国際的な援助などが定められている。
	溶結凝灰岩	火山噴火による火砕流堆積物が、堆積直後の高温と自重で圧縮・再熔融して固まった硬い岩石。
ら 行	リビングヘリテージ	「生きている遺産」と訳される。日常的に活用・継承されている有形・無形の文化遺産の総称。